

## 令和3年度環境省行政事業レビュー外部有識者会合 議事次第

1. 日 時：令和3年5月25日（火）14：00～16：00
2. 開催方法：対面及びWEB会議システムの併用
3. 議 題
  - (1) 開会
  - (2) 外部有識者紹介
  - (3) 令和3年度行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
  - (4) その他
  - (5) 閉会

### <配布資料>

- 資料1 公開プロセス外部有識者名簿
- 資料2 令和3年度行政事業レビュー公開プロセス対象候補事業リスト
- 資料3 令和3年度環境省行政事業レビュー公開プロセス対象事業選定シート
- 参考1 令和3年度環境省における公開プロセス関連スケジュール
- 参考2-1 行政事業レビュー実施要領【抜粋】
- 参考2-2 行政事業レビュー実施要領
- 参考3 行政事業レビュー公開プロセス上の留意点について

## 令和3年度環境省行政事業レビュー公開プロセス

## 外部有識者名簿

## (環境省選定)

氏名	現職
いながき たかし 稲垣 隆司	岐阜薬科大学 名誉教授
おく まみ 奥 真美	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科 教授
こばやし たつお 小林 辰男	公益社団法人日本経済研究センター研究本部 政策研究室長
せき まさお 関 正雄	明治大学経営学部 特任教授 損害保険ジャパン株式会社サステナビリティ推進部シニアアドバイザー
にいみ いくふみ 新美 育文	明治大学 名誉教授

## (内閣官房行政改革推進本部事務局選定)

氏名	現職
おおた やすひろ 太田 康広	慶應義塾大学大学院経営管理研究科 教授
かねこ りょうた 金子 良太	國學院大學経済学部教授・公認会計士
たきがわ てつや 瀧川 哲也	ボストンコンサルティンググループマネージング・ディレクター & パートナー

※50音順、敬称略

## 令和3年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

(単位:百万円)

府省名	環境省	公開プロセス開催日			6月28日	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
		令和2年度 補正後予算額	令和3年度 当初予算額	選定 基準					
81	温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業 【エネルギー対策特別会計】	5,848	2,940	ア	温室効果ガスMRVの精度向上を通して各国の人為起源温室効果ガス排出量検証を推進するため、以下の事業を行う。 ・GOSAT-2衛星の観測運用 ・GOSATシリーズの観測データを用いた地球の全大気平均濃度等の算出、人為起源排出量の推計および評価 ・GOSAT-GWIに搭載する観測センサ(TANSO-3)の開発および観測運用を行うための地上設備の開発	温室効果ガスMRVの精度向上を通して各国の人為起源温室効果ガス排出量検証を推進する本事業は政策優先度が非常に高い事業であるため。	○事業の目的の達成に向けて効率的・効果的に事業が実施されているか。 ○得られた観測データが有効に活用されているか。	H26～ R2三次補正あり	
104	アスベスト飛散防止総合対策費	162	200	ア	大気環境中におけるアスベスト濃度を全国で測定し、アスベストによる大気汚染の状況を把握する。また、得られた知見からアスベスト飛散防止対策のさらなる推進を行う。	大気汚染防止法改正(令和2年5月)を踏まえて、建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策を適切に実施するとともに、中央環境審議会答申(令和2年1月)や同法改正案に対する衆・参環境委員会での附帯決議などにおいて指摘されている、大気濃度測定の制度化、建築物石綿含有建材調査者の十分な育成などの課題に対しても取り組む必要があることから、本事業は政策優先度が非常に高い事業であるため。	○事業目的の達成に向けて効率的・効果的に事業が実施されているか。 ○得られた知見が有効に活用されているか。	H10～	
158	小型家電リサイクル推進事業費	150	149	ア	小型家電リサイクル法の施行に当たり、その適切な実施と、令和2年度に改正した基本方針で定められている年間回収量の目標達成(令和5年度までに14万t)やリチウム蓄電池使用製品等の安全な処理等の推進に向けて下記事業を実施するもの。 ・年間回収量等の法施行の実施状況についての情報収集・整理・分析と発進 ・回収を行う市町村や認定事業者に対する取組の支援 ・消費者への制度の周知および回収拡大へ向けた普及啓発	左記の通り、法律の施行および基本方針の実現につながる事業であり、政策優先度が高いため。	○事業目的の達成に向け、効率的・効果的な事業が実施されているか。 ○支援・普及啓発は取組の推進に貢献しているか。	H24～	
214	国立公園満喫プロジェクト推進事業	540	540	ア	日本の国立公園のブランド力を高め国内外の誘客を促進し、滞在時間を延ばし自然を満喫できる上質なツーリズムの実現を目指す「国立公園満喫プロジェクト」の実施にあたって、国内の幅広い利用者層の来訪促進、インバウンドの復活と増加に向け、以下取組を行う。 ・世界水準の国立公園に向けた強化事業の実施(周遊促進、戦略的なプロモーション等) ・国内外向けの公園全体の受入体制の底上げ・海外への情報発信(ツアーコンテンツによる情報発信等の誘客支援、自治体・民間団体等との連携促進、人材育成等) ・公園事業の改善指導、利用者負担の仕組みづくりや環境保全型ツアーの推進	「国立公園満喫プロジェクト」は「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき推進し、外部有識者会議(委員:座長 涌井史郎氏、星野リゾート 星野代表、デービッド・アキンソン氏他)の意見を踏まえ2021年以降の取組方針をとりまとめている。また、自然公園法の改正(今国会提出)により制度化を目指しているところ。このような当該施策に必要な本事業は政策優先度が非常に高い事業であるため。	○事業の目的の達成に向けて効率的に事業が実施されているか ○外部有識者会議において示された2021年以降の取組方針を踏まえ今後どのような事業が効果的か。	H28～	
246	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行経費	315	324	イ	化学物質の厳格・適正な審査や評価、これらの結果等に係る適切な情報提供、さらには審査・評価結果に基づき的確な対策が推進されるための基盤整備及び国際調和の推進といった視点から、以下の業務を行う。 ①新規化学物質の事前審査、上市後化学物質のリスク評価、新たに規制される特定化学物質の適切な管理 ②化学物質に関する幅広い情報発信を行うウェブサイトの運用 ③諸外国における化学物質対策の最新動向を踏まえた、我が国のリスク評価等への活用及び情報発信	H16から長期にわたって実施している事業であり、事業成果等について検証する必要があるため。	○事業目的の達成に向けて効率的・効果的に事業が実施されているか。 ○提供・発信している情報は有効に活用されているか。	H16～	
275	「国連ESDの10年」後の環境教育推進費	132	127	ア	ESD推進のための全国的なネットワークを整備し運営することにより、地域・分野・世代を超えた連携による環境教育を進めるため、 ①ESD活動支援センターの体制整備及び運営 ②地方ESD活動支援センター(全国8箇所)の整備及び各地域でのESD推進ネットワーク構築 ③①②を活用した環境教育・ESDの基盤強化を実施するもの。	本事業は、国連で採択された持続可能な開発のための教育(ESD)を、文部科学省等関係府省庁と協力して実施する施策であり、政策優先度が高いため。	○ESD推進ネットワークの形成が効率的・効果的に実施されているか。 ○ネットワークの活動が、ESD及び環境教育の推進に貢献しているか。	H27～	

# 温室効果ガス観測技術衛星 GOSATシリーズについて

令和3年5月

環境省 地球環境局 総務課  
脱炭素化イノベーション研究調査室

# 1. 温室効果ガス全球観測構想

<b>NASA</b> アメリカ 航空宇宙局	<b>ESA</b> 欧州宇宙機関	<b>CNES</b> フランス 国立宇宙研究 センター	<b>DLR</b> ドイツ 航空宇宙 センター	<b>EUMETSAT</b> 欧州気象衛星 開発機構
CEOS 地球観測衛星委員会				



環境省  
国立環境研究所  
宇宙航空研究開発機構



パリ協定の進捗状況を定期的に把握する、  
グローバルストックテイクへの貢献

## 2. 宇宙政策における温室効果ガス観測技術衛星

### 宇宙基本計画

令和2年6月30日 閣議決定

#### 4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ

##### (2) 災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献

##### ② 主な取組

##### ii) 温室効果ガス観測技術衛星

- パリ協定の目標達成に向けた各国の温室効果ガス排出量削減政策とその達成状況の把握に資するため、1号機(GOSAT)及び2号機(GOSAT-2)を適切に運用する。
- 全球の温室効果ガスの現在の観測体制を維持するため、3号機を温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW)として2023年度に打ち上げることを目指す。

# 3. 温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)シリーズの現状

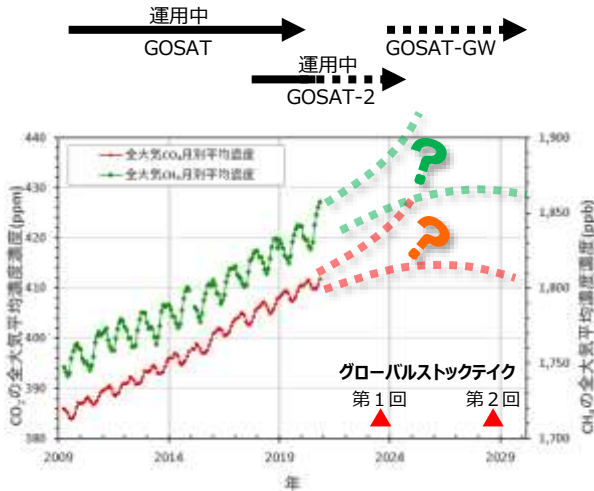
- GOSAT \*1は2009年1月に打上げられ約12年を経過した現在も継続運用中
- GOSAT-2は2018年10月に打上げられ、2019年2月より定常運用を開始、品質の確認を終えたプロダクトから順次提供中
- 新宇宙基本計画及び工程表に則り、2023年度の打ち上げを目指し3号機（GOSAT-GW\*2）を開発中
- 温室効果ガスを観測するセンサ（TANSO-3）は従来の点観測から面観測に高機能化

## GOSATシリーズの目的

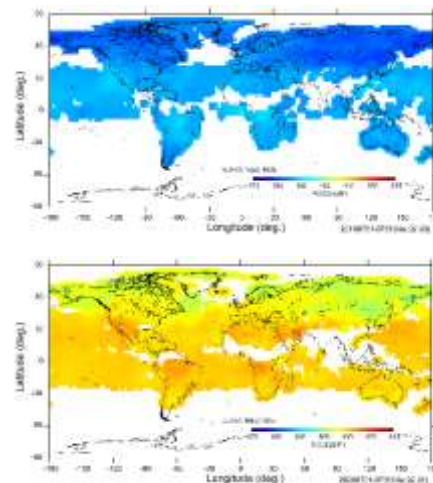
- ❑ 気候変動に関する科学の発展への貢献
- ❑ 気候変動政策・グローバルストックテイクへの貢献（脱炭素社会開発の推進）

## GOSATシリーズによる大気観測

全大気月別平均濃度の変化  
(2009年～2021年)



7月の世界のCO<sub>2</sub>濃度分布状況  
(上: 2010年、下: 2020年)



©MOE/NIES/JAXA

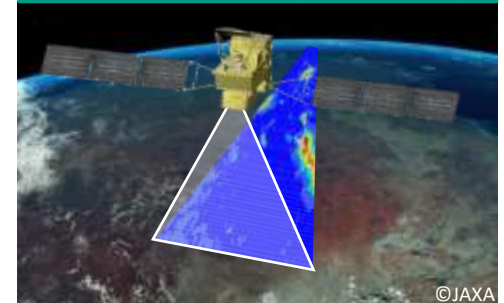
GOSAT-2 (FY2018-)



©JAXA

↓ 点観測から面観測へ

GOSAT-GW (FY2023打上予定)



©JAXA

- \*1: GOSAT: Greenhouse gases Observing SATellite
- \*2: GOSAT-GW: Global Observing SATellite for Greenhouse gases and Water cycle

## 4. 令和3年度行政事業レビュー公開プロセス候補として

### 具体的な選定理由

温室効果ガス排出量の測定，報告，検証（MRV）の精度向上を通して各国の人為起源温室効果ガス排出量検証を推進する本事業は政策優先度が非常に高い事業であるため。

### 論 点

1. 事業の目的の達成に向けて効率化・効果的に事業が実施されているか？
2. 得られた観測データが有効に活用されているか？



令和2年度行政事業レビューシート ( 環境省 )

<b>事業名</b>	温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業			<b>担当部局庁</b>	地球環境局	<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	平成26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総務課脱炭素化イノベーション研究調査室	室長 中島 恵理	
<b>会計区分</b>	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定						
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	特別会計法第85条第3項第1号ホ及びへ 特別会計法施行令第50条第7項第10号並びに第8項第7号及び第8号			<b>関係する計画、通知等</b>	宇宙基本計画(平成28年4月1日閣議決定) 宇宙基本計画工程表(令和元年12月改訂) 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) 海洋基本計画(平成30年5月15日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定) 統合イノベーション戦略2019(令和元年6月21日閣議決定) 革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月21日決定)		
<b>主要政策・施策</b>	地球温暖化対策			<b>主要経費</b>	エネルギー対策		
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア太平洋地域の途上国では温室効果ガスのインベントリデータが十分に得られないことから、2018年10月に打ち上げられた「いぶき2号」(GOSAT-2)の運用とその後継機「温室効果ガス・水循環観測技術衛星」(GOSAT-GW)の開発、並びに衛星データを補完する地上観測設備等の整備を通して、温室効果ガス算定・報告・検証(MRV)の精度向上を行う。また低炭素社会実現に向け、GOSATシリーズと地上観測設備等との連携により、温室効果ガス人為起源排出削減と効果検証につなげる。						
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	2018年10月に打ち上げられた「いぶき2号」(GOSAT-2)の運用を2023年までの5年間に渡って継続するとともに、GOSATシリーズ並びに衛星データを補完する地上観測設備等継続してその後継機「温室効果ガス・水循環観測技術衛星」(GOSAT-GW)の開発及び整備を通して、温室効果ガス算定・報告・検証(MRV)の精度向上を行う。また低炭素社会実現に向け、GOSATシリーズと地上観測設備等との連携により、温室効果ガス人為起源排出削減と効果検証につなげる。						
<b>実施方法</b>	委託・請負						
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算 の 状 況		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求
		当初予算	4,542	1,740	1,890	1,995	7,793
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	3,240	-	-	-
		翌年度へ繰越し	▲ 3,240	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	1,302	4,980	1,890	1,995	7,793	
	執行額	1,178	4,587	1,711			
執行率(%)	90%	92%	91%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	26%	264%	91%				
<b>令和2・3年度 予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>	<b>2年度当初予算</b>	<b>3年度要求</b>	<b>主な増減理由</b>			
	二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費	1,995	7,793	「新型コロナウイルス感染症への対応及び防災・国土強靱化への対応など緊要な経費にかかる要望額」3,853			
	計	1,995	7,793	GOSAT-GW衛星バスシステム開発等にかかる費用及びGOSAT-GW打ち上げ準備にかかる費用を計上			

	定量的な成果目標	成果指標	分類	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度			
								5年度	8年度			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	GOSATシリーズデータから求めた人為起源の温室効果ガス排出量の推計誤差(標準偏差)を、推計に使用するデータ数を増加させることで推計値の±15%程度にまで低減する。	GOSATで、全球及び大陸レベル(北米、東アジア)の人為起源温室効果ガス(CO2)推計において成果目標を達成していることを確認した。データ数が少ない高濃度での全球の人為起源CO2推計精度は以下の通り。 [評価年度:人為起源CO2濃度、標準偏差(%)、データ数(観測期間)] 平成28年度:1.57ppm、0.35ppm(22.3%)、80点(2009~2014年) 令和元年度:1.379ppm、0.12ppm(8.7%)、481点(2009~2016年)	成果実績	%	-	-	8.7	-	-			
										目標値	15	15
										達成度	-	-
観測機能・性能を向上させたGOSAT-2では、より短期間に成果目標達成に必要なデータ数を取得できることが期待され、現在評価中である。 GOSAT-GWでは、国レベルの1年間の人為起源温室効果ガス推計において成果目標を達成することを目指している。												
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成26年12月4日報道発表「温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」による大都市等における二酸化炭素観測データと人為起源排出量との関係について」 <a href="http://www.gosat.nies.go.jp/related/download/GOSAT_L4CO2_20141205.jp.pdf">http://www.gosat.nies.go.jp/related/download/GOSAT_L4CO2_20141205.jp.pdf</a> 平成26年12月4日報道発表「「いぶき」(GOSAT)観測データによる大都市等の人為起源二酸化炭素濃度の推定結果について」 <a href="http://www.gosat.nies.go.jp/newpdf/GOSAT_pressrelease20160901.jp.pdf">http://www.gosat.nies.go.jp/newpdf/GOSAT_pressrelease20160901.jp.pdf</a> 令和元年度環境省委託業務による国立環境研究所解析結果											
横断的な施策に係る成果目標及び成果実績(アウトカム)	本事業の性質上、直接的に温室効果ガス排出削減等を持たないものであるため、地球温暖化対策に係る横断的指標は設定できない。	-	分類	成果実績	円/t-CO2	-	-	-	-	-		
				目標値	円/t-CO2	-	-	-	-	-	-	
地球温暖化対策関係	-	-	直接効果	成果実績	円/t-CO2	-	-	-	-	-		
				目標値	円/t-CO2	-	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		GOSAT-2衛星観測システムの開発と運用	活動実績	式	1	1	1	1	-		
				当初見込み	式	1	1	1	1	1		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		温室効果ガス排出量検証に向けた技術高度化	活動実績	式	1	1	1	1	-		
				当初見込み	式	1	1	1	1	1		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		GOSAT-GW衛星観測システムの製作	活動実績	式	-	-	1	-	-		
				当初見込み	式	-	-	1	1	1		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		GOSAT-2衛星が宇宙から観測した温室効果ガス観測データを、地上の受信局にて受信した回数。	活動実績	回	-	324	2,505	-	-		
				当初見込み	回	-	324	2,509	2,509	2,509		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		国際会議・ワークショップ・学会等に参加し、GOSATシリーズ等の観測データを用いた濃度算出アルゴリズムや温室効果ガス排出量検証の技術高度化に係る成果の情報発信や世界各国の技術動向の情報収集を行った回数。	活動実績	回	11	18	12	-	-		
				当初見込み	回	11	18	12	11	11		

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	執行額／GOSAT-2衛星観測システムの開発と運用	単位当たりコスト		百万円	189	3,609	980	1,000	
			計算式	百万円/式	189/1	3,609/1	980/1	1000/1	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	執行額／温室効果ガス排出量検証に向けた技術高度化	単位当たりコスト		百万円	988	977	717	500	
			計算式	百万円/式	988/1	977/1	717/1	500/1	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	執行額／GOSAT-GW衛星観測システムの製作	単位当たりコスト		百万円	-	-	14	495	
			計算式	百万円/式	-	-	14/1	495/1	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	執行額／GOSAT-2衛星が宇宙から観測した温室効果ガス観測データを、地上の受信局にて受信した回数	単位当たりコスト		百万円	-	11.1	0.4	0.4	
			計算式	百万円/回数	-	3,609/324	980/2505	1000/2509	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	-							
	施策	1.地球温暖化対策の推進							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
		実績値			-	-	-	-	-
		目標値		-	-	-	-	-	
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		パリ協定のグローバルストックテイク実施に向けた貢献	2023年第1回グローバルストックテイクにおいて、GOSATシリーズのデータの実用性が世界各国で認められる。 2028年第2回グローバルストックテイクでGOSATシリーズ等の衛星データが各国のGHG排出量報告の検証・精度向上に使用される。	令和10年	施策の進捗状況(実績)				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業により宇宙からの温室効果ガス観測の継続的な体制を構築することで、グローバルストックテイクにおける世界各国からのGHG排出量報告の検証及び精度向上、並びにそれに基づいた効果的なGHG排出削減策の実施に貢献する。								
	取組事項	分野:	-	-					
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	元年度	2年度	中間目標年度	目標最終年度	
	成果実績			-	-	-	-	-	
	目標値		-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	元年度	2年度	中間目標年度	目標最終年度	
	成果実績			-	-	-	-	-	
	目標値		-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善			
項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	温室効果ガス観測は、気候変動について、科学的知見の向上や今後の対策に関する政策立案、国際連携等に大きく貢献しうるものであることから、社会的ニーズは高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	温室効果ガス観測は、気候変動について、科学的知見の向上や今後の対策に関する政策立案、国際連携等に大きく貢献しうるものであることから、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	温室効果ガス観測は、気候変動について、科学的知見の向上や今後の対策に関する政策立案、国際連携等に大きく貢献しうるものであることから、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業の実施に当たっては、専門的な技術・知見が必要であるため、支出内容を選定した上で一部業務については随意契約によって事業をおこなっている。また、開発に際しては必要な機能及び達成される性能について事前に熟考し、費用の削減を心がけた上で事業を執行している。一般競争入札等で1者応札となったものについては、幅広く参加ができるよう公告期間の延長を検討する。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	GOSAT-2の運用及び温室効果ガス排出量検証の技術高度化、GOSAT-GWの開発に係るコストについては、過去のGOSATにおける実績を基に精査しており費用の削減等を意識し真に必要な業務や機器のみに限定していることから妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	開発に際しては必要な機能及び達成される性能について事前に熟考し、費用の削減を心がけた上で事業を執行しており、事業目的に即したものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業の実施に当たっては、専門的な技術・知見が必要であるため、支出内容を選定した上で一部業務については随意契約によって事業をおこなっている。一方で、開発に際しては必要な機能及び達成される性能について事前に熟考し、費用の削減を心がけた上で事業を執行している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	GOSATにおいて成果目標の達成を確認できており、観測機能・性能を向上させたGOSAT-2やGOSAT-GWではより短期間のデータで成果目標を達成できる見込みであることから、成果実績は成果目標に見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	主要な温室効果ガスである二酸化炭素とメタンを、全球的に衛星から同時に観測できるのはGOSATとGOSAT-2のみであり、他の手段は想定されない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	GOSAT-2は2018年10月に打上げ、2月より定常運用をはじめ、8月よりプロダクトの一般配布を順次進めており、活動実績は妥当である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	GOSATシリーズの観測データは地球大気全体の二酸化炭素とメタンの平均濃度の監視に活用されており、月別平均濃度が季節変動しながら年々上昇している現象を捉える等、気候変動に関する科学の発展、気候変動政策に寄与している。また、国立研究開発法人情報通信機構とフランスのスタートアップ企業が提携して、GOSATデータを使って地上のガス排出量を効率的にモニタリングする技術の確立を目指す等、ビジネスへの活用を目指す動きも進んでいる。 <a href="https://www.nict.go.jp/info/topics/2020/02/18-1.html">https://www.nict.go.jp/info/topics/2020/02/18-1.html</a>
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		GOSAT-2については文部科学省と環境省が協力して行っており、下記の業務分担によって事業を実施中。 ・環境省は、既存の技術を活用できるもの及び環境省の行政ニーズ(CO2等の観測)による研究開発要素があるものを担当。 ・文部科学省は、他の地球観測衛星に活用できる基盤的技術における研究開発要素があるものを担当。
	所管府省名	事業番号	事業名
	文部科学省		

点検・改善結果	点検結果	GOSAT-2は平成31年2月より定常運用を開始し、令和元年8月にはL1プロダクトの一般配布を開始する等、順調に観測運用を継続している。GOSATの11年以上にわたる観測成果を引き継ぎ、GOSATシリーズの温室効果ガス観測データにより2023年の第1回グローバルストックテイク及び2028年の第2回グローバルストックテイクにおいて世界各国が行うGHG排出量報告の検証・精度向上に貢献するために本事業は必須であり、GOSAT-2及びその後続くGOSAT-GWの運用が続く間は本事業を継続して行う必要がある。 なお令和元年度においては、本事業の成果目標の達成をGOSATにおいて確認したが、GOSAT-2では確認まで至らなかったため、速やかなGOSAT-2での成果目標達成の確認を目指す。
	改善の方向性	GOSAT-GW衛星観測システムの設計・試作は業務の性質上専門的な技術・知見が必要であるため随意契約とせざるを得ないが、過去のGOSATにおける実績を基に経費を精査しより効率的で無駄のない予算執行に努める。

**外部有識者の所見**

3つある活動指標（観測システムの開発と運用、排出量検証に向けた技術高度化、観測システムの製作）のすべてにおいて「見込み1式」「実績1式」となっており、何をどこまでやれば見込み通りのアウトプットが得られたのかを把握し得る指標となっていない。地上観測設備等との連携件数、情報発信・衛星観測データの利活用の件数や支援件数といった、より具体的な活動を把握し得る指標は考えられないか。事業の有効性評価に関する説明として、「8月よりプロダクトの一般配布を順次進めており、活動実績は妥当」との記述や観測データの「ビジネスへの活用を目指す動きも進んでいる」といった記述があるが、こうした内容を活動指標として挙げるべきではないか。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現状通り	外部有識者の所見を踏まえ、より具体的な活動を把握し得る指標について検討すること。
------	--

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

現状通り	外部有識者からの所見を踏まえ、活動指標を以下のように見直した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・GOSAT-2衛星観測システムの開発と運用： GOSAT-2衛星が宇宙から観測した温室効果ガス観測データを、地上の受信局にて受信した回数（受信を計上する期間は各年の4月1日から翌年3月15日まで）。</li> <li>・排出量検証に向けた技術高度化： 本事業で得られた成果の情報発信や世界各国の技術動向の情報収集のために参加する国際会議・ワークショップ・学会等の参加回数を設定した。 なお、GOSAT-GW衛星観測システムの製作については開発業務であり、外部有識者の所見に沿うような活動指標を設定することが不可能だったため、そのままとした。</li> </ul>
------	--

**備考**

--	--	--	--	--	--	--	--

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
平成26年度	新26-025	平成27年度	078	平成28年度	075	平成29年度	090
平成30年度	86						
平成31年度	環境省（0081）						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

環境省  
1,711百万円

※端数処理の関係上、合計額が一致しない。

【随意契約(その他)/委託】

A. (国研)宇宙航空研究開発機構  
980.4百万円

【外注/一般競争契約(最低価格)】

【外注/随意契約(その他)】

B. 民間企業等(9社)  
943百万円

平成29年度～平成33年度温室効果ガス観測技術衛星2号の運用委託業務【委託】【国庫債務負担行為】  
【内容】  
GOSAT-2に係る衛星管制運用、地球観測運用及びこれらを実施するために必要となる追跡ネットワーク運用、運用地上設備の維持保守管理を実施する。

【内容】  
GOSAT-2の打上げ後の運用作業(運用地上設備の維持保守管理、衛星管制運用、追跡ネットワーク運用、地球観測運用)を実施する。

【随意契約(その他)/委託】

C. (国研)宇宙航空研究開発機構  
13.8百万円

【外注/随意契約(公募)】

D. 三菱電機(株)  
12百万円

令和元年度 温室効果ガス観測センサ3型(TANSO-3)の開発委託業務【委託】  
【内容】  
GOSAT-GWに搭載するGHG観測センサのプロトタイプモデルの構成機器(コンポーネント)のリストを作成し、構成品の要求仕様を検討すること。なお、フライト品の調達時のリスクを軽減するため、調達前に調達先の調査を行う。また構成品の開発リスク評価を行い、エンジニアリングモデル(EM)等の開発モデルを製造して試験を行う

【内容】  
GOSAT-GWに搭載するGHG観測センサのプロトタイプモデルの構成機器(コンポーネント)のリストを作成し、構成品の要求仕様を検討する。また、構成品のコンポーネント技術分析を行い、開発モデルを製造して試験を行う必要性を検討する。

【随意契約(その他)/委託】

E. (国研)国立環境研究所  
224百万円

【外注/随意契約(その他)】

F. 民間企業等(6社)  
82百万円

平成31年度GOSATシリーズ観測プロダクト検証委託業務  
【内容】  
GOSAT観測データの品質維持のためGOSATデータの検証及び補正を行う。またこれら作業に必要な各種観測データを整備するとともに、観測データの国際的標準化を行う。さらにGOSATの検証実績を踏まえ、GOSAT-2の検証計画書を作成する。

【内容】  
GOSATデータの検証に必要な地上観測装置、航空機、船舶等の各種観測システムの整備・運用等、及び観測データの取得・解析・整備等を実施する。

【随意契約(その他)/委託】

G. (国研)国立環境研究所  
95百万円

平成31年度GOSAT等を用いた温室効果ガス排出量把握精度改善に関する技術開発委託業務

【内容】  
大都市圏を対象にした温室効果ガス濃度と炭素同位体等の地上観測の実施、大都市圏の温室効果ガス排出量の動的マッピング手法の開発、排出量インベントリの地域への広域化と検証を行う。

【随意契約(その他)/委託】

H. (国研)国立環境研究所  
160百万円

【外注/随意契約(その他)】

I. 新日鉄住金ソリューションズ(株)  
12百万円

平成31年度GOSAT-2の高次処理プロダクトの作成及び利用に関する委託業務  
【内容】  
GOSATを含む既存データ等を活用し、GOSAT-2の高次処理プロダクトの作成及び利用に関する業務を行う。GOSAT-2用アルゴリズムやデータ処理システムの検討・準備、GOSATデータを用いた温室効果ガスの全大気平均濃度や人為起源濃度の推定、他衛星データの活用や一酸化炭素情報の有効性に関する検討を行うとともに、業務の実施に必要な計算設備の機器整備を行う。

【内容】  
GOSAT-2研究用計算設備の運用を行う。

(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

【随意契約(その他)/委託】

J. (国研)国立環境研究所  
149百万円  
  
(共同実施)10.6百万  
ボゴール農科大学  
ウダヤナ大学  
バンドン工科大学  
(公財)地球環境戦略研究機関

【外注/随意契約(その他)】

K.富士通(株)  
18.5百万円

【内容】  
エネルギー消費量共有装置の改良、自立観測システムの導入・整備等。

平成31年度二国間クレジット(JCM)推進のためのMRV等関連するインドネシアにおける技術高度化事業委託業務  
【内容】  
JCMを実施するインドネシアにおいて、面的な広がりをもった低炭素社会を先導する実験的な事業地区・都市を設定し、当該地区・都市の温室効果ガスの排出計測システムを整備することにより、その地域特性を活かした低炭素促進支援システムの設計、提案を行うとともに、実際に低炭素促進支援システムの導入業務を実施し、その効果を

【随意契約(企画競争)/委託】

L. (学)中央大学  
50百万円

【外注/随意契約(その他)】

M. (国研)国立環境研究所  
5.5百万円

【内容】  
ウランバートル近郊(Nalaikh)の牧草地及び都市の影響が少ない典型的草原生態系(Hustai)において、平成28年度まで実施してきた無電源温室効果ガスCO2フラックス測定システムを利用した現地モニタリングを継続実施する。

平成31年度二国間クレジット(JCM)推進のためのMRV等関連するモンゴルにおける技術高度化事業委託業務  
【内容】  
モンゴルにおいて構築や検討を進めている低炭素システムの削減効果の方法論を検討して削減効果を計上し、JCM事業の推進に資する低炭素システムの導入によるCO2等の削減効果をGOSATやGOSAT-2といったGOSATシリーズのプロダクトを利用して把握検証することが可能なMRV手法の高度化を目的とし、現地の情報収集や技術の検討などを実施する。

N. (株)日立プラントサービス  
16.8百万円

【内容】  
年間を通じた冷凍貯蔵システム運転データの取得を目指し、過去に測定できなかった時期のデータを取得する。また、既にモンゴル国立大学ウフルザイン演習場や日本に設置した太陽光発電を利用した冷凍貯蔵システムを用いて、電源の不安定さや、日射によるコンテナ外壁の高温化の問題に対して改良を行いその効果を検証する。

【随意契約(企画競争)/委託】

O. (学)中央大学  
21百万円

【外注/随意契約(その他)】

P. (国研)国立環境研究所  
4.5百万円

【内容】  
ウランバートル市街地および周辺においてCO2フラックス観測機器を運用し、CO2フラックス観測データを計測評価する

平成31年度モンゴルを対象としたGOSATシリーズ温室効果ガス排出量推計精度評価委託業務  
【内容】  
GOSATシリーズの客観的精度検証の一環として、ウランバートルを中心とする都市域と広大な草原域を有するモンゴルを対象に、温室効果ガスインベントリに計上されたGHG排出量とGOSATシリーズをはじめ衛星観測データより推計したGHG排出量を比較検証し、日本のGOSATシリーズの有効性を評価し信頼性を裏付ける。

【随意契約(企画競争)/委託】

Q. (学)東京大学  
17.6百万円

平成31年度東京及びその周辺域を対象としたGOSATシリーズ温室効果ガス排出量推計精度評価委託業務  
【内容】  
GOSATシリーズの客観的精度検証の一環として、東京及びその周辺域を対象に、温室効果ガスインベントリに計上されたGHG排出量とGOSATシリーズをはじめ衛星観測データより推計したGHG排出量を比較検証し、日本のGOSATシリーズの有効性を評価し信頼性を裏付ける。

A.(国研)宇宙航空研究開発機構			B.三菱電機(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外注費	三菱電機(株)等(9社)	857.4	雑役務費	衛星管制運用及び地上設備の維持保守管理	615
人件費	任期付き職員	21.2			
雑役務費	業務補助費	8			
旅費	研究調査費	3.4			
通信運搬費	通信回線費等	0.7			
借料及び損料	PCリース費等	0.5			
消費税等	消費税、消耗品等	89.2			
計		980.4	計		615
C.(国研)宇宙航空研究開発機構			D.三菱電機(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外注費	三菱電機(株)	11.2	雑役務費	GHG観測センサのプロトタイプモデルのコンポーネント要求仕様の検討	12
人件費	職員人件費(6人)	1.2			
消費税等	消費税、一般管理費等	1.4			
計		13.8	計		12
E.(国研)国立環境研究所			F.(株)ジャムコ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外注費	紀本電子工業(株)、日本航空(株)、(株)ジャムコ、富士通FIP(株)、(一財)地球・人間環境フォーラム	77	雑役務費	次世代型CME及びASEの搭載承認の取得準備及び試作品の設計・開発	50
雑役務費	機器移設、二酸化炭素観測支援等	45			
人件費	高度技能専門員等8名	28.4			
消耗品費	観測用消耗品購入費	14.2			
旅費	研究調査旅費、委員等招へい旅費	8			
賃金	アシスタントスタッフ	8			
通信運搬費	観測用機器の運搬費	5			
借料・損料	現地観測用通信費・レンタカー等	1.2			
消費税等	消費税、一般管理費、諸謝金等	37.2			
計		224	計		50

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)



G.(国研)国立環境研究所			H.(国研)国立環境研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	高度技能専門員等15名	42	雑役務費	学会参加費・保守費等	91.5
消耗品費	観測用消耗品購入費	16.7	人件費	高度技能専門員等12名	19.7
賃金	アシスタントスタッフ	12	外注費	GOSAT-2研究用計算設備の運用	12.2
雑役務費	機器移設、二酸化炭素観測支援等	3	旅費	研究調査旅費、委員等招へい旅費	2.4
旅費	研究調査旅費、委員等招へい旅費	1	消耗品費	消耗品購入	1.1
諸謝金	会議等出席謝金	0.3	賃金	アシスタントスタッフ	1.1
消費税等	消費税、一般管理費等	20	消費税等	消費税、一般管理費等	32
計		95	計		160

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

I.新日鉄住金ソリューションズ(株)			J.(国研)国立環境研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	G2研究用計算設備の運用	12	借料・損料	エネルギー消費量計測・集約装置にかかる賃貸費、国際電話レンタル料等	60
			外注費	富士通(株)	16.8
			雑役務費	翻訳料、エネルギー消費量計測・集約装置にかかる導入費、保守費	12.9
			人件費	高度技能専門員等2名	11.2
			共同実施費	ウタヤナ大学、ポゴール農科大学、バンドン工科大学、(公財)地球環境戦略研究機関	9.7
			旅費	研究調査旅費	6.5
			賃金	アシスタントスタッフ	4
			通信運搬費	国際携帯通話料等	0.1
			消費税等	消費税、一般管理費等	27.8
計		12	計		149
K.富士通(株)			L.(学)中央大学		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	エネルギー消費量共有装置の改良、自立観測システムの導入・整備等	18.5	外注費	(国研)国立環境研究所、(株)日立プラント	20.4
			人件費	専任研究員等	13.6
			雑役務費	現地システム維持管理等	6.9
			借料及び賃料	レンタル料等	1.1
			旅費	事業実施旅費等	0.6
			諸謝金	事業協力謝金等	0.1
			消費税等	消費税、一般管理費等	7.3
計		18.5	計		50
M.(国研)国立環境研究所			N.(株)日立プラントサービス		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	草原の二酸化炭素吸収量の評価等	5.5	雑役務費	再生可能エネルギーによる冷凍貯蔵システムの開発業務	16.8
計		5.5	計		16.8

O.(学)中央大学			P.(国研)国立環境研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	専任研究員等	9.1	雑役務費	ウランバートル市街地および周辺におけるCO2フラックス観測データの計測評価	4.5
外注費	ウランバートル市街地および周辺におけるCO2フラックス観測データの計測評価	4.1			
借料及び損料	温室効果ガス測定装置レンタル費等	1.8			
旅費	観測データ収集旅費等	1			
雑役務費	MOUに基づいた委託費等	0.6			
消耗品	消耗品購入	0.5			
諸謝金	有識者会合謝金等	0.1			
消費税等	消費税、一般管理費等	3.8			
計		21	計		4.5

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	Q. (学)東京大学			R.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	特任研究員等	7.6			
	旅費	研究調査旅費	3.6			
	一般管理費	業務の一般管理等	2.1			
	消耗品費	消耗品購入	1.5			
	借料及び賃料	有識者会議会場借料等	1			
	諸謝金	会議等出席謝金	0.2			
	消費税		1.6			
	計		17.6	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(国研)宇宙航空研究開発機構	9012405001241	平成29年度～平成33年度温室効果ガス観測技術衛星2号の運用委託業務	980	随意契約 (その他)	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱電機(株)	4010001008772	衛星管制運用及び地上設備の維持保守管理	614.6	その他	-	-	
2	(一財)リモートセンシング技術センター	8010405009768	観測センサの校正作業、観測データの処理作業	179	その他	-	-	
3	Kongsberg Satellite Service	-	地上局の運用作業	108	その他	-	-	
4	宇宙技術開発(株)	3011201000611	衛星の捕捉・追尾運用、衛星管制システムの維持管理	18.6	その他	-	-	
5	(学)千葉大学	2040005001905	観測データ高度化による品質管理作業	11	その他	-	-	
6	(学)東京大学	5010005007398	観測データ高度化による品質管理作業	9.6	その他	-	-	
7	TISソリューションリンク(株)	8010501016536	コマンド信号作成ソフトウェアの維持・管理	1.6	その他	-	-	
8	富士通(株)	1020001071491	衛星搭載機器データ解析システムの維持・管理	0.7	その他	-	-	
9	日本レコードマネジメント(株)	3010001033961	情報システム装置の維持保守管理	0.5	その他	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(国研)宇宙航空研究開発機構	9012405001241	令和元年度 温室効果ガス観測センサ3型(TANSO-3)の開発委託業務	13.8	随意契約 (その他)	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱電機(株)	4010001008772	TANSO-3の開発業務	12	その他	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(国研)国立環境研究所	6050005005208	平成31年度GOSATシリーズ観測プロダクト検証委託業務	224	随意契約 (その他)	-	-	

## F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ジャムコ	6012401012609	次世代型CME及びASEの搭載承認の取得準備及び試作品の設計・開発	50	その他	-	-	
2	富士通エフ・アイ・ピー(株)	6010601024969	地上観測装置を中心として取得された観測データの解析を行い、観測データ及び解析により作成された検証データに不備がないことを確認し、GOSAT検証解析処理システムが使用できる適切なデータフォーマットに整える処理を実施する。	14	その他	-	-	
3	国際航業(株)	9010001008669	「平成31年度GOSATシリーズ観測プロダクト検証委託業務」を円滑に実施できるよう多岐にわたる事務的・技術的作業補助を実施する。	9	その他	-	-	
4	(一財)地球・人間環境フォーラム	8010005011926	アジア航路での大気観測支援	6	その他	-	-	
5	日本航空(株)	7010701007666	次世代航空機にCMEとASEを搭載するための実機調査	2	その他	-	-	
6	紀本電子工業(株)	5120001023033	富士山頂での観測装置の整備 インドネシア温室効果ガス観測ソフトの改善	2	その他	-	-	

## G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(国研)国立環境研究所	6050005005208	平成31年度GOSAT等を用いた温室効果ガス排出量把握精度改善に関する技術開発委託業務	95	随意契約 (その他)	-	-	

## H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)	
1	(国研)国立環境研究所	6050005005208	平成31年度GOSAT-2の高次処理プロダクトの作成及び利用に関する委託業務	160	随意契約 (その他)	-	-		
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>	

I								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	新日鉄住金ソリューションズ(株)	9010001045803	GOSAT-2研究用計算設備の運用を行う。	12	その他	-	-	

J								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(国研)国立環境研究所	6050005005208	平成31年度二国間クレジット(JCM)推進のためのMRV等関連するインドネシアにおける技術高度化事業委託業務	139.4	随意契約 (その他)	-	-	
2	ポゴール農科大学	-	エネルギー消費計測・集約・共有装置の運営に関する支援業務(共同実施)	4.4	その他	-	-	
3	(公財)地球環境戦略研究機関	8021005009182	低炭素効果評価手法の検証・改良に関する調査支援業務(共同実施)	2.9	その他	-	-	
4	ウダヤナ大学	-	低炭素効果評価手法の検証・改良に関する支援業務(共同実施)	2.2	その他	-	-	
5	ポゴール農科大学	-	エネルギー消費計測・集約・共有装置の運営に関する支援業務(共同実施)	1.1	その他	-	-	

K								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通(株)	1020001071491	エネルギー消費量共有装置の改良、削減効果推計を行う。	18.4	その他	-	-	

L								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(学)中央大学	4010105000221	平成31年度二国間クレジット(JCM)推進のためのMRV等関連するモンゴルにおける技術高度化事業委託業務	50	随意契約 (企画競争)	1	-	

M								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(国研)国立環境研究所	6050005005208	エネルギー消費量計測・集約装置の運用等及び計測データに基づく面的な二酸化炭素排出量の推計等を行う。	5.5	その他	-	-	

N								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)日立プラントサービス	5013301030602	再生可能エネルギーによる冷凍貯蔵システムの開発業務	16.8	その他	-	-	

O

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(学)中央大学	4010105000221	平成31年度モンゴルを対象としたGOSAT シリーズ温室効果ガス排出量推計精度評価委託業務	21	随意契約 (企画競争)	1	--	

P

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(国研)国立環境研究所	6050005005208	ウランバートル市街地および周辺においてCO2フラックス観測機器を運用し、CO2フラックス観測データを計測評価する	4.5	その他	-	--	

Q

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(学)東京大学	5010005007398	平成31年度東京及びその周辺域を対象としたGOSAT シリーズ温室効果ガス排出量推計精度評価委託業務	17.6	随意契約 (企画競争)	1	--	

## 石綿の飛散防止対策に係る取組を推進します。

### 1. 事業目的

- ① 石綿による大気汚染の状況を把握し、国民に対し情報提供。
- ② 解体等工事における石綿飛散防止対策を充実することによる、国民の健康の保護及び生活環境の保全。
- ③ 大気汚染防止法改正を踏まえたいわゆるレベル3建材を除去する際の石綿の飛散防止、電子報告システムの構築、事前調査の信頼性の確保等の更なる石綿飛散防止対策の適切な実施。

### 2. 事業内容

令和2年5月に改正した大気汚染防止法に基づき、建築物の解体等工事を対象とした石綿飛散防止対策に係る取組を推進します。

#### (1) アスベスト濃度モニタリング事業（33百万円）

建築物の解体現場周辺、住宅地域等の一般環境等において石綿による大気汚染の状況及び傾向を把握する。また、石綿大気濃度測定に係る課題について検討する。

#### (2) 建築物の解体等におけるより効果的な石綿飛散防止対策に係る検討・調査（36百万円）

平時からの建築物等への石綿含有建材の使用状況の把握に関するモデル事業を実施するとともに、マニュアル等の改訂を行う。

#### (3) 石綿飛散防止対策に係る人材育成・周知（21百万円）

事業者（工事受注者等）、都道府県等を対象とした説明会、講習会を開催するとともに、国民、事業者（建築物の所有者等）への幅広い周知を行う。

建築物石綿含有建材調査者の育成・オンラインによる講習の実施に向け検討を進める。

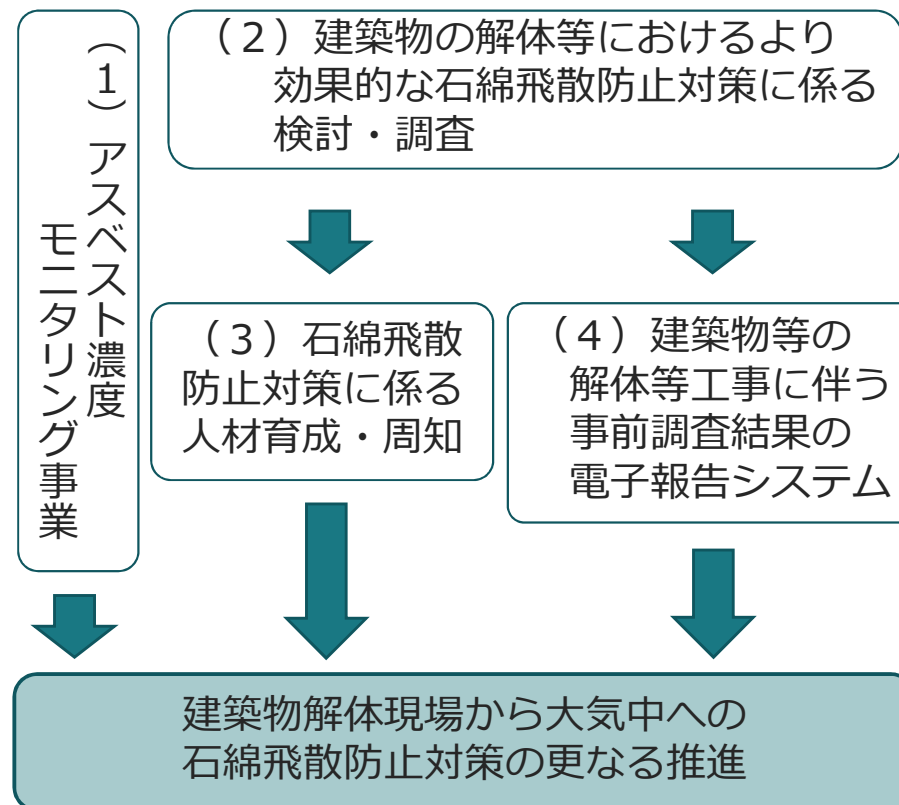
#### (4) 事前調査結果の電子報告等システムの整備（110百万円）

事前調査結果報告等に係る電子報告システムを整備するとともに、データの利活用の検討を行う。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成10年度～

### 4. 事業イメージ





令和2年度行政事業レビューシート ( 環境省 )

<b>事業名</b>	アスベスト飛散防止総合対策費			<b>担当部局庁</b>	水・大気環境局		<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成10年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	大気環境課		大気環境課長 長坂 雄一			
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	石綿による健康被害の救済に関する法律案及び石綿による健康等に係る被害の防止のための大気汚染防止法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議(平成18年2月3日参議院環境委員会)			<b>関係する 計画、通知等</b>	アスベスト問題に係る総合政策 (「アスベスト問題に関する関係閣僚会合」決定)					
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	アスベストによる大気汚染の状況を把握し、国民に情報提供するとともに、建築物の解体等に伴う飛散を防止する対策を推進する。									
<b>事業概要 (5行程度以内。 別添可)</b>	大気環境中におけるアスベスト濃度を全国で測定し、アスベストによる大気汚染の状況を把握する。また、得られた知見からアスベスト飛散防止対策のさらなる推進を行う。									
<b>実施方法</b>	委託・請負									
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	61	61	72	162	224			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	61	61	72	162	224			
	執行額		55	72	77					
	執行率 (%)		90%	118%	107%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		90%	118%	107%					
<b>令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)</b>	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	環境保全調査費		162	224	大気汚染防止法改正に伴う石綿飛散防止の規制の強化に対応するため					
	計		162	224						
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度	
	アスベスト大気濃度調査結果について、今後のアスベスト飛散防止対策を検討するための基礎資料を作成するとともに、国民に対して情報提供すること。	調査結果の公表回数	成果実績	回/年	1	1	1	-	-	
			目標値	回/年	1	1	1	1	-	
			達成度	%	100	100	100	-	-	
<b>根拠として用いた 統計・データ名 (出典)</b>	平成28年度アスベスト大気濃度調査結果について(平成29年10月30日 URL: <a href="https://www.env.go.jp/press/104728.html">https://www.env.go.jp/press/104728.html</a> ) 平成29年度アスベスト大気濃度調査結果について(平成30年7月30日 URL: <a href="https://www.env.go.jp/press/105794.html">https://www.env.go.jp/press/105794.html</a> ) 平成30年度アスベスト大気濃度調査結果について(令和元年8月22日 URL: <a href="https://www.env.go.jp/press/107119.html">https://www.env.go.jp/press/107119.html</a> )									
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	アスベスト大気濃度測定実施箇所数			活動実績	回/年	148	244	95	-	-
				当初見込み	回/年	255	206	162	161	-
<b>単位当たり コスト</b>	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	モニタリング業務の契約総額(※)/モニタリング箇所数 ※検討会等費用含む			単位当たり コスト	円	173,136	173,508	222,895	-	
				計算式	円/箇所	25,624,064/148	42,336,000/244	21,275,000/95	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策										
	施策	3. 大気・水・土壌環境等の保全									
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
		アスベスト大気濃度調査において、石綿濃度が10本/L未満の地点数の割合。(%)	実績値	%	100	100	100	-	-		
			目標値	%	100	100	100	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	アスベストによる健康被害の防止を通じ、大気汚染の改善による人の健康の保護及び生活環境の保全に寄与する。										
	取組事項	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
目標値		-	-	-	-	-	-				
達成度		%	-	-	-	-	-				
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
	成果実績	-	-	-	-	-	-				
	目標値	-	-	-	-	-	-				
	達成度	%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	アスベストの飛散防止対策は国民の大きな関心事項である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	関係関係会合で決定された「アスベスト問題に係る総合対策」に基づき、国の責務として、アスベストの飛散防止対策、実態把握及び国民に対する情報提供を行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	一般大気環境中のアスベスト濃度は、低い濃度を維持しているが、建築物の解体現場等からアスベストの飛散が確認されているため、国の責務として、引き続き状況の把握に努め、対策を講じる必要がある。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札により支出先を選定しており、前年度一者応札だったものは、公告期間を延長する等の改善を図り、適切な競争に努めた。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	サンプリング及び分析に係る業務について競争入札を実施しているため、コスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目、用途は事業に必要なものとなっており、合理的かつ適切である。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	サンプリング及び分析に係る費用について、必要十分なものに限定した予定価格を設定した上で、競争入札を実施している。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	アスベスト大気濃度調査の結果を国民に公表しており、成果目標に見合った実績となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	毎年度、専門家による調査検討会を開催し、より効果的な事業の実施に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年度、専門家による調査検討会を開催し、より効果的な事業の実施に努めている。ほぼ見込み通りのアスベスト大気濃度測定を実施している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	測定結果を毎年公表するとともに、本事業で実施している検討会の議論を踏まえ、アスベストモニタリングマニュアルや災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアルを改訂するなど、成果物を十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
		-	-
点検・改善結果	点検結果	本事業の成果を活用し、検討した基礎データが、平成30年に中央環境審議会に設置された石綿飛散防止小委員会における審議に活用されている。アスベストによる健康被害を未然に防止するため、引き続き、大気中のアスベスト濃度の状況を把握するとともに、測定結果等を検証し、アスベストの飛散防止対策のより一層の推進を図る必要がある。	
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>石綿飛散防止小委員会答申に対応するため、データの収集や検討会での検討を進める。</li> <li>引き続き、適正な競争の実施に努める。</li> </ul>	
<b>外部有識者の所見</b>			
外部有識者点検対象外			
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>			
現状通り	改正大気汚染防止法も踏まえ、適切な目標設定や事業内容の見直しを図ること。また、引き続き適切な予算の執行に努めること。		
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>			
現状通り	改正大気汚染防止法の施行を踏まえた事業内容とし、適正な予算の執行に努める。		
<b>備考</b>			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	046	平成23年度	034	平成24年度	035	平成25年度	082
平成26年度	086	平成27年度	095	平成28年度	093	平成29年度	109
平成30年度	107						
平成31年度	環境省 ( 0101 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

環境省  
77百万円

（事務実施に係る事務費(人件費等)  
3百万円

〔アスベストによる国民の健康被害を未然に防止するための対策を推進する。〕

【一般競争契約(最低価格)】

A. (株)環境管理センター  
21百万円

（アスベスト測定の前管理、アスベスト  
大気濃度調査の実施

【一般競争契約(総合評価)】

B. (株)環境管理センター  
28百万円

（石綿飛散防止に係る情報収集等及び  
検討、検討会の運営、報告書の作成

【一般競争契約(最低価格)】

C. (株)オーエムシー  
3百万円

（開催日・会場の決定、講師の手配、配布  
資料の作成及び印刷、講習会の運営、  
報告書の作成

【随意契約】

D. (株)環境管理センター  
3百万円

（台風19号被災地におけるアスベスト測定  
の前管理、アスベスト大気濃度調査の  
実施

【一般競争契約(最低価格)】

E. (株)シグマクシス  
11百万円

（システム開発に係る要件定義書の作成

【随意契約】

F. ジャパンマシナリー(株)  
8百万円

（災害時におけるアスベスト飛散防止対策

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.株式会社環境管理センター			B.株式会社環境管理センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	計画検討、調査等	6	人件費	計画検討、検討会の運営等	16.8
分析費	分析・測定	4.8	旅費	委員旅費等	3.3
借損料	機器等の損料等	3.5	分析費	分析・測定	0.7
旅費	現地調査等	2.4	諸謝金	謝金	0.7
その他	消費税等	4.4	借料及び損料	会場使用料、試料採取等	0.6
			その他	消費税等	6
計		21.1	計		28.1
C.株式会社オーエムシー			D.株式会社環境管理センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	講演会の運営等	0.8	人件費	計画検討、調査等	1.6
旅費	講師等旅費	0.7	借損料	機器等の損料等	0.5
雑役務費	会場借料等	0.6	旅費	現地調査等	0.2
諸謝金	謝金	0.2	分析費	分析・測定	0.1
その他	消費税等	0.8	その他	消費税等	0.8
計		3.1	計		3.2
E.株式会社シングマクス			F. ジャパンマシナリー株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	仕様検討等	8.2	機器代	機器代	7.5
その他	消費税等	2.3			
計		10.5	計		7.5

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック



# 小型家電リサイクル推進事業費

令和3年度予算額  
149百万円（150百万円）

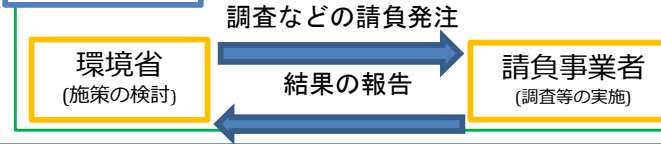
## 背景・目的

平成25年の小型家電リサイクル法施行以降、平成30年時点で国民の約97%が居住している市町村において、使用済小型家電をリサイクル出来る状況となっている。令和元年度の年間回収量は約9.9万トンであり、制度開始以降着実に増加している。平成31年3月から令和2年5月までの期間で行った法附則に基づく制度の評価検討の結果を踏まえ、基本方針に定められた令和5年度までに年間14万トン（国民1人当たり約1kg）の回収量目標の達成に向け、引き続き、回収量の拡大に向けた取組を進めることが重要である。

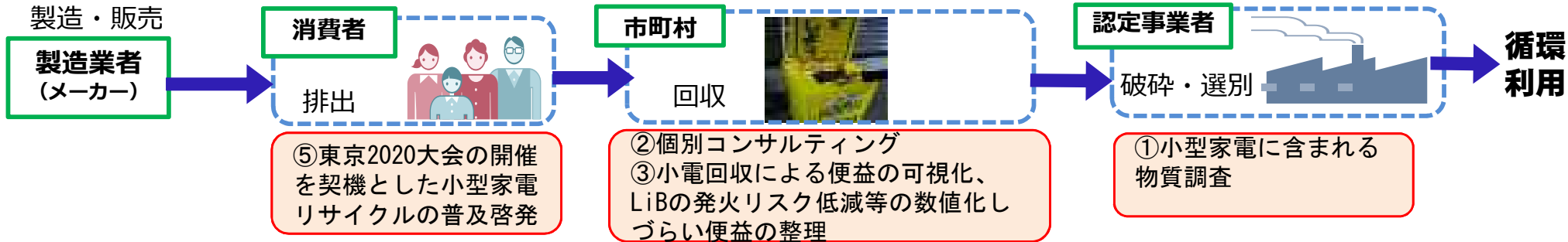
## 期待される効果

使用済小型家電を回収し、含まれる金属等を再生資源として有効利用することは、国内における資源の確保、天然資源の消費抑制による環境負荷低減、廃棄物の最終処分量の削減、有害物質の適正処理等の効果が期待される。（循環型社会の構築）

## 事業スキーム



## 事業概要



## 国の支援

①小型家電回収量の把握と廃棄後流通フローの作成及び優良事例の収集 等

④認定事業者、市町村、製造業者、消費者その他の各関係者のコミュニケーション促進のための方策検討、意見交換の実施 等

## 1人あたりの年間回収量の分布

区分	市町村数
1kg以上	446 <span style="color:red">↑</span> 目標
0.5kg~1kg未満	189
0.3kg~0.5kg未満	113
0.1kg~0.3kg未満	189
0.1kg未満	453
未実施/未回答	351
合計	1,741

## 国による支援

### 情報収集・分析等

①小型家電回収量の把握と廃棄後流通フローの作成及び制度のあり方検討 等

### 市町村、認定事業者の取組への支援

- ②回収量の少ない市町村に対する回収量拡大のための個別コンサルティングの実施（地域特性等を把握し、各市町村に応じた改善メニューの提案など）
- ③小型家電回収における便益の可視化の促進、数値化しづらい便益の整理
- ④本制度に関わる各関係者のコミュニケーション促進の方策検討、意見交換の実施

### 効果的な普及啓発の実施

⑤東京2020大会の開催を契機とした小型家電リサイクル制度の普及啓発

令和2年度行政事業レビューシート ( 環境省 )

<b>事業名</b>	小型家電リサイクル推進事業費			<b>担当部局庁</b>	環境再生・資源循環局			<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成24年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総務課リサイクル推進室			室長 平尾 禎秀			
<b>会計区分</b>	一般会計										
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律				<b>関係する計画、通知等</b>	循環型社会形成推進基本計画					
<b>主要政策・施策</b>					<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	使用済小型電子機器等のリサイクルの取組を日本国内に広げることで、廃棄物の減量化や有用金属の再資源化を促進し、国内の循環型社会の形成と資源安定供給の実現を図ること。										
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	使用済小型電子機器等のリサイクルを推進するため、回収量の拡大やリサイクル効率化に向け、市町村に対する支援事業の実施や調査・検討等を行うとともに、2019年3月をもって終了した2020年東京オリンピック・パラリンピック大会での「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の成果をレガシーとして活用する「アフターメダルプロジェクト」を展開し、広く国民への情報発信を行う。										
<b>実施方法</b>	委託・請負										
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	132	162	150	150					
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		132	162	150	150	149				
	執行額		233	172	132						
	執行率 (%)		177%	106%	88%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		177%	106%	88%							
<b>令和2・3年度 予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	環境保全調査費		149	148							
	職員旅費		1	1							
	計		150	149							
<b>成果目標及び 成果実績</b> (アウトカム)	<b>定量的な成果目標</b>		<b>成果指標</b>			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 5年度	目標最終年度 年度
	平成30年度中に年間14万トンの使用済小型電子機器等の回収・再資源化を実施する。		使用済小型電子機器等の回収・再資源化量		成果実績	トン	78,310	100,398	調査中	-	-
					目標値	トン	140,000	140,000	140,000	140,000	-
					達成度	%	56	72	-	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典) 産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 小型家電リサイクルワーキンググループ(第8回) 中央環境審議会 循環型社会部会 小型電気電子機器リサイクル制度及び 使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会(第21回) 合同会合(書面審議) 資料3(経済産業省、環境省)											
<b>活動指標及び 活動実績</b> (アウトプット)	<b>活動指標</b>					単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	市町村支援事業数				活動実績	件	10	4	5	-	-
					当初見込み	件	10	5	5	15	15
<b>単位当たり コスト</b>	<b>算出根拠</b>					単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	X:事業費(万円)÷Y:使用済小型電子機器等の再生のための回収を行っている市町村数(市町村)				単位当たりコスト	万円/市町村	15	11	9	-	
					計算式	X/Y	23,300/1,591	17,200/1,620	13,200/1,407	-	



政策評価	政策											
	施策	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進										
	測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 5年度	目標年度 年度		
		小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収・再資源化量(トン)		実績値	トン	78,310	100,398	-	-	-		
				目標値	トン	140,000	140,000	140,000	140,000	-		
		定性的指標		目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)					
						-	施策の進捗状況(実績)					
						-						
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	循環型社会形成推進基本計画においても、循環型社会の構築に向け、有用金属のリサイクル資源確保等の取組を進めるため、小型家電リサイクルを推進するものとしている。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく基本方針においても、廃棄物の減量化を進めるため、小型家電リサイクルに取り組む市町村の割合を平成30年度までに80%まで増加させるものとしている。											
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-									
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度		
				成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度		
				成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-												

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	天然資源が少ない我が国において、当該事業を通じて小型家電リサイクルを推進する環境整備を進め、資源として有効利用することで、天然資源の新規投入を減らして環境負荷を低減するとともに、経済面でも我が国として大きな利益を得ることが期待されるものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	小型家電リサイクル法において、国の責務として、使用済小型電子機器等の分別収集、再資源化を促進するために必要な資金の確保等を行うこととされている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	施策の基本方針において定められた「平成30年度までに年間14万トン」の回収量目標に対し、平成30年度実績は約10.0万トンであり、また、平成31年3月から行っている制度の評価・検討の審議会においても国の取組として市町村への必要な支援等を求められている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争契約については、仕様書に過去の事業報告書を参照できる旨を記載するなど、新規事業者の参入を促している。なお、提案を求める方式のものについては、その内容が適正であることを確認している。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストについて、平成29年、30年度には、メダルプロジェクトの広報を積極的に推進する必要があったため、一時的な広報費の増加に伴い当該コストも上昇した。しかしながら、この上昇は一過性のものであり、一定の効率化、コスト削減が図れた。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	当該事業は、市町村への参加促進、市町村の回収量向上に向けた支援、再資源化の実施状況に関する情報収集、普及啓発等に関するものであり、事業目的に則した費目・使途となっている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	随意契約する場合には、市場価格を調査したうえで契約している。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	平成30年度までに使用済小型電子機器の回収量を年間14万トンとする成果目標に対し、平成30年度の成果実績は約10.0万トンであったが、平成25年度の法施行以来、着実に回収量は増加している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	小型家電リサイクル法に基づく基本方針において、国は制度の円滑な立ち上げと運用に向けて市町村への財政支援等により、できるだけ多くの市町村の参加を促進することとされている。また、国が主導的に支援事業に取り組むことで、情報の集約等において効果的な取組となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	令和元年度の活動実績は見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業を通じて得られた知見等を活用し、各市町村に対し、回収量増加に向けた支援事業を実施した。また、アフターメダルプロジェクトを活用した広報用ポスター、動画コンテンツ、学習授業支援パッケージ等を十分に活用し、効果的な広報を実施した。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省名	事業番号		事業名
	-	-		-
	-	-		-
	-	-		-
	-	-		-
点検・改善結果	点検結果	本事業は、使用済小型電子機器等の適正なリサイクルの推進を図るために必要な調査・検討等を行うものであるが、平成30年度までに回収量14万トンの目標に対し、平成30年度の回収量は約10.0万トンとなっている。平成31年3月より開催している環境省・経済産業省の審議会合同会合において、引き続き1年間の回収量目標を14万トンとしていることから更なる取り組みが必要と考えられる。		
	改善の方向性	「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を推進する中で平成30年度の小型家電回収量は制度が開始されて初めて約10.0万トンとなった。この成果をレガシーとして活用し、スペシャルオリンピックス等と連携した回収促進の取組である「アフターメダルプロジェクト」を推進し、メダルプロジェクトを一過性のものでせず、引き続き回収量の増加を図る。		

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現  
状  
通  
り

使用済小型電子機器等の回収・再資源化量について、実績は着実に増加しているものの、成果目標の達成には至っていないため、引き続き、成果目標の達成に向けた取組の実施に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現  
状  
通  
り

成果目標の達成に向けて、小型家電リサイクル制度の普及啓発に努める。特に環境省・経済産業省の審議会合同会合にてとりまとめた報告書に従い、本制度の関係主体間でのコミュニケーションを促進させることで、使用済小型電子機器等の回収・再資源化量の増加を図ってまいりたい。

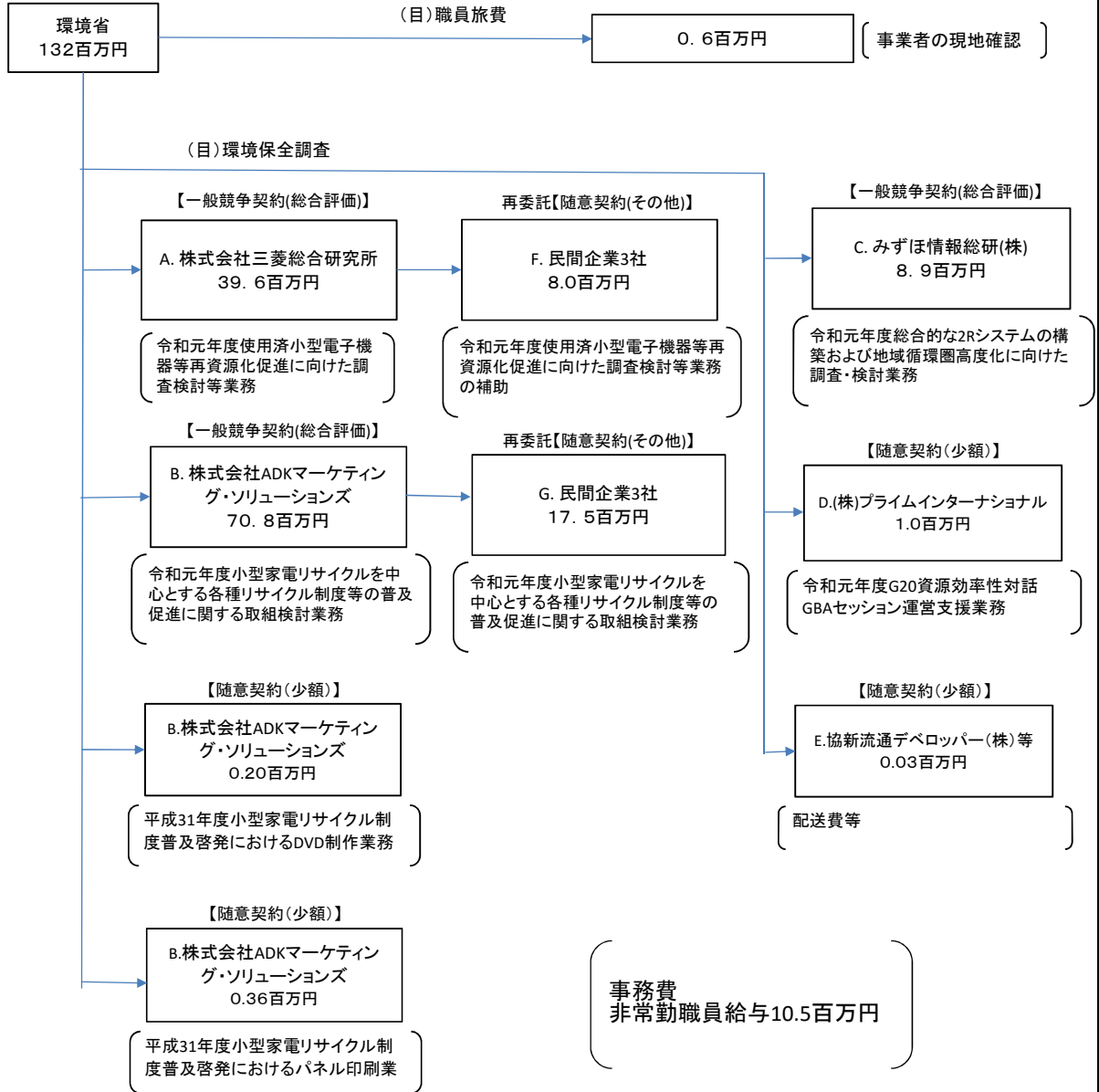
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	新24-004	平成25年度	151
平成26年度	153	平成27年度	158	平成28年度	150	平成29年度	163
平成30年度	160						
平成31年度	環境省 ( 0154 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.株式会社三菱総合研究所			B.株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
調査費	実態調査、分析、会議運営、報告書作成等	36	広報費	広報コンテンツ作成、広報活動、会議運営、報告書作成等	64.4
消費税等その他		3.6	消費税等その他		6.4
計		39.6	計		70.8
C.みずほ情報総研(株)			D.(株)プライムインターナショナル		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
調査費	実態調査、ヒアリング、報告書作成等	8.1	借料等	会場確保、通訳手配等	0.9
消費税等その他		0.8	消費税等その他		0.1
計		8.9	計		1
E.協新流通デベロッパー(株)			F.エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	個々の契約が百万円以下の少額随意契約のため、内訳不要	0	調査費	実態調査、集計等	4.6
			消費税等その他		0.5
計		0	計		5.1
G.(一財)日本環境衛生センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
調査費	普及啓発、広報企画	10.5			
消費税等その他		1.1			
計		11.6	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	㈱三菱総合研究所	6010001030403	使用済小型電子機器等再資源化促進に向けた調査検討等業務	39.6	一般競争契約 (総合評価)	1	88%	-

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ	3010001035099	令和元年度小型家電リサイクルを中心とする各種リサイクル制度等の普及促進に関する取組検討業務	70.8	一般競争契約 (総合評価)	1	98%	-
2	株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ	3010001035099	平成31年度小型家電リサイクル制度普及啓発におけるパネル印刷業務	0.4	随意契約 (少額)	-	--	-
3	株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ	3010001035099	平成31年度小型家電リサイクル制度普及啓発におけるDVD制作業務	0.2	随意契約 (少額)	-	--	-

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	みずほ情報総研(株)	9010001027685	令和元年度総合的な2Rシステムの構築および地域循環圏高度化に向けた調査・検討業務	8.9	一般競争契約 (総合評価)	1	92%	-

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)プライムインターナショナル	1011001007998	令和元年度G20資源効率性対話GBAセッション運営支援業務	0.8	随意契約 (少額)	-	--	-

E.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	協新流通デベロッパー(株)	5010601000566	令和元年度小型家電リサイクル制度普及啓発用キャラクター着ぐるみ発送等業務	0	随意契約 (少額)	-	--	-
2	協新流通デベロッパー(株)	5010601000566	令和元年度小型家電リサイクル制度回収ボックス発送業務	0	随意契約 (少額)	-	--	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エム・アール・アイ リ サーチアソシエイツ (株)	7010001012532	令和元年度使用済小型電 子機器等再資源化促進に 向けた調査検討等業務の 補助	5.1	随意契約 (その他)	-	--	
2	(株)クレコ・ラボ	3010001118382	令和元年度使用済小型電 子機器等再資源化促進に 向けた調査検討等業務の 補助	2.7	随意契約 (その他)	-	--	
3	NPO法人 木野環境	7130005005009	令和元年度使用済小型電 子機器等再資源化促進に 向けた調査検討等業務の 補助	0.3	随意契約 (その他)	-	--	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)日本環境衛生 センター	2020005010230	令和元年度小型家電リサイ クルを中心とする各種リサ イクル制度等の普及促進に 関する取組検討業務の補 助	11.6	随意契約 (その他)	-	--	
2	(株)日本教育新聞社	3010401056182	令和元年度小型家電リサイ クルを中心とする各種リサ イクル制度等の普及促進に 関する取組検討業務の補 助	4.4	随意契約 (その他)	-	--	
3	クックパッド(株)	6010401071872	令和元年度小型家電リサイ クルを中心とする各種リサ イクル制度等の普及促進に 関する取組検討業務の補 助	1.5	随意契約 (その他)	-	--	



# 国立公園満喫プロジェクトについて



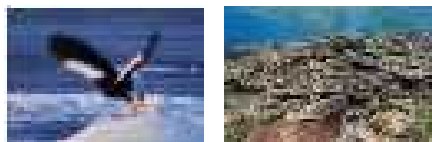
「明日の日本を支える観光ビジョン（2016年3月）」の柱の一つに国立公園が位置づけられる  
 2016年～ 国立公園満喫プロジェクト開始 / 先行8公園選定・地域協議会立ち上げ・ステップアッププログラムの策定  
 【訪日外国人の国立公園利用者数】 490万人（2015年） → 667万人（2019年）

## 国立公園の保護と利用の好循環により、優れた自然を守り地域活性化を図る

- ◆ 日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。
- ◆ 地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。



国立公園を核とした  
地域循環共生圏の実現



国立公園の優れた  
自然環境

最大の魅力は  
自然そのもの

保護

利用

地域資源として  
自然の価値向上

地域の産業の活性化  
地域の持続的な発展

### 受入環境の磨き上げ

- ・ 景観改善★ / 廃屋撤去
- ・ ビジターセンター等の再整備
- ・ 公共施設へのカフェ等導入★
- ・ 多様な宿泊サービス
- ・ 利用者負担の仕組みづくり★
- ・ 多言語解説 / Wi-Fi設置
- ・ 案内機能強化
- ・ 自然体験コンテンツの充実★
- ・ 人材育成★

### 国内外へのプロモーション

- ・ 日本政府観光局サイト
- ・ SNS / 海外メディア、旅行博★
- ・ 民間企業との連携★

★: 国立公園満喫プロジェクト  
推進事業によるもの

新型コロナウイルスによる観光地への影響  
新たなライフスタイル転換

**2021年以降プロジェクトを継続し、国内外の利用者復活を目指す**  
 （国内誘客の強化、ワーケーション等の新たな利用推進、34公園の底上げ・水平展開、さらなる高みを目指した集中的な取組など）



## 世界水準の「ナショナルパーク」を実現し、国立公園の保護と利用の好循環により、地域活性化を図ります

### 1. 事業目的

- 日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。
- 地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。

### 2. 事業内容

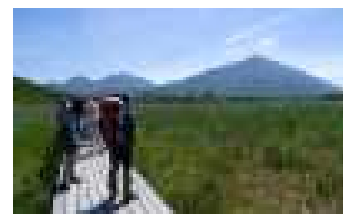
平成28年3月に政府がとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」の柱の一つとして国立公園が位置づけられ、2020年国立公園訪日外国人利用者数年間1000万人に向けて取り組み、2019年に約667万人まで増加。しかし、**2020年に新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の観光客が大幅に減少**し、国立公園の観光地で大きな打撃が生じている。これを踏まえ、**国内の幅広い利用者層の来訪促進、インバウンドの復活と増加**に向け、以下取組を実施

- ・ **世界水準の国立公園に向けた強化事業**の実施（マーケティング、周遊促進、戦略的なプロモーション）
- ・ **国内外向けの公園全体の受入体制の底上げ・海外への情報発信**（ツアーコンテンツによる情報発信（コンテンツ集作）等の誘客支援、自治体・民間団体等との連携促進（地域協議会）、ガイド等の人材育成、旅行博による情報発信等）
- ・ **公園事業の改善指導**、利用者負担の仕組みづくりや環境保全型ツアーの推進

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成28年度～

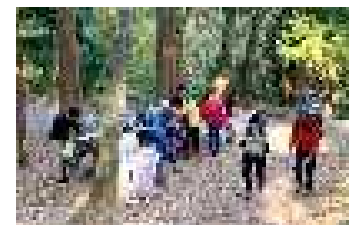
### 4. 事業イメージ



世界水準の国立公園に向けた強化事業の実施（マーケティング、周遊促進、戦略的なプロモーション）



公園全体の受入体制の底上げ・海外への情報発信（ツアーコンテンツによる情報発信等の誘客支援、人材育成、地域協議会の開催等）



利用者負担の仕組みづくりや環境保全型ツアーの推進

# 成果及び指標の達成状況について

- 訪日外国人の利用者数は、2015年（約490万人）から2018年にかけて前年比10%以上と好調な伸びで推移し、2018年に約694万人、**2019年に約667万人まで増加**した。2020年は93万人（1～3月のみの数値）と新型コロナウイルスの影響を大きく受けることとなった。
- 質の指標について、滞在全体の満足度は、大変満足～やや満足の割合は96.5%。国立公園内での一人あたり旅行消費額は61,299円。宿泊日数は、国立公園内で1.3泊、周辺地域を含めて3.3泊（いずれも2019年の結果）
- 各取組について29の指標を設定し、**24の指標で達成し、達成率は約83%**となった。また未達成5指標のうち4指標は、対目標値8割以上の達成率となり、各取組は大きく進展した。

## ● 国立公園の訪日外国人利用者数の推計結果

単位：万人



※2019年は韓国客の減少や利用者数の約3割を占める中国の伸び率が下がり微減

## ● 各指標の達成状況 ※詳細は次ページ以降参照

達成	83%	利用拠点リニューアル、長寿命化、モデルコース、情報一元化、廃屋撤去、景観等計画策定、電線地中化等、通景伐採、人材育成、利用者負担、入域料、上質なホテル、グランピング連携者、官民連携施設、オリジナルパートナー、二次交通、Facebookファン数・新エンゲージメント、公園外の取組、レンジャー数、成果共有、制度見直し、アンケート回収、改善事例
未達成	17%	—
未達成の目標達成率	9割以上	UIバーサルデザイン(91%)、コンテンツ数(98%)
	8割以上	多言語化(88%)、省庁連携(80%)
	その他	国立公園ウェブサイトPV数

世界水準の「ナショナルパーク」の候補として先行8公園を選定(H28.7)

国際観光旅客税の本格活用(R1年度～)

## 民間活用によるサービスの向上、受け入れ環境の整備

### 利用環境の整備

＜先行8公園の主要利用拠点・動線上の直轄施設では概ね完了＞

- 案内解説板、ビジターセンター展示解説の多言語化(22箇所、整備率92%)
- ビジターセンター等の改修/新築(15箇所、整備率94%)、Wi-Fi整備(18箇所、整備率100%)
- トイレ洋式化(23箇所、整備率96%)、歩道(16箇所、整備率94%)等 ※整備率は8公園直轄(R1整備中も含む)
- JNTOサイト内に国立公園サイト(英語)を設置。各種メディア等による認知向上。
- ビジターセンター等で3D動画を含むVR展示を9箇所に設置(R3.3)

### 体験型コンテンツの磨き上げ・受け入れ体制の強化

- 国立公園コンテンツ集(日・英)を23公園に拡充。294コンテンツ、63コースを掲載(R2.10)。OTA上で288名の予約(R3.3時点)
- 夜・早朝のコンテンツ開発(12公園)やグランピング立ち上げ支援を実施
- ライチョウの観察ルールブック作成・モニターツアーを実施。釧路湿原野生生物保護センターのバックヤードツアーに向けた改修を実施



### 景観の改善

- 川湯温泉(阿寒摩周)で廃屋撤去し跡地でイベント開催(R2.10)、十和田等でも着手中 R3.3までに廃屋撤去(18件)、通景伐採等の景観向上(34箇所)等を実施
- 支笏湖温泉(支笏洞爺)にて電線地中化により景観を改善(R2)



### 利用者負担による保全の仕組みづくり

- 妙高山・火打山(妙高戸隠)で、地域自然資産法に基づく入域料收受を開始(R2.7～)
- 乗鞍(中部山岳)で民間カフェの売上げの一部寄付を環境保全に活用
- 鳶沼(十和田八幡平)で早朝の混雑防止・植生保全のため利用予約制・協力金制度を試験実施



### ビジターセンター等公共施設の民間開放

- 阿寒摩周の直轄キャンプ場を北海道、弟子屈町の2箇所とともに民間に運営委託
- 座間味ビジターセンターを整備。カフェ・物販を含めた民間の管理運営を予定(R3.5)



### ワーケーションの推進・脱炭素化

- ワーケーションの企画・モニターツアーやWi-Fi等環境整備への支援を実施(271件採択)
- 温泉熱利用やEVバスの導入、マイカー規制区間でのEV・FCV優遇、E-bikeのツアー等の脱炭素化を推進中

訪日外国人の国立公園利用者数  
490万人(2015年)  
→667万人(2019年)

訪日外国人の国立公園の満足度 96.5%  
リピーター率 14%

## 国内外への強力な情報発信

### 民間事業者等との連携

- 「国立公園オフィシャルパートナー」が計105社に達する(R3.3)(交通系、旅行会社、DMO等)。
- (取組例)国立公園への誘客を促進するため、旅行会社のサイト内に国立公園特設サイトを作成



### 情報サイト・SNS・海外メディア等による発信

- JNTOサイト内に、国立公園サイト(環境省管理)を設置し、OTAと連携し予約まで一気通貫で可能に。繁体字サイトも開設(R3.3)



### 国内外の旅行博等での発信

- 国立科学博物館において日本博「国立公園展」を実施。約3万3千人入場(8/25～11/29)
- ツーリズムEXPOジャパンin沖縄への出展による情報発信、商談会でのビジネスマッチングを支援(10/29～11/1)



## 管理事務所の体制強化

- 大雪山と上信越高原で国立公園管理事務所を新設(R2年度)
- 民間企業経験者等を「利用企画官」として採用・配置



## 令和2年度行政事業レビューシート（環境省）

事業名	国立公園満喫プロジェクト推進事業			担当部局	自然環境局		作成責任者				
事業開始年度	平成28年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	国立公園課 国立公園利用推進室		課長	熊倉 基之	室長	中島 尚子	
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明日の日本を支える観光ビジョン</li> <li>・観光ビジョン実現プログラム2019</li> <li>・骨太の方針2019</li> <li>・成長戦略2019</li> </ul>						
主要政策・施策	観光立国			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	政府の「明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月)」に基づき、国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」とし、2020年までに外国人国立公園利用者数を1000万人にすることを目標として、インバウンドの誘客を促進し、外国人とともに日本人も国立公園の魅力を楽しみ、さらに、利用者数のみならず、消費単価や満足度向上の施策を実施して、国立公園の保護と利用の好循環を実現する。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	選定された8公園を中心として、地域の自治体や民間団体等と連携し、外国人向けのツアーコンテンツの充実、ガイド等の人材育成、利用者負担による仕組みづくりや、効果的な情報発信・広報、多様な主体と連携した誘客を実施し、他の国立公園全体に成果を展開する。										
実施方法	委託・請負										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
		当初予算		398	380	512	540	650			
		補正予算		-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し		149	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し		-	-	-	-	-			
		予備費等		-	-	-	-	-			
	計		547	380	512	540	650				
	執行額		514	374	461						
	執行率(%)		94%	98%	90%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		129%	98%	90%							
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	環境保全調査費		525	635	・「新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費にかかる要望額」110						
	職員旅費		15	15	・新型コロナウイルスの影響により国内外の国立公園利用者が大幅に減少し、観光地において大きな打撃が生じていることから、国立公園の観光客の復活を図るため、国内利用者の誘客強化に向けてワーケーション等の新しい利用価値の情報発信等を行う予算として増額要求するものである。						
	その他		0	0							
	計		540	650							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度	
	2020年までに、訪日外国人の国立公園利用者数を1000万人まで増加させる。		国立公園を訪問した訪日外国人利用者数		成果実績	万人	600	694	667	-	-
					目標値	万人	-	-	-	-	1,000
					達成度	%	60	69.4	66.7	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)											
環境省による国立公園訪日外国人利用者数推計による。 当推計は、観光庁「訪日外国人消費動向調査(全国調査)」の調査票情報及びJNTO「訪日外客統計」を活用して推計したもの。											

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込			
		活動実績	当初見込み									
地域協議会の開催回数		活動実績	箇所	箇所	-	12	6	-	-			
		当初見込み	箇所	箇所	-	-	-	11	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込			
		磨き上げを行ったツアーコンテンツ数								活動実績	数	-
				当初見込み	数	-	-	-	300	-		
		単位当たりコスト		算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
地域協議会の開催に係る経費／開催回数				単位当たりコスト	百万円					-	0.6	0.3
				計算式	百万円/箇所	-	6.8/12	1.81/6	11/11			
単位当たりコスト				算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
		ツアーコンテンツの磨き上げ・充実等に係る経費／磨き上げを行ったツアーコンテンツ数		単位当たりコスト	万円					-	7.2	7.3
				計算式	万円 / 数	-	742/103	1350/185	2100/300			
		政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	-								
施策	5.生物多様性の保全と自然との共生の推進											
測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標		目標年度			
							-	-	-	-	-	
			実績値	-	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-	-		
定性的指標			目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)							
保護区の管理状況			保護区の適切な保護・管理	-	<p>原生自然環境保全地域や国内の世界遺産登録地、国立・国定公園地域において、適切な保護管理を行うことにより、生物多様性の保全と自然との共生の推進に資するため。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>生物多様性の保全と自然との共生の推進に資するため、国立公園の適切な利用の推進に努めている。</p>							
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
国立公園の利用を促進し、利用による地域への経済的効果の波及に伴い、地域に観光資源としての自然環境の価値を認識してもらうことで、自然との共生の推進に寄与する。												
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-									
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時		元年度	2年度	中間目標		目標最終年度	
					-	-			-	-	-	-
				成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-	-			
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時		元年度	2年度	中間目標		目標最終年度	
		-	-		-	-			-	-		
		成果実績	-	-	-	-	-	-				
		目標値	-	-	-	-	-	-				
		達成度	%	-	-	-	-	-				

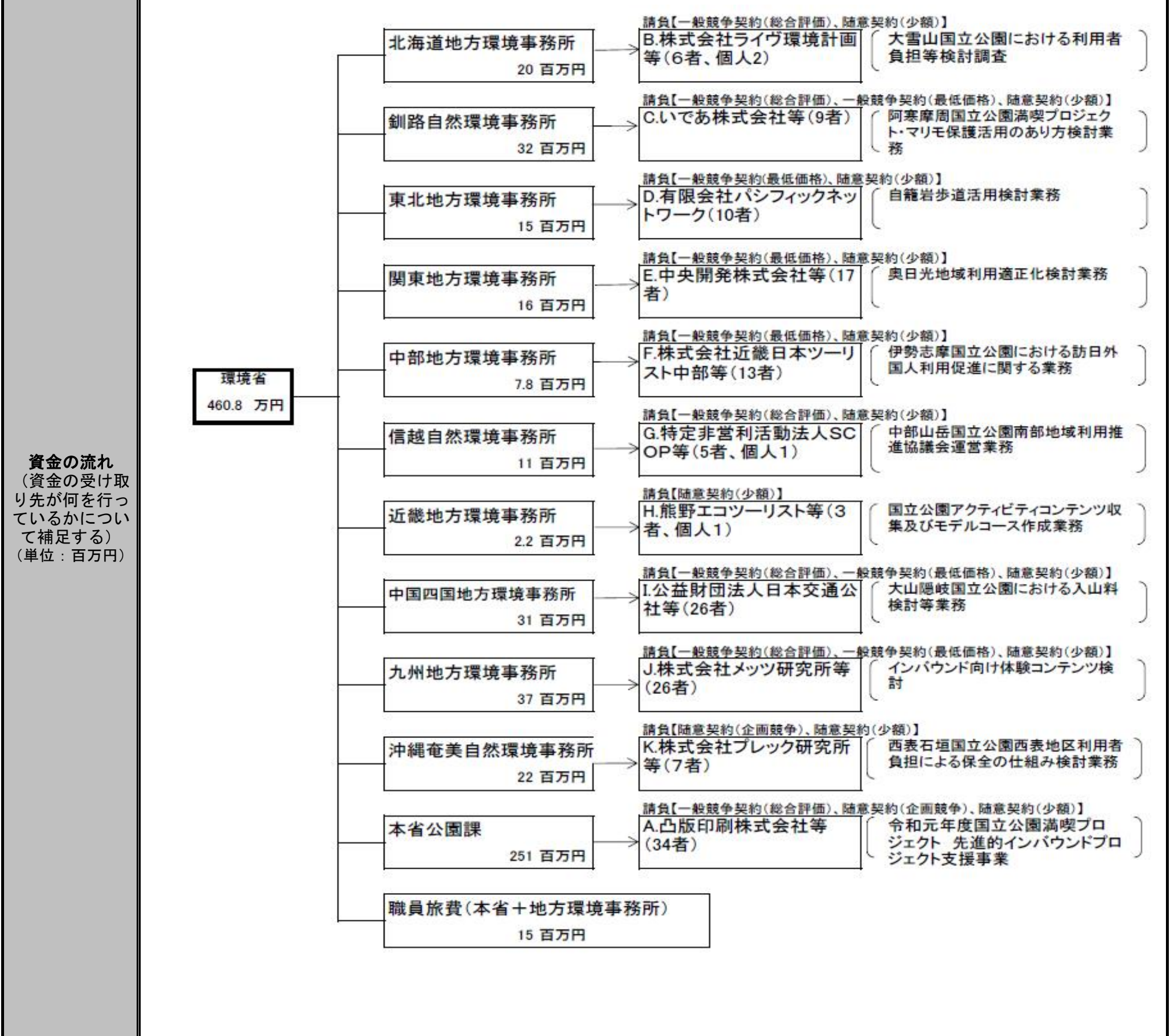
事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、政府が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、訪日外国人客の増加を図るものであり、観光立国を目指す国策と社会のニーズを反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、国が全体構想を策定し、各国立公園における地域協議会間の総合調整をしていること、また、8カ所の国立公園における成果を全国の国立公園に展開することから、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は訪日外国人客の増加を図る政府目標の達成に必要な事業であり、「骨太の方針2019」や「成長戦略2019」に位置づけられるなど政策体系の中で優先順位の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一者応札となった案件については、公告期間の延長等により競争性を保つよう努力する。また、一部案件については、専門性が極めて高い等のやむを得ない理由があった。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	各事業の規模・内容に合わせた効率的な支出に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	国立公園満喫プロジェクトの推進に必要な業務に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	一般競争入札等を実施し、広く事業者が参加できる体制を整えている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	令和元年の成果実績は、前年度程度となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	プログラム推進に必要な会議の開催が実施できている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業の成果となるコンテンツや動画等は、国内外の旅行会社とのビジネスマッチングの支援や、国立公園ホームページへの掲載など各種プロモーションに活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	
点検・改善結果	点検結果	「国立公園満喫プロジェクト」として、先行的、集中的に取組を実施する8箇所の国立公園において、具体的な取組方針を記載した「ステップアッププログラム2020」を作成し、中間評価を踏まえて改訂したプログラムに基づき取組を実施しており、地域協議会を開催し進捗管理や効果的な取組の推進にあたる(当該年度は、新型コロナウイルスの影響により一部公園で書面による代替開催あり)。また、各国立公園のストーリーをもとにした自然体験コンテンツ等の充実やそれらを活用した旅行会社等とのビジネスマッチングの支援など、具体的な利用推進に向けた取組も推進している。効果的に進んでいるが、目標達成のためにはさらなる推進が必要である。	
	改善の方向性	改訂した「ステップアッププログラム2020」に基づく着実かつ効果的な取組を推進するほか、8公園の成果やノウハウを生かして他の公園でのコンテンツ充実等を展開し、民間事業者等の多様な主体と連携して誘客を行うなど、国立公園全体の誘客力を高めることで目標の達成に向けた取組を推進する。	
外部有識者の所見			
外部有識者点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
通現 り状	改定した「ステップアッププログラム2020」等に基づき、効果的な事業の実施に努めるとともに、8公園の成果等を活かし、国立公園全体の誘客力を高めるための検討を進めること。また、一者応札となっている契約があるため、一者応札の改善に向けた取り組みを検討すること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
通現 り状	改定した「ステップアッププログラム2020」等に基づき、効果的な事業の実施に努め、これまでの成果を生かして国立公園全体に取組の展開を図るようにする。契約においては広く事業者が入札に参加できるよう改善や工夫を行う。		
備考			
-			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	新29-0023	平成29年度	0218
平成30年度	0218						
平成31年度	環境省 ( 0209 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.凸版印刷株式会社			B.株式会社ライヴ環境計画		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	アドバイザー派遣、セミナー開催等	52		事業費	10
事業費	事務局運営、旅費、謝金等	11		本業務は請負契約であり、成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書の提出を要さないが、国費の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ回答を得ることができなかった。	
消費税		6			
計		69	計		10
C.いであ株式会社			D.有限会社パシフィックネットワーク		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	計画検討、調査等	7	人件費	計画検討、調査等	3
旅費	業務打合せ、検討会委員等旅費	2	旅費	業務打合せ、国内外現地調査	2
謝金	会議出席者金	0	施工費	実証試験	1
その他経費	借損料及び印刷製本・宅配料等	1	雑役務費	専門家	0
般管理費・消費		4	印刷製本費	報告書	0
			その他	一般管理費、消費税等	2
計		14	計		8
E.中央開発株式会社			F.株式会社近畿日本ツーリスト中部		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費		2		事業費	2
賃金	調査員費用	1		本業務は請負契約であり、成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書の提出を要さないが、国費の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ回答を得ることができなかった。	
諸謝金	有識者謝金	0			
旅費	現地調査	0			
印刷製本費	報告書	0			
雑役務費	アンケート準備	0			
消耗品費	アンケート用紙等	0			
その他	一般管理費、消費税	2			
計		5	計		2
G.特定非営利活動法人SCOP			H.熊野エコツーリスト		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
業務費	協議会運営業務	8		※支出額百万円未満	0.9
消費税		0			
計		8	計		0.9

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック



費目・用途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と用途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

I.公益財団法人日本交通公社			J.株式会社メッツ研究所			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
	事業費	14	人件費	計画検討、調査等	7	
	本業務は請負契約であり、成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書の提出を要さないが、国費の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ回答を得ることができなかった。		旅費	業務打合せ、現地調査	2	
			雑役務費	通訳、翻訳、イラスト作成、ホームページ作成	1	
			印刷製本費	報告書の印刷製本	0	
			材料費	機材購入、消耗品等	0	
			その他	一般管理費、消費税	5	
計		14	計		15	
K.株式会社プレック研究所			L.			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
	事業費	20				
	本業務は請負契約であり、成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書の提出を要さないが、国費の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ回答を得ることができなかった。					
計		20	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	凸版印刷株式会社	7010501016231	令和元年度国立公園満喫プロジェクト 先進的インバウンドプロジェクト支援事業	69	随意契約 (企画競争)	3	--	
2	(株)JTB	8010701012863	平成31年度国立公園満喫プロジェクト 国立公園コンテンツ集作成及びプロモーション支援等業務	27.6	一般競争契約 (総合評価)	1	89.5%	-
3	日本環境教育フォーラム	6011105004508	平成31年度国立公園満喫プロジェクト人材育成支援業務	24.2	一般競争契約 (総合評価)	1	98.9%	-
4	公益財団法人日本交通公社	5010005018866	令和元年度自然公園制度のあり方検討業務	24	一般競争契約 (総合評価)	2	87.7%	-
5	BOJ株式会社	7012401025881	平成31年度国立公園満喫プロジェクト 国立公園コンテンツを活用した海外エージェントにかかるマーケティング業務	21.6	随意契約 (企画競争)	3	--	
6	楽天株式会社	9010701020592	令和元年度国立公園満喫プロジェクト 国立公園オフィシャルパートナー連携を通じたプロモーション推進等業務	17.7	随意契約 (企画競争)	1	--	
7	公益財団法人日本交通公社	5010005018866	令和元年度「国立公園満喫プロジェクト」推進業務	16.3	一般競争契約 (総合評価)	1	98.7%	-
8	株式会社アマナ	1010701000676	令和元年度国立公園満喫プロジェクト 国立公園啓発ツールを通じたプロモーション推進基盤強化業務	16	随意契約 (企画競争)	1	--	
9	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	3010401011971	令和元年度国立公園における宿舎事業等に係る調査検討業務	14.3	一般競争契約 (総合評価)	1	95.2%	-
10	株式会社プレック研究所	5010001081785	令和元年度国立公園官民連携事業検討業務	11.1	一般競争契約 (総合評価)	3	96.2%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ライブ環境計画	3430001018004	大雪山国立公園における利用者負担等検討調査	10	一般競争契約 (総合評価)	2	98.1%	-
2	株式会社ライブ環境計画	3430001018004	支笏湖・定山溪地区自然体験推進協議会運営等	5	一般競争契約 (総合評価)	1	69.9%	-
3	株式会社ライブ環境計画	3430001018004	北海道内の国立公園を対象としたモニターツアー実施およびモデルプラン作成等	5	一般競争契約 (総合評価)	1	92.3%	-
4	株式会社ヤママップ	4290001063492	大雪山国立公園における協力金収受システム将来像検討	0.9	随意契約 (少額)	-	--	
5	北都交通株式会社	9430001033740	自然関係功労者表彰(ジャンボタクシー借上)	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
6	個人A	-	立替払い	0	その他	-	--	
7	個人A	-	立替払い	0	その他	-	--	
8	株式会社ホクユーサプライ	7430001026837	ケント紙購入	0	随意契約 (少額)	-	--	
9	株式会社東和プリント	5430001039816	アクティブ・レンジャー写真展の写真印刷	0	随意契約 (少額)	-	--	
10	株式会社カワバタ札幌営業所	7430001052800	A3クリアフォルダー購入	0	随意契約 (少額)	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	いであ株式会社	7010901005494	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト・マリモ保護活用のあり方検討業務	14	一般競争契約 (最低価格)	2	89.7%	-
2	株式会社サーベイリサーチセンター	6011501006529	阿寒摩周国立公園位置情報ビッグデータの活用による利用動態等調査業務	9	一般競争契約 (最低価格)	1	91.3%	-
3	株式会社 wondertrunk & co.	1010401125988	和琴野営場インバウンド集客調査検討業務	6	一般競争契約 (総合評価)	1	96%	-
4	株式会社須田製版釧路支店	8430001008470	北海道東部地方国立公園案内MAP印刷等業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
5	株式会社北海道新聞 HotMedia	8430001011400	阿寒摩周国立公園旅行者向け施設等の調査業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
6	一般社団法人摩周湖観光協会	4460005001084	阿寒摩周国立公園VISIT JAPANトラベル&MICEマート2019商談会支援業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
7	株式会社館書店	9460001003204	物品購入(熊撃退スプレー)	0	随意契約 (少額)	-	-	-
8	株式会社川湯温泉ホテル	6460001003157	会議場 使用料(国立公園満喫プロジェクト地域合同部会)	0	随意契約 (少額)	-	-	-
9	鶴雅リゾート株式会社	5460001000072	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域行議会会場費	0	随意契約 (少額)	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	有限会社パシフィックネットワーク	8011102028490	自籠岩歩道活用検討業務	8	一般競争契約 (最低価格)	1	96%	-
2	株式会社 wondertrunk&co.	1010401125988	酸ヶ湯野営場グランピング活用検討実施業務	5	一般競争契約 (最低価格)	1	97%	-
3	風景屋	-	休屋集団施設地区の民間による自律的な活性化検討等業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
4	特定非営利法人 ACTY	7420005003346	三陸復興国立公園種差海岸グランピング活用検討促進業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
5	公益社団法人東京地学協会	6010005018709	特殊地質図「仙岩地熱地域地質図」外 購入	0	随意契約 (少額)	-	-	-
6	公益社団法人 東京地学協会	6010005018709	図書一括購入	0	随意契約 (少額)	-	-	-
7	ニッポンレンタカー北海道株式会社	1430001021109	レンタカーの借り入れ	0	随意契約 (少額)	-	-	-
8	個人A	-	ガソリン代立替払	0	その他	-	-	-
9	個人A	-	駐車場代立替払	0	その他	-	-	-
10	個人B	-	駐車場代立替払	0	その他	-	-	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	中央開発株式会社	5011101012993	奥日光地域利用適正化検討業務	5	一般競争契約 (最低価格)	1	98.9%	-
2	一般社団法人エコロジック	6080105005328	富士山麓地域適正利用推進業務	3	一般競争契約 (最低価格)	3	83.5%	-
3	Media Creative Lab (同)	9012803000638	箱根地域適正利用推進業務	2	一般競争契約 (最低価格)	2	55.4%	-
4	株式会社リクルート	5010001149426	日光国立公園皇室関連施設連携プロモーション業務	2	一般競争契約 (最低価格)	2	84.7%	-
5	株式会社ジェイアール東日本企画	7011001029649	富士箱根伊豆国立公園広報資料作成業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
6	株式会社リクルートライフスタイル	4010001149427	那須平成の森運営方針策定等業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
7	東京カメラ部株式会社	7011001050720	SNSによる情報発信強化業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
8	一般財団法人箱根町観光協会	1021005005997	箱根地域ツアーコンテンツ造成等支援業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
9	株式会社JTB	8010701012863	満喫プロジェクト地域協議会運営業務	0.4	随意契約 (少額)	-	-	-
10	公益財団法人キープ協会	2090005006032	那須平成の森保護管理のあり方等検討業務	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社近畿日本ツーリスト中部	2180001128168	伊勢志摩国立公園における訪日外国人利用促進に関する業務	2	一般競争契約 (最低価格)	1	76.9%	-
2	D・レックス株式会社	2010001191570	伊勢志摩国立公園観光コンテンツデータシート作成業務	1	一般競争契約 (最低価格)	4	31.6%	-
3	一般財団法人伊勢志摩国立公園協会	7190005005259	伊勢志摩国立公園横山トワイライトカフェ開催業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
4	株式会社一成	8140001042490	伊勢志摩国立公園地域協議会運営業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
5	有限会社オズ	3190002010240	横山ビジターセンター職員研修業務	0.7	随意契約 (少額)	-	-	-
6	株式会社アイブレーション	5190001006378	伊勢志摩国立公園パンフレット印刷業務	0.5	随意契約 (少額)	-	-	-
7	CSGコンサルタント株式会社	2190001006802	横山園地利用者アンケート実施業務	0.4	随意契約 (少額)	-	-	-
8	千巻印刷産業株式会社	6190001006798	横山自然観察マップ印刷業務	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
9	株式会社橋本確文堂	6220001005326	白山国立公園英語パンフレット単増刷業務	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
10	有限会社オズ	3190002010240	答志島オリジナルツアー	0.0	随意契約 (少額)	-	-	-



I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人日本交通公社	5010005018866	大山隠岐国立公園における入山料検討等業務	14	一般競争契約 (総合評価)	1	89%	-
2	株式会社シーズ総合政策研究所	7280001000964	大山隠岐国立公園島根半島三瓶山地域ファムトリップ実施業務	2	一般競争契約 (最低価格)	3	65%	-
3	株式会社シーズ総合政策研究所	7280001000964	大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会運営補助業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
4	株式会社 wondertrunk&co.	1010401125988	中国四国地方の国立公園広域モデルルート検討等業務	2	一般競争契約 (最低価格)	4	47%	-
5	株式会社 wondertrunk&co.	1010401125988	大山隠岐国立公園三瓶山グランピング活用方策検討業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
6	株式会社スペースキー	8011201011505	大山隠岐国立公園蒜山野営場ファムトリップ実施業務	2	一般競争契約 (最低価格)	1	82%	-
7	株式会社メディアスコープ	9280001002728	大山隠岐国立公園満喫プロジェクトパークサポーターズイベント開催等業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
8	株式会社オールアウト	7011001034665	大山隠岐国立公園公式SNS運営補助業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
9	株式会社デルフィス	8010001052899	大山隠岐国立公園二次交通改善策検討調査業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
10	東京カメラ部株式会社	7011001050720	大山隠岐国立公園インスタミート開催運営補助業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社メッツ研究所	8011201005449	インバウンド向け体験コンテンツ検討	15	一般競争契約 (最低価格)	2	99.1%	-
2	株式会社一成	8140001042490	長者原における利用者負担のあり方検討	3	一般競争契約 (最低価格)	4	73.9%	-
3	株式会社グローバルプロジェクト	5290001073854	自然資源の持続的活用方策検討支援	4	一般競争契約 (最低価格)	2	74.2%	-
4	株式会社一成	8140001042490	草原の観光利用における利用者負担のあり方検討	2	一般競争契約 (最低価格)	2	75%	-
5	株式会社グローバルプロジェクト	5290001073854	霧島錦江湾国立公園におけるインバウンド誘客促進事業	1	随意契約 (少額)	-	-	-
6	有限会社ウルトラハウス	8330002001170	国立公園フェノロジーカレンダー作成業	1	一般競争契約 (最低価格)	1	96.3%	-
7	株式会社くまもとDMC	2330001023527	阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト香港プロモーション業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
8	特定非営利活動法人バルビー	1330005009696	阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト普及啓発素材作成業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
9	富士マイクロ株式会社	2330001004080	国立公園満喫プロジェクトに係る国立公園の公園計画図印刷業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
10	有限会社ヤマベ印刷	9330002023057	阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト草原カレンダー作成業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-

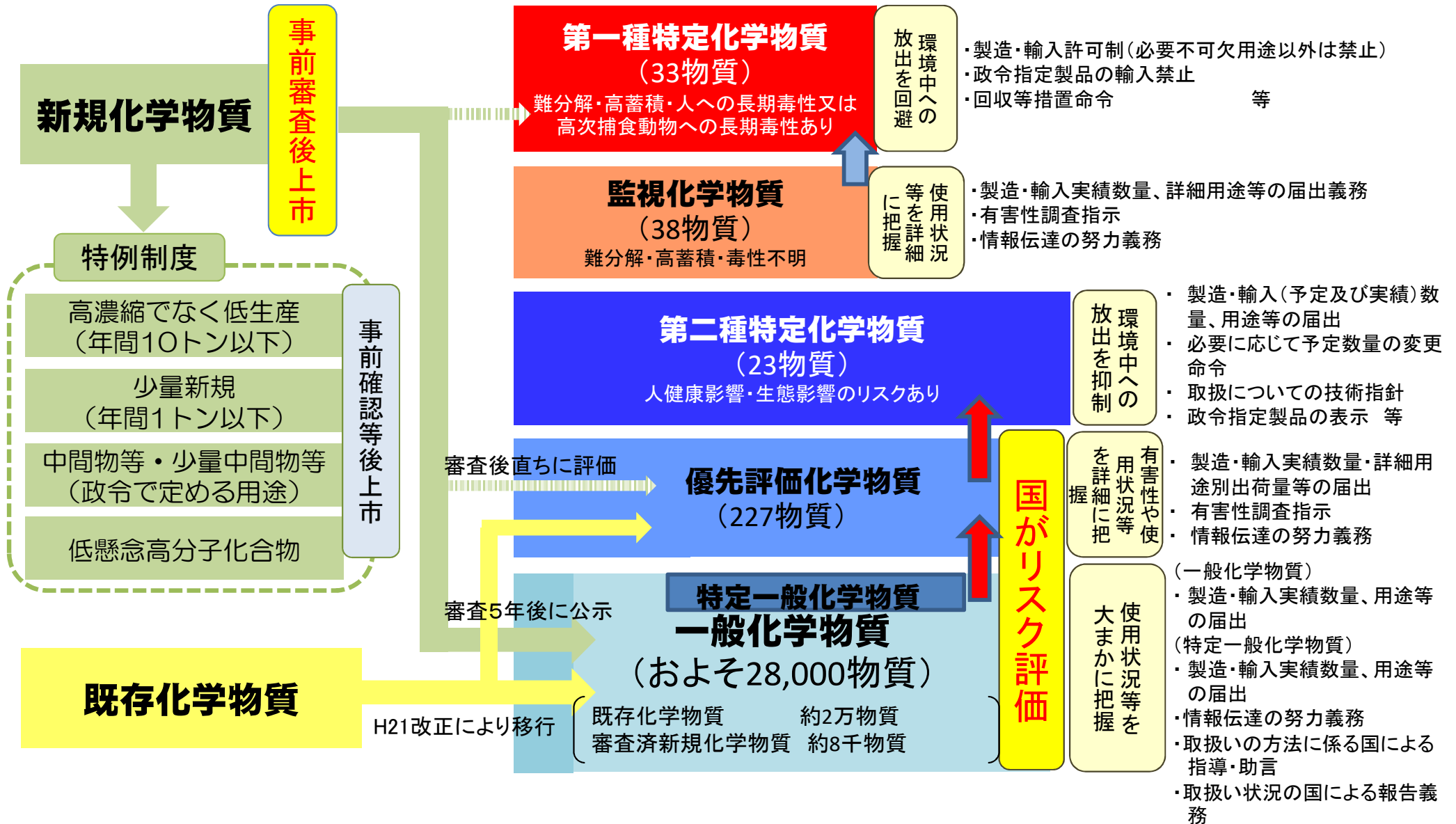
K

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ブレック研究所	5010001081785	西表石垣国立公園西表地区利用者負担による保全の仕組み検討業務	20	随意契約 (企画競争)	2	99.9%	—
2	株式会社ジイケイ設計	4011101027679	慶良間諸島国立公園多言語サイン利用促進ツール作成業務	1	随意契約 (少額)	—	—	—
3	一般社団法人座間味村観光協会	5360005004451	慶良間諸島国立公園冬期利用推進業務	1	随意契約 (少額)	—	—	—
4	一般社団法人渡嘉敷村観光協会	1360005006014	慶良間諸島国立公園訪日外国人受入意向調査業務	0	随意契約 (少額)	—	—	—
5	沖縄ヤマト運輸株式会社古波蔵支店	5360001005271	運送料	0	随意契約 (少額)	—	—	—
6	有限会社渡嘉敷石油	6360002003050	ガソリン代	0	随意契約 (少額)	—	—	—
7	有限会社渡嘉敷石油	6360002003050	ガソリン代	0	随意契約 (少額)	—	—	—
8	有限会社座間味石油商会	1360002000515	ガソリン代	0	随意契約 (少額)	—	—	—
9	有限会社渡嘉敷石油	6360002003050	ガソリン代	0	随意契約 (少額)	—	—	—

# 化審法の体系

○上市前の事前審査及び上市後の継続的な管理により、化学物質による環境汚染を防止。

物質数は令和3年4月時点





## 化審法の厳格な施行により、化学物質のリスク管理の推進を図る。

### 1. 事業目的

- ① 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）に基づき、化学物質の製造・輸入・使用について必要な規制等を確実・適切に実施する

### 2. 事業内容

#### 【審査・評価・管理業務】

- ・化審法に基づく新規化学物質の生態毒性等に係る審査の実施。
- ・化審法に基づく化学物質のリスク評価等を実施、技術的課題の検討及び改善等。
- ・新たに規制対象に指定された特定化学物質について、リスク評価結果を踏まえた必要な管理措置の検討。
- ・一般化学物質のうち毒性が強い化学物質に係る管理の強化。

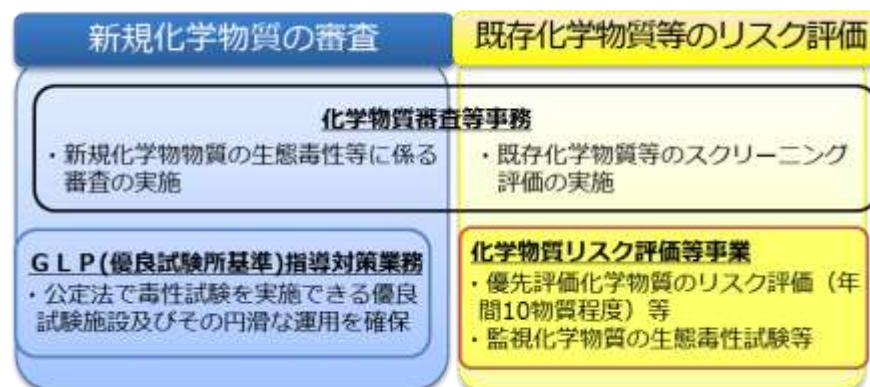
#### 【化学物質情報業務】

- ・化学物質に関する情報をウェブ上で情報発信する情報基盤システムを活用し、一般に広く利用されるよう円滑に運用。

### 3. 事業スキーム

- |          |                |
|----------|----------------|
| ■ 事業形態   | 請負事業/委託事業      |
| ■ 委託・請負先 | 民間事業者・団体/研究機関等 |
| ■ 実施期間   | 平成16年度～        |

### 4. 事業イメージ



<化審法の円滑な運用>



令和2年度行政事業レビューシート ( 環境省 )

<b>事業名</b>	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行経費			<b>担当部局庁</b>	環境保健部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成16年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	環境保健企画管理課化学物質審査室		室長 柳田 貴広		
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)第2条第3項及び第5項、第3条、第28条及び第36条等			<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>主要政策・施策</b>	科学技術・イノベーション			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれのある化学物質による環境の汚染を防止するため、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)に基づき、化学物質の製造・輸入・使用について必要な規制等を確実・適切に実施する。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	化学物質の厳格・適正な審査や評価、これらの結果等に係る適切な情報提供、さらには審査・評価結果に基づき的確な対策が推進されるための基盤整備及び国際調和の推進といった視点から、以下の業務を行う。 ①新規化学物質の事前審査、上市後化学物質のリスク評価、新たに規制される特定化学物質の適切な管理 ②化学物質に関する幅広い情報発信を行うウェブサイトの運用 ③諸外国における化学物質対策の最新動向を踏まえた、我が国のリスク評価等への活用及び情報発信								
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	298	290	329	315	324		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	298	290	329	315	324		
	執行額		255	248	316				
	執行率(%)		86%	86%	96%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		86%	86%	96%				
<b>令和2・3年度 予算内訳(単位:百万円)</b>	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	環境保全調査費	283	292	2021年のストックホルム条約締約国会議において規制対象物質に追加されることが予定されているPFHxSについては、関連物質も含めてストックホルムPOPs条約の規制対象となる見込みであることから、実態把握やリスク評価が広範で複雑になることによる増。					
	環境保全調査等委託費	27	27						
	委員等旅費	4	4						
	諸謝金	1	1						
	計	315	324						
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
新規化学物質の審査を迅速かつ科学的見地から適切に実施する	審査を実施した新規化学物質数 ※法に基づき事業者からの届出に応じて審査を実施するものであるため中間目標・最終目標の設定はなじまない。	成果実績	物質	285	247	251	-	-	
		目標値	物質	-	-	-	-	-	
		達成度	%	100	100	100	-	-	
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会 各審査対象化学物質資料								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		リスクが懸念される化学物質を特定し、必要に応じて規制対象物質に指定する		規制対象物質に指定するかどうかの評価を審議会において実施した物質数 ※審議結果を踏まえ法に基づき必要な規制を行うものであるため中間目標・最終目標の設定はなじまない。	物質	7	9	5	-	-
			目標値	物質	7	9	5	-	-	
			達成度	%	100	100	100	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会 各審査対象化学物質資料									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2 年度	目標最終年度 - 年度	
		事業者・国民向けデータベース「化学物質情報検索システム(通称ケミココ)」のサイトへのアクセス数 ※化学物質情報は年々追加されるためアクセス数の最終目標の設定はなじまない。		件	112,767	152,008	158,975	-	-	
	国民に化学物質の情報を分かりやすく提供する		目標値	件	100,000	100,000	100,000	100,000	-	
			達成度	%	112.8	152	159	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	「化学物質情報検索システム(通称ケミココ)」サイト(環境省)									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	事業者・国民向けデータベース「化学物質情報検索システム(通称ケミココ)」への新規収録物質数			物質	202	124	149	-	-	
			当初見込み	物質	200	200	200	200	200	
単位当たり コスト	算出根拠		単位当たり コスト	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	化学物質審査等業務で使用した費用/審査を実施した新規化学物質数			円	49,281	66,231	68,550	57,291		
			計算式	千円/物質数	14,045/285	16,359/247	17,206/251	14,380/251		
政策評価、 新経済・ 財政再生計画との関係	政策									
	施策	6. 化学物質対策の推進								
	測定指標	定量的指標		実績値	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与したまたは見直しした物質数 ※今後、検討会・審議会等における有識者の審議を踏まえつつ目標値を見直し			物質	191	208	210	-	-
					目標値	物質	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	本事業の成果により、新規化学物質の審査が着実に実施されるとともに、既存化学物質のスクリーニング評価が着実に実施される。これにより、化学物質の環境リスクが低減され、人の健康の保護及び生態系の保全が図られる。									
	取組事項	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		成果実績	単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
					-	-	-	-	-	
		目標値	-		-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		成果実績	単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
				-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	化審法の施行経費のうち、環境省の担当事務(化学物質の動植物等への生態影響、環境中への放出実態等の審査・評価に関する事務)に必要な経費であり、法律の施行のため必要不可欠。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	化審法では法に基づく審査・評価は国が実施することと規定されており、本事業は国が負担すべきものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	化審法の施行経費のうち、環境省の担当事務に必要な経費であり、必要不可欠。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を原則とし、競争性を確保。1者応札となった案件があったが、次年度以降必要に応じ、可能な限り公告期間の延長のほか、仕様書の業務内容の一層の明確化等の改善を図ることを検討。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	また、競争性のない随意契約による案件があったが、本契約先である、独立行政法人製品評価技術基盤機構は、化審法施行に係る支援業務の一環として、化審法所管3省が共有する情報のデータベース整備を同機構の計画に明示し、主務大臣(経済産業大臣)から認可を受けていること等の理由から、その者と随意契約を行ったものであり、問題はない。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	化審法では法に基づく審査・評価は国が実施することと規定されており、本事業は国が負担すべきものである。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	予算の範囲内で適切に実施。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に沿って、適切な所要額を試算し事業を発注。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	発注単価の見直しを毎年度実施。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	化審法において定められた事務が適切に実施されている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の発注に当たって、総合評価落札方式を適宜活用。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年の関係法令の動向により増減があるものの、平均すると概ね見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物を審議会等の資料に供した上で、化審法の施行に活用。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
		-	-
		-	-
		-	-
		-	-
点検・改善結果	点検結果		<p>①新規化学物質の事前審査、上市後化学物質のリスク評価、新たに規制される特定化学物質の適切な管理 本業務で検討会等を開催し、環境省職員が出席して請負先とともに専門家等の意見に基づき化審法に基づく審査・運用等について協議しつつ進めるとともに、作業結果を審議会での審議に供することにより、事前審査等が適正に履行されていることを確認している。化審法において国の事務とされている、新規化学物質の毒性等に関する審査及び上市後の化学物質のリスク評価等を円滑に施行するための事業であり、我が国における化学物質による環境汚染を防止するためには、毎年継続することが必要である。今後は、詳細なリスク評価を実施すべき優先評価化学物質が増加する中、より効率的・効果的な予算執行が課題である。</p> <p>②化学物質に関する幅広い情報発信を行うウェブサイトの運用 化学物質の情報基盤システムの構築や改良に向けた検討会に環境省職員が出席し、システム設計やその機能等の改良などを協議しつつ進めるなど、適正に履行されていることを確認している。システムの運用等、国民・事業者への情報発信や海外との情報共有の基盤となる業務であり、我が国における適正な化学物質管理の実現には幅広い関係者への情報共有が不可欠であること、また平成15年の化審法改正時の附帯決議では「化学物質に関する情報を積極的に公開し、…体系的なデータベースを整備する」、平成21年の附帯決議では評価結果等の一般公開・各国共有等が求められていることから、本業務は継続して行う必要がある。</p> <p>③諸外国における化学物質対策の最新動向を踏まえた、我が国のリスク評価等への活用及び情報発信 化学物質管理に関する政策は日進月歩であり、米国・欧州等の最新動向を調査・把握して我が国の政策の参考とすることは必要不可欠である。</p>
	改善の方向性		優先評価化学物質が増加するなか、リスク評価を着実に進めていくために、これまで評価を進めてきたなかで得られた技術的課題の検討及び施行に必要な評価スキームの精緻化及び改善により、より効果的・効率的に予算執行を行っていく必要がある。

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状  
通り

引き続きリスク評価を着実に進めていくために、得られた技術的課題の施行に必要な評価スキームの精緻化及び改善を検討すること。また、一者応札の改善に向けた取り組みを検討すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状  
通り

引き続きリスク評価を効率的に着実に進めていくとともに、行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、その評価において生じる技術的な課題について評価スキームの改善に資するよう、課題の整理・改善をリスク評価と並行して検討していく。また各業務の発注においては、仕様内容及び発注方式を見直し、必要に応じて業務を切り出すなど、一者応札の改善に向けて取り組みを実施することとする。

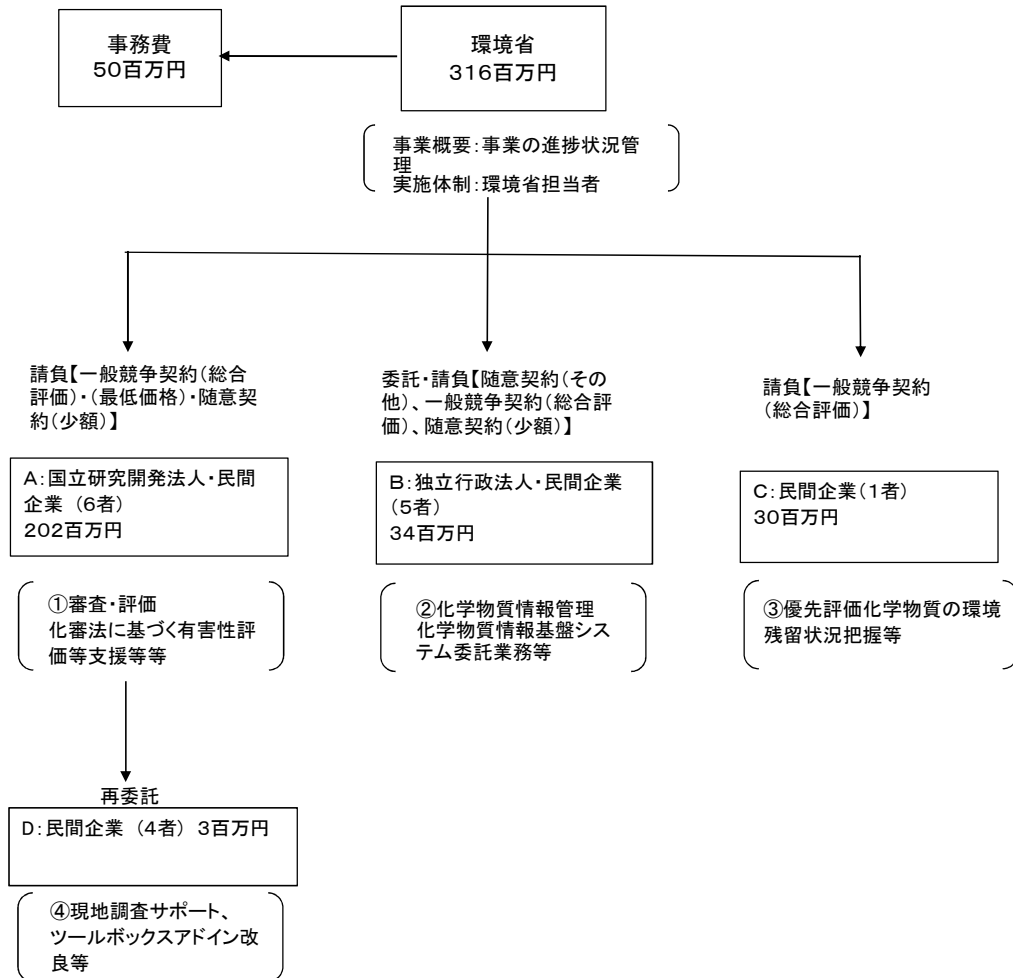
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	207	平成23年度	208	平成24年度	217	平成25年度	258
平成26年度	255	平成27年度	249	平成28年度	234	平成29年度	249
平成30年度	251						
平成31年度	環境省 ( 0243 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・用途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)</small>	A.(国研)国立環境研究所			B.(独)製品評価技術基盤機構		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	人件費	人件費等	33	人件費		9
一般管理費/ 消費税等		15	役務費	システム運用管理	6	
雑役務費	出張録音起こし、複合機使用料、 文献検索・複写等	8	借料及び損料	機器借料	4	
諸謝金	検討会等	6	一般管理費		3	
会議費	会議室使用料、茶代等	5	消費税		2	
旅費		3				
印刷製本費	報告書	0				
計		70	計		24	
	C.株式会社島津テクノリサーチ			D.アームズ株式会社		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	人件費	計画検討、調査・分析等	18	人件費	現地調査同行、現地調査ロジ、報告書作成 等	1
	一般管理費	一般管理費	3	消費税		0
	その他	消費税等	3			
	消耗品費	試薬、容器、捕集剤等	2			
	旅費	旅費、交通費	1			
	宿泊費	宿泊費、日当	1			
	通信運搬費	送料、運搬費	1			
	機器損料	機材損料	1			
	計		30	計		1

### 支出先上位10者リスト

A.

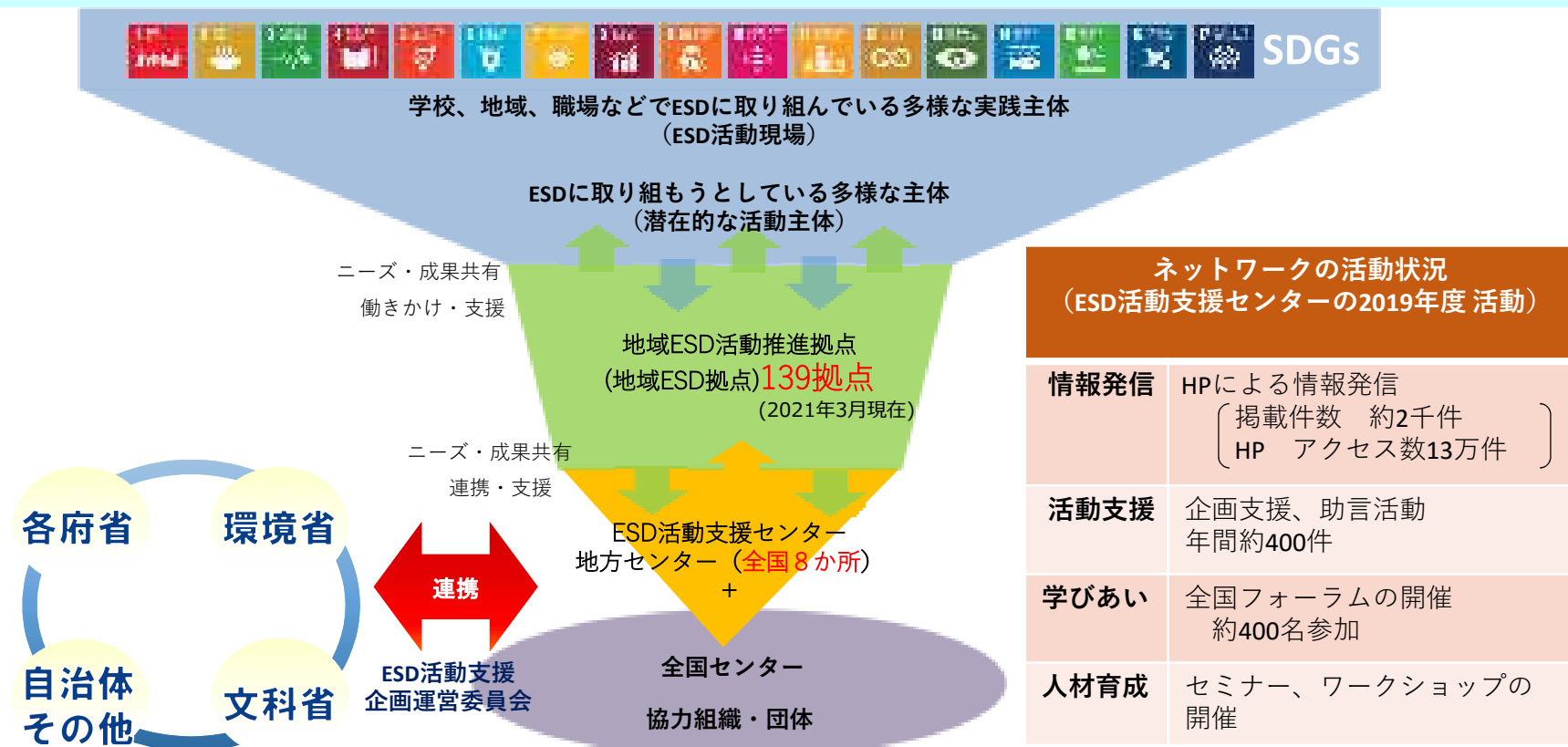
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(国研)国立環境研究所	6050005005208	化審法に基づく有害性評価 等支援	70	一般競争契約 (総合評価)	1	100%	-
2	みずほ情報総研株式会社	9010001027685	化審法に基づくリスク評価 支援	64	一般競争契約 (総合評価)	1	98.8%	-
3	(国研)国立環境研究所	6050005005208	生態毒性予測手法等に関 する調査検討	25	一般競争契約 (総合評価)	1	99.9%	-
4	(一財)生物科学安全 研究所	2021005002449	難分解性・高濃縮性化学物 質に係る鳥類毒性試験検 討調査	25	一般競争契約 (最低価格)	1	97.9%	-
5	みずほ情報総研株式 会社	9010001027685	ペルフルオロオクタン酸(P FOA)とその塩及びPFOA 関連物質のリスク評価等	17	一般競争契約 (総合評価)	2	79.3%	-
6	(国研)国立環境研究 所	6050005005208	化学物質対策に係る検討 会運営業務	1	随意契約 (少額)	1	99%	-



# ESD推進ネットワークの整備



- 目的：**持続可能な社会の実現に向け、ESDにかかわるマルチステークホルダーが、地域の取組を核に、様々なレベルで分野横断的に協働・連携してESDを推進する。
- 経緯：**「我が国における『持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するグローバル・アクション・プログラム』実施計画(ESD国内実施計画)」(持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議、平成28年3月10日)に基づき、文部科学省と環境省が共同で2016年度に全国センターを、2017年度に8地方センターを開設。
- 体制：**ESD活動支援センター(全国センター)、地方ESD活動支援センター(地方センター)、地域ESD推進拠点及びネットワーク活動への助言や評価を行うESD活動支援企画運営委員会で構成。
- 機能：**①ESD活動を支援する情報共有機能、②現場のニーズを反映したESD活動の支援機能、③ESD活動のネットワークの形成、ESD実践の学びあいの場の促進機能、④人材育成機能



ネットワークの活動状況 (ESD活動支援センターの2019年度活動)	
情報発信	HPによる情報発信 (掲載件数 約2千件 HP アクセス数13万件)
活動支援	企画支援、助言活動 年間約400件
学びあい	全国フォーラムの開催 約400名参加
人材育成	セミナー、ワークショップの開催

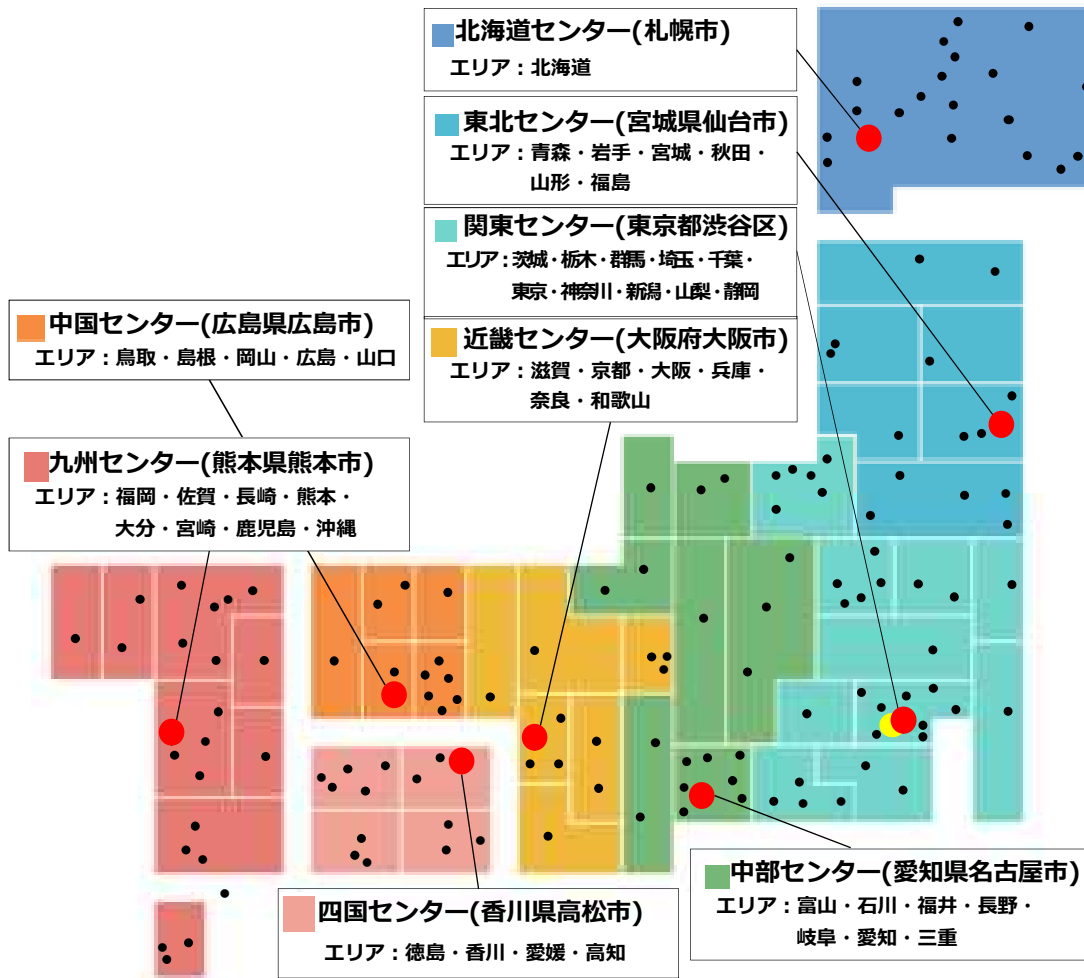


# ESD推進ネットワークの広がり



● **全国センター**(東京都) ● **地方ESD活動支援センター**(地方8か所)

● **地域ESD拠点**：139地点(2021年3月現在)



**<地域ESD拠点の例>**

- **教育関係機関・ネットワーク**
  - ☞ ユネスコスクール、教育委員会、社会教育施設、環境教育施設 等
- **学校研究機関・ネットワーク**
  - ☞ 大学 等
- **地方自治体・行政・ネットワーク**
  - ☞ 勝山市、鹿島市建設環境部ラムサール条約推進室 等
- **公益法人**
  - ☞ 公益財団法人キープ協会、公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金 等
- **NGO/NPO**
  - ☞ NPO法人隠岐しぜんむら、NPO法人エコプランふくい 等
- **企業等**
  - ☞ サンデンフォレスト、キャノンテクノパーク、花王エコラボミュージアム 等
- **その他**
  - ☞ ESDコンソーシアム、国連大学RCE地域拠点 等

令和2年度行政事業レビューシート ( 環境省 )

<b>事業名</b>	「国連ESDの10年」後の環境教育推進費			<b>担当部局庁</b>	大臣官房		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成27年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総合政策課環境教育推進室		環境教育推進室長 三木 清香		
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第9条			<b>関係する 計画、通知等</b>	「リオ+20」成果文書及び日本イニシアティブ(H24.6) 「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並び に協働取組の推進に関する基本的な方針」(H24.6.26閣議決定) 我が国における『持続可能な開発のための教育(ESD)に関する グローバル・アクション・プログラム』実施計画				
<b>主要政策・施策</b>	子ども・若者育成支援、少子化社会対策			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	我が国の提案により開始した「国連ESDの10年」の成果を踏まえ、ESDを地域でより一層推進するために担い手となる人材の育成、ネットワークの構築を行う。								
<b>事業概要 (5行程度以内。 別添可)</b>	ESD推進のための全国的なネットワークを整備し運営することにより、地域・分野・世代を超えた連携による拠点づくり・人づくりを進め、国民一人ひとりが、SDGs達成の担い手となって持続可能な社会の形成に主体的に関わり環境・経済・社会の統合的向上を促進するという気運を高めていく。								
<b>実施方法</b>	委託・請負								
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	232	205	132	132	127		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	232	205	132	132	127		
	執行額		166	193	124				
	執行率(%)		72%	94%	94%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		72%	94%	94%				
<b>令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)</b>	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由				
	環境保全調査費		132	127					
	計		132	127					
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度
	全国フォーラム参加者のESDに対する理解の増進	全国フォーラム参加者に対するアンケートにおいて、ESDに対する理解が進んだと回答した者の割合	成果実績	%	-	-	90	-	-
			目標値	%	-	-	80	80	-
			達成度	%	-	-	112.5	-	-
<b>根拠として用いた 統計・データ名 (出典)</b>	全国フォーラム参加者へのアンケート調査(環境省)								
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	全国ESDフォーラム参加人数	活動実績	人	185	260	369	-	-	
		当初見込み	人	200	300	300	300	-	
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	ESD関連フォーラム参加人数	活動実績	人	1,003	1,804	2,591	-	-	
		当初見込み	人	750	2,000	2,000	2,000	-	
<b>単位当たり コスト</b>	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	フォーラム開催経費/フォーラム参加人数	単位当たり コスト	千円	9.9	5.7	4.8	6.5		
		計算式	千円/人	9941/1003	10,201/1,804	12,530/2,591	13,000/2,000		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	-							
	施策	8.環境・経済・社会の統合的向上							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標年度 -年度
		実績値	回	208,239	206,801	136,301	-	-	
	目標値	回	400,000	250,000	250,000	250,000	-		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
ESDを地域でより一層推進するために、ESD関連のフォーラムを実施することにより、環境教育・ESDの担い手となる人材の育成につながり、もって持続可能な社会づくりの担い手育成の加速化に資するものである。									
<b>事業所管部局による点検・改善</b>									
	項目	評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地域特性や地域で埋もれた人材を活かしたESDによる持続可能な地域づくりは、資源が少なく、人口減少が進む日本において重要な課題である。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地域特性や地域で埋もれた人材を活かしたESDによる持続可能な地域づくりは、資源が少なく、人口減少が進む日本においては国として取り組む必要がある。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	資源が少なく、人口減少が進む日本においては優先度の高い事業である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業者の選定にあたっては、事業内容に見合った調達方法を選定しており、競争性は確保されている。随意契約となったものについては、複数年契約の中間年度であるが、当初の契約時点において競争性を確保している。						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札や複数見積りにより契約を行っており、単位当たりコスト等の水準は妥当である。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者選定後に見積書を徴収する事で支出内容を把握している。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-							
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	調達実施の際に、これまでの成果等を踏まえ、コスト削減や効率化の検討を行っている。							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	ESDに対する理解の増進について目標値以上の実績をあげている。						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	他の手段・方法等を含めて検討した結果、当該事業を実施している。						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見込みどおりである。						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	地域等における環境教育の充実や、環境教育を推進する仕組みの強化等を図るための方策等の検討に活用している。						
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)								
	所管府省名	事業番号	事業名						
点検・改善結果	点検結果	持続可能な社会を実現するため、国民一人ひとりが環境への関心と理解を深め、社会全体でライフスタイルや社会経済活動を環境負荷の少ないものに転換していくことを目的として、ESD活動への直接的・間接的な参画を促進し、活性化に努めることにより持続可能な社会づくりの担い手の育成を図ることで環境教育・環境保全活動の底上げを図ることが重要。							
	改善の方向性	「我が国における『持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム』実施計画」を踏まえ、多様なステークホルダーとの連携を促進しながら国内での取組の成果等を発信する等、ESDの推進のさらなる底上げに努めていく。							
<b>外部有識者の所見</b>									
外部有識者点検対象外									
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>									
現 り 状 通	引き続き、事業内容に応じて調達方法を検討し適切な執行、特に一者応札の改善に努めること。また、資金の流れを再確認し、各支出内容について別事業との重複等がないか、見直しを行うこと。								
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>									
執 行 等	ESD国際ネットワーク促進事業について執行等を改善し予算額を縮減。								

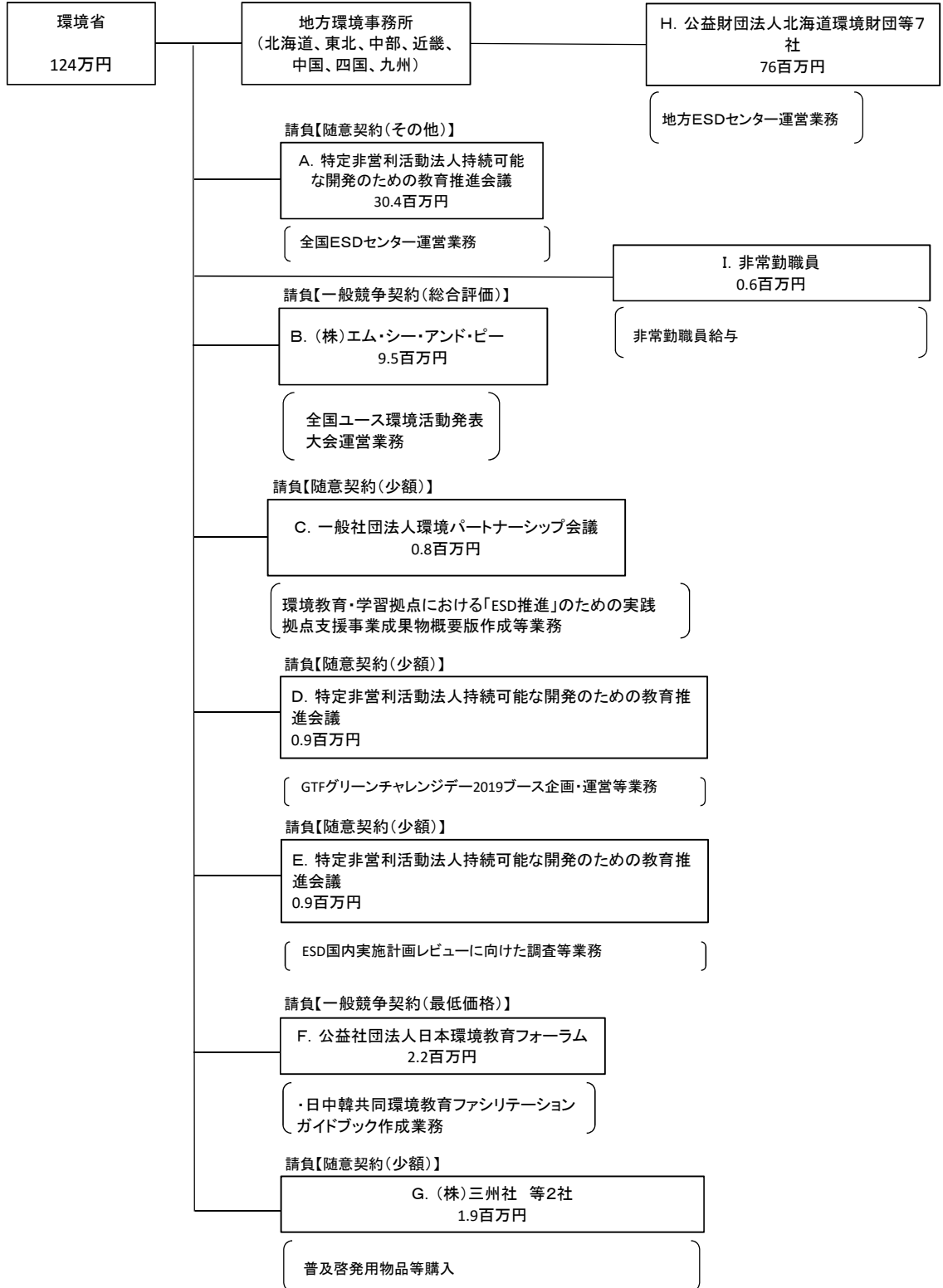
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	新27-0028	平成27年度	新27-0021	平成28年度	263	平成29年度	278
平成30年度	280						
平成31年度	環境省 ( 0273 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A. 特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議			B. (株)エム・シー・アンド・ピー			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	業務費	人件費、旅費、消耗品費等	27.4	人件費	運営スタッフ、カメラマン、MC	1.5	
	消費税		3	旅費	参加校移動宿泊費	4.4	
				機材費	音響映像等機材費、オペレーター	0.4	
				運営費	参加者飲料、弁当、備品	0.1	
				印刷製本費	事例集、報告書	0.6	
				謝金・交通費	講師への謝金交通費	0.1	
				会議費	活動発表、表彰式会場	1.6	
				その他	一般管理費、保険、消費税等	1	
計		30.4	計		9.6		
	C. 一般社団法人環境パートナーシップ会議			D. 特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)		
業務費	人件費、印刷費	0.7	業務費	人件費、旅費、謝金	0.8		
消費税		0.1	消費税		0.1		
計		0.8	計		0.9		
	E. 特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議			F. 公益社団法人日本環境教育フォーラム			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)		
業務費	人件費、ブース出展費、消耗品費	0.8	業務費	人件費、旅費、謝金、印刷製本費等	2		
消費税		0.1	消費税		0.2		
計		0.9	計		2.2		
	G. (株)三州社			H. 一般社団法人環境創造研究センター			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)		
物品費	普及啓発物品費	0.8	業務費	地方ESDセンター運営業務	8.5		
消費税		0.1	消費税		0.9		
計		0.9	計		9.4		
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック	

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議	4011005002092	全国ESDセンター運営業務	30.4	随意契約 (その他)	-	--	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)エム・シー・アンド・ピー	2120001041913	(株)エム・シー・アンド・ピー	9.6	一般競争契約 (総合評価)	1	94%	-

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人環境パートナーシップ会議	7011005002230	環境教育・学習拠点における「ESD推進」のための実践拠点支援事業成果物概要版作成等業務	0.8	随意契約 (少額)	-	--	

## D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議	4011005002092	GTFグリーンチャレンジデー2019ブース企画・運営等業務	0.9	随意契約(少額)	-	--	

## E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議	4011005002092	ESD国内実施計画レビューに向けた調査等業務	0.9	随意契約(少額)	-	--	

## F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益社団法人日本環境教育フォーラム	6011105004508	日中韓共同環境教育ファシリテーションガイドブック作成業務	2.2	一般競争契約(最低価格)	1	88.5%	-

## G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)三州社	5010401011375	普及啓発用物品作成	0.8	随意契約(少額)	-	--	
2	(有)タケマエ	3010002049767	事務用品購入	0.8	随意契約(少額)	-	--	
3	(有)タケマエ	3010002049767	事務用品購入	0.2	随意契約(少額)	-	--	
4	(株)三州社	5010401011375	パンフレット印刷	0.1	随意契約(少額)	-	--	

## H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人環境創造研究センター	2180005005099	中部ESD活動支援センター運営業務	10	随意契約(企画競争)	1	--	
2	一般社団法人環境パートナーシップ会議	7011005002230	関東ESD活動支援センター運営業務	10	一般競争契約(総合評価)	1	91%	-
3	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター	8240005002101	中国ESD活動支援センター運営等業務	10	随意契約(その他)	-	--	
4	特定非営利活動法人えひめグローバルネットワーク	8500005002033	四国ESD活動支援センター運営等業務	10	随意契約(その他)	-	--	
5	一般社団法人コミュニケーションデザイン機構	2120005016795	近畿ESD活動支援センター運営業務	9	随意契約(その他)	-	--	
6	公益財団法人北海道環境財団	8430005010860	北海道ESD活動支援センター運営業務	9	随意契約(その他)	-	--	
7	公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク	1370005003324	東北ESD活動支援センター業務	9	随意契約(企画競争)	1	--	
8	特定非営利活動法人宮崎文化本舗	8350005001042	九州ESD活動支援センター業務	9	随意契約(企画競争)	1	--	
9	株式会社ヤマダ電機	4070001011201	ノート型パソコン及びデジタルカメラ購入	0.4	随意契約(少額)	-	--	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

令和3年度 環境省行政事業レビュー  
公開プロセス対象事業 選定シート

委員氏名

事業番号	事業名	選定 ※3事業を選定 (○印)	備考
81	温室効果ガス観測技術衛星等による排出量 検証に向けた技術高度化事業 【エネルギー対策特別会計】		
104	アスベスト飛散防止総合対策費		
158	小型家電リサイクル推進事業費		
214	国立公園満喫プロジェクト推進事業		
246	化学物質の審査及び製造等の規制に関する 法律施行経費		
275	「国連ESDの10年」後の環境教育推進費		



令和3年度環境省における公開プロセス関連スケジュール

令和3年5月25日現在

○外部有識者会合（事業選定のための打ち合わせ）

日 時：5月25日（火） 14：00～16：00

開催方法：対面及びWEB会議システムの併用

○事前勉強会

日 時：6月7日（月） 14：00～16：00

開催方法：対面及びWEB会議システムの併用

※現地視察についてはコロナの感染拡大状況を踏まえ検討

◎公開プロセス本番

日 時：6月28日（月） 14：00～17：00

開催方法：対面及びWEB会議システムの併用

○政務への講評

8月中旬～下旬頃 1時間程度

行政事業レビュー実施要領 抜粋  
(公開プロセス対象事業の選定の考え方)

選定の基準

1. 外部有識者点検対象事業のうち、以下の基準のいずれかに該当する事業

【行政事業レビュー実施要領第2部3(1)①】

- ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
- イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
- ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）
- オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

2. 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。

【行政事業レビュー実施要領第2部3(1)②】

3. 原則、事業単位で1億円以上とする。

【行政事業レビュー実施要領第2部3(1)③】

<参考2-2>

平成 25 年 4 月 2 日策定  
平成 26 年 3 月 14 日改正  
平成 27 年 3 月 31 日改正  
平成 28 年 3 月 29 日改正  
平成 29 年 3 月 28 日改正  
平成 30 年 3 月 28 日改正  
平成 31 年 3 月 29 日改正  
令和 2 年 3 月 27 日改正  
令和 3 年 3 月 26 日改正  
行政改革推進会議

## 行政事業レビュー実施要領

# 目次

第1部 総論 .....	3
1 基本的な考え方 .....	3
2 体制整備 .....	3
第2部 事業の点検等 .....	5
1 レビューシート（行政事業点検票）の作成及び中間公表 .....	5
2 外部有識者による点検 .....	8
3 公開プロセス（各府省による公開事業点検）の実施 .....	11
4 チームによる点検（サマーレビュー）及び概算要求等への反映 .....	15
5 点検結果の最終公表等 .....	15
6 新規事業及び新規要求事業の取扱い .....	15
第3部 基金の点検等 .....	17
1 基金シート（基金点検票）について .....	17
2 地方公共団体等保有基金執行状況表について .....	20
3 出資状況表の作成・公表等 .....	20
第4部 行政改革推進会議による検証等 .....	22
1 行政改革推進会議による検証 .....	22
2 秋の年次公開検証の実施 .....	22
3 レビューの取組に係る行政改革推進会議への報告等 .....	22
4 チーム責任者会合の開催 .....	22
第5部 その他重要事項 .....	23
1 優良な事業改善の取組の積極的な評価 .....	23
2 その他重要事項 .....	23

## 第1部 総論

### 1 基本的な考え方

行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）は、各府省自らが、自律的に、概算要求前の段階において、原則全ての事業について、予算が最終的にどこに渡り（支出先）、何に使われたか（使途）といった実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、外部の視点も活用しながら、過程を公開しつつ事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させる取組であり、いわば「行政事業総点検」ともいうべきもの。

レビューは、行政の無駄の削減はもとより、事業の効果的、効率的な実施を通じ質の高い行政を実現するとともに、国の行政の透明性を高め（「見える化」を進め）、国民への説明責任を果たすために実施されるものである。

また、国からの資金交付により新設又は積み増し（以下「造成」という。）された基金（以下「基金」という。）については、適正かつ効率的に国費を活用する観点から、毎年度、各府省自らが執行状況等を継続的に把握し、使用見込みの低い資金は返納するというPDCAサイクルを確立していくことが重要であることから、レビューの枠組みの下、基金の適切な管理に向けた取組等を実施する。

### 2 体制整備

#### (1) 行政事業レビュー推進チーム

- ① 各府省は、以下の構成を基本とした「行政事業レビュー推進チーム」（以下「チーム」という。）を設置し、レビューの責任ある実施に取り組むこととする。

統括責任者：官房長（官房長の置かれていない省庁にあつては総括審議官等  
同等クラス）

副統括責任者：会計課長及び政策評価担当課長（会計課長及び政策評価担当課長の置かれていない省庁にあつては同等クラス）

メンバー：各局総務課長等。その他、チームの果たすべき役割を踏まえ、地方支分部局等を含めた関係者が連携・協力できるよう各府省で適切に選任、参画させる。

なお、各府省の判断により、統括責任者、副統括責任者をより上位の職位の者とすることができる。その場合でも、官房長（官房長の置かれていない省庁にあつては総括審議官等同等クラス）、会計課長、政策評価担当課長はチームのメンバーとして参画するものとする。

- ② チームは、以下の取組を行うものとする。

#### 【事業の点検等】

ア 事業所管部局による行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）

の適切な記入及び厳格な自己点検の指導

イ 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取

ウ 外部有識者による公開の場での点検（以下「公開プロセス」という。）の対象と

なる事業の選定及び点検結果の聴取

エ ア、イ及びウを踏まえた事業の厳しい点検（サマーレビュー）及び点検結果（所見）の取りまとめ

オ チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検

カ 当該府省全体の概算要求への反映状況の確認及び取りまとめ

キ 行政改革推進会議による検証結果の以後の予算等への反映に係る指導

ク 優良事業改善事例の選定等

ケ 職員の資質向上に係る取組

#### 【基金の点検等】

コ 基金所管部局による基金の適切な管理を確保するための以下の取組に関する指導

- ・ 基金シート及び地方公共団体等保有基金執行状況表の作成対象となる基金及び基金事業の正確な現況把握等
- ・ 基金シート及び地方公共団体等保有基金執行状況表の適切な作成及び公表
- ・ 基金の適切な自己点検の推進及び実施体制の整備

サ 公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表の適切な作成・公表

シ 官民ファンド等の出資の所管部局による、出資状況表の作成対象となる出資の現況把握等及び同表の適切な作成・公表等の取組の指導

### （2）行動計画の策定

① 各府省は、毎年度、原則4月中旬までに、現年度におけるレビューの行動計画を策定し、公表するものとする。

② 行動計画には、当該府省におけるレビューの取組体制、取組の進め方、スケジュール等を定めるものとする。特に、チームによる厳格な点検・指摘が確実に実施されるよう、チームの取組である（1）②ア～シについて、具体的な取組の内容やその取組の担当者をチームで決定し、それを行動計画に位置付けることとする。

### （3）政策評価との連携

政策評価の取組との連携を図るため、各府省は、チームと政策評価担当部局との連携による、レビューと政策評価の一体的な推進を図るものとする。

## 第2部 事業の点検等

### 1 レビューシート（行政事業点検票）の作成及び中間公表

#### （1）事業単位の整理

各府省は、別紙で対象外としている事業を除く全ての前年度の事業（同年度限りで終了した事業を含む。以下「前年度事業」という。）について、別途、内閣官房行政改革推進本部事務局（以下「事務局」という。）が示す様式に従って点検の対象となる事業の単位（以下「事業単位」という。）を整理する。

事業単位の整理に当たっては、国民への分かりやすさや成果の検証可能性等に配慮することとし、適切な事業単位を設定した上で、「1事業1シート」の原則にのっとりレビューシートを作成することとする。その際、当該事業の概算要求額が300億円を超える事業につき1シートにより作成する場合は、その理由及び国民への分かりやすさなどを担保するために行った作成上の工夫について説明することとする。

#### （2）レビューシートの作成主体

① レビューシートは、各府省の全事業を対象に予算の計上府省において、事業所管部局が事業単位ごとに、別途、事務局が示す様式に従って作成する。

なお、独立行政法人に対する運営費交付金に係る事業については、運営費交付金に係るレビューシートとは別に、勘定単位の財務諸表におけるセグメント単位ごとに、別途、事務局が示す様式に従ってセグメントシートを作成する。

② 移替経費については、原則として、予算の計上府省が、支出した府省の協力を得て、レビューシートの作成、事業の点検（公開プロセスを含む。）を行うこととする。

③ 当年度予算において予算の計上府省を変更した、又は翌年度予算概算要求において予算の計上府省を変更する予定の事業については、変更前の府省及び変更後の府省それぞれにおいて、レビューシートの作成を行うこととする。

#### （3）レビューシートの作成

レビューシートの作成に際しては、国民への説明として分かりやすさを保ちつつ、十分に理解を得られるような記載となるよう努めるとともに、以下の点に特に留意するものとする。

① 「事業概要」欄には、事業目的を達成する手段として、誰（何）を対象に、どのような手段・手法で事業を行うのかについて記載する。また、補助金の類については、補助率等を記載するとともに、補助メニュー等の概要についても記載することとする。

② 成果目標は事業の効果検証に極めて重要であることから、成果目標及び成果実績（アウトカム）の記載に際しては、以下によることとする。

- ア 活動指標と混同することなく、事業実施により実現しようとする国民の利便性向上などの目標を成果目標とすること。
  - イ 成果目標の設定に当たっては、上位政策・施策との整合性を確保するのみならず、事業実施から成果の発現に至る過程を段階的に設定するなど、成果実績の把握可能性についても十分考慮すること。
  - ウ 成果目標は指標を用いてできる限り定量的に示すこと。また、その根拠となる統計・データを示すこと。
  - エ 現年度から起算して、事業の目標最終年度が10年以上先である事業については、「中間目標」欄に向こう3年以内の目標を記載すること。設定が困難な場合は、その理由を記載すること。
- ③ 事業の性格等によって定量的な成果目標の設定が困難な場合には、以下によることとする。
- ア 定量的な成果目標の設定が困難な理由を記載した上で、定性的な目標を必ず記載すること。
  - イ 事業の妥当性を検証するための代替的な目標や指標（例：事業の効率性、コスト削減額など）をレビューシート上に設定すること。
- ④ 地球温暖化対策など政府内で横断的な指標を設定すべき分野に属する事業については、横断的指標を設定することとする。また、横断的指標に係る数値の計算等に当たっては、計算方法等の共通化に努めるものとする。
- ⑤ 活動指標及び活動実績（アウトプット）については、必ず定量的に示すこととする。
- ⑥ 政策評価及び経済・財政一体改革との連携については、以下の考え方に基づき記載することとする。
- ア レビューと政策評価の連携を確保するため、目標管理型の政策評価の対象となる施策及び測定指標と当該施策を構成する事務事業に係るレビュー対象事業の成果との対応関係を明記するとともに、当該事業に関連する測定指標の達成状況を記載する。
  - イ レビューと経済・財政一体改革の連携を確保するため、「新経済・財政再生計画改革工程表2020」（令和2年12月18日経済財政諮問会議決定）における取組事項及びKPIと、当該取組事項等に関連する事務事業に係るレビュー対象事業の成果との対応関係を明記するとともに、当該KPIの達成状況を記載する。
- ⑦ 「関連事業」欄には、事業目的如何にかかわらず、事業の対象や態様において実施内容が類似していると受け止められる可能性のある事業について、その所管府省名、事業番号、事業名等を記載するとともに、当該事業と関連事業の役割分担の具体的な内容を記載する。この際、関連事業を可能な限り幅広い範囲で捉え、積極的に国民に



対する説明責任を果たしていくものとする。

- ⑧ 予算に関する透明性を確保するため、予算の支出先やその費目・使途については、十分な把握を行い、以下の点に留意して記載することとする。
- ア 最終的な資金の受け手や予算の具体的な使途が分かるよう記載する。特に、補助金等の交付により造成された基金や交付金については、補助事業者のみならず間接補助事業者まで記載すること。
  - イ 入札等において一者応札・一者応募となった契約又は競争性のない随意契約に基づいて、前年度に、1者当たり10億円以上の支出を行った支出先（国庫債務負担行為等による場合は、契約総額が10億円以上となった契約先）については、その理由及び改善策を記載すること。
  - ウ レビューシートを活用する際の利便性向上を図る観点から、支出先の法人番号を記載すること。
- ⑨ 各府省は、レビューにおけるエビデンスに基づく政策立案（以下「EBPM」という。）の議論に資するため、別途事務局が指示するところに従い、ロジックモデルを作成し、レビューシートと併せて公表するよう努めるものとする。
- ⑩ 事業内容の理解に資する資料を適宜添付することは望ましい取組であるが、必要な情報を効率よく伝達するため資料の分量は最小限のものとする。

#### （4）事業所管部局による点検

事業所管部局は、予算の支出先、使途、成果・活動実績等を踏まえ、事業の厳しい点検を行い、その結果をレビューシートに分かりやすく記載する。その際、以下の点に特に留意するものとする。

- ・事業にどのような課題（会計検査院、総務省行政評価局や財務省予算執行調査による問題点の指摘等を含む。）があり、その課題に対してどのように対応していくのかといった点検の具体的な内容について、可能な限り具体的な説明を行うこと。
- ・事業の効果検証や妥当性の検証に当たっては、成果目標や代替的な目標に照らし、実績に基づいて定量的に行うこと。
- ・レビューシートには、事業所管部局による点検を行った結果として「評価」を記載することとされているが、「評価に関する説明」欄において、当該「評価」をどのような根拠に基づき行ったのか十分に説明すること。
- ・事業の効果や効率化がどの程度進んでいるかなど経年での変化についても記載すること。

#### （5）中間公表

レビューシートについては、事業の目的、事業概要、各年度の執行額、成果目標、事業所管部局による点検結果、資金の流れ、費目・使途、支出先上位10者リストなど記入可

能な事項を記入の上、

- ・公開プロセスの対象となる事業（以下「公開プロセス対象事業」という。）に係るものについては、原則として公開プロセスの開始日の10日前までに、
- ・その他の事業に係るものについては原則6月末から7月上旬までに、各府省のホームページにおいて中間公表を行う。この際、レビューと政策評価の一覧性に留意して、国民にとって分かりやすい公表を行うものとする。

## 2 外部有識者による点検

### (1) 外部有識者の選任

- ① 各府省は、外部有識者を複数名選任し、「そもそも国費投入の必要性はあるのか」、「同じ予算でより多くの成果を引き出す工夫はないか」、「より少ない予算で同等以上の成果を引き出す工夫はないか」といった観点から、外部の視点を活用したレビューの実施に取り組むものとする。

その際、外部有識者による点検の対象事業の数に応じ、必要性・有効性・効率性の観点から、点検を十分に行うことが可能な数の外部有識者を確保することとする。

- ② 外部有識者は、以下のいずれかの要件を満たす者の中から、過去の実績、職歴等を勘案して選任するものとする。

ア 予算の実際の使われ方など予算執行の現場に知見を有する者

イ 行政全般、個別の行政分野の在り方等に識見を有する者

ウ 独立行政法人や公益法人の仕組み、実態、問題等に知見を有する者

エ 民間取引の実態や、地域や現場で生じている問題等に知見を有する者

- ③ 外部有識者の選任や、(2)の行政事業レビュー外部有識者会合の意思決定等への関与に当たっては、特に利益相反が生じることのないよう留意する。このため、外部有識者のうち、点検対象事業の執行に関し利害関係がある者及び過去3年間において点検対象事業に関係する審議会、検討会等（点検対象事業が審議対象に含まれる審議会、検討会等のみならず、それらの上位の審議会、検討会等を含む。）の委員、専門委員等になっていた者は、当該事業に係る点検を行うことができないこととする。

- ④ 各府省が選任する外部有識者が②及び③に照らして不適當であると認められる場合は、事務局は、各府省に対し、意見を述べることができる。

- ⑤ 各府省は、選任した外部有識者のリストを各府省のホームページにおいて公表するものとする。

### (2) 外部有識者会合

- ① 各府省は、(1)で選任した外部有識者によって構成される「行政事業レビュー外部有識者会合（以下「外部有識者会合」という。）」を設置する。また、公開プロセス

対象事業の選定に係る外部有識者会合の開催に当たっては、事務局が選定した公開プロセスに参加する外部有識者を加えた上で開催するものとする。

② 外部有識者会合は、外部有識者それぞれの特性や専門性を十分に活用しつつ、以下の取組を行うものとする。その際、チームは(1)①に掲げる外部有識者に期待される役割や事業を点検する上での留意点について、外部有識者に対し周知する。また、必要に応じ、事務局から外部有識者に対して当該留意点を説明する機会を設けるものとする。

ア 外部有識者による事業の効率的・効果的な点検のための調整

イ 当該府省におけるレビューの取組状況の随時点検、必要に応じた意見の提出

ウ 当該府省におけるレビューの取組を踏まえた、翌年以降の取組に向けた改善点に関する意見の提出（レビューシート最終公表後）

③ 各府省は、外部有識者会合の議事概要及び資料を速やかに各府省のホームページにおいて公表するものとする。

④ 政策評価の取組との連携を図るため、各府省は、レビューの外部有識者会合と、政策評価に関する外部の有識者によって構成される同種の会合の合同開催に努めるものとする。

### (3) 対象事業の選定

① チームは、以下の基準のいずれかに該当する事業について、外部有識者に点検を求める必要がある。

ア 前年度に新規に開始したもの（前年度の補正予算に計上され、新規に開始したものを含む。）

イ 現年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるもの

ウ 前年度のレビューの取組の中で行政改革推進会議による意見（第4部の1）の対象となったもの

エ その他、翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非等を判断する必要があるもの

なお、アに該当する事業であっても、事業の執行が進んでいない、又は効果が十分に発現していない等の理由により、外部有識者が十分な事業の点検を行うことができず引き続き翌年も点検を実施する必要があると判断した場合、チームは、その旨をレビューシートの所定の欄に記載するとともに、翌年も当該事業の点検を外部有識者に求めるものとする。

② チームは、①のほかに、全てのレビュー対象事業が少なくとも5年に一度を目途に外部有識者の点検を受けることになるよう、前年度事業（補正予算に計上された事業を含む。）の中から事業を選定し、外部有識者に点検を求めるものとする。この場合、

特に、

- ・現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連する事業
- ・前年度に事業内容が大幅に見直され、実施されたもの又は翌年度予算の概算要求に向けて事業内容の大幅な見直しを検討している事業
- ・前年度の補正予算に計上された事業
- ・1（3）⑧イに該当する支出先又は契約先を含む事業
- ・事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの等、外部の視点による事業の点検の必要性が高いと判断される事業

を重点的に選定する。

その際、客観性を向上させ、外部有識者の知見が十分に活かせるよう、外部有識者会合を活用し、選定の考え方について外部有識者の理解を得て選定を行うとともに、対象事業数に年ごとの偏りが生じないよう選定を行うこととする。

③ 外部有識者は、各府省が選定した事業に対して、追加や変更を申し出ることができる。各府省は、外部有識者の申出に対して誠実に対応するとともに、申出のとおり対応しない場合は、当該申出の内容及び申出のとおり対応しない理由を各府省のホームページにおいて公表するものとする。

④ 外部有識者による追加や変更の申出の機会を確保するため、各府省は、対象事業を決定した後、各有識者に対して、速やかに対象事業を通知するとともに、当該申出の受付期間を通知した日から起算して少なくとも5日間（土日、祝日を除く。）設けることとする。

#### （4）所見欄への記入

① チームは、外部有識者による点検の結果を、外部有識者の所見として、レビューシートの上記の欄に記入する。

この際、外部有識者による事業の改善すべき点の指摘や、検討すべき課題についての提案等を記載するものとし、また、このような外部有識者による指摘・提案等が積極的に行われるよう、外部有識者会合を活用して周知を行うものとする。

② 外部有識者による点検の実効性と透明性を確保するため、外部有識者の所見を記入する際に、当該所見が事業の問題点に関する指摘を含まないものである場合は、点検を行った外部有識者の氏名を明記することとする。

#### （5）外部有識者への情報提供等

各府省は、外部有識者が適切な点検を行えるよう十分な情報を提供するとともに、外部有識者から資料の提供、ヒアリングの実施等の要請があった場合には、誠実かつ迅速に対応するものとする。

また、外部有識者が上位の政策・施策に遡った点検を行うことができるよう、政策評価におけるデータ等も積極的に提供するものとする。

#### (6) 外部有識者所見の取扱い

① 各府省は、外部有識者の所見を概算要求に向けての事業の検討において活用するとともに、異なる対応を行う場合には、十分な説明責任を果たす必要がある。

② ①が徹底されるよう、次に掲げる取組を行うものとする。

ア チームは、自らの役割として、指摘を行った外部有識者と関係事業所管部局との調整を行う。

イ 関係事業所管部局は、外部有識者の所見を踏まえてどのように点検・改善を行ったのか、その調整過程について、レビューシートの「所見を踏まえた改善点」の欄に記載する。

#### (7) 外部有識者による講評

各府省は、公開プロセスを含む外部有識者による点検終了後、各府省におけるレビューの取組全般について、外部有識者が大臣、副大臣又は大臣政務官に対して、直接に講評を行う機会を設けなければならない。直接講評を行う外部有識者には、事務局が選定した外部有識者を必ず含むものとする。講評の場に出席できない外部有識者に対しては、書面等による講評を行う機会を与えるものとする。なお、公正取引委員会、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会及び原子力規制委員会においては、大臣、副大臣又は大臣政務官に代えて、各委員会の委員長（委員長に事故がある場合、各委員会があらかじめ定める委員長を代理する者を委員長とみなす。）に対して講評することができるものとする。

### 3 公開プロセス（各府省による公開事業点検）の実施

#### (1) 対象事業の選定

① チームは、2（3）の外部有識者による点検の対象事業のうち、以下の基準のいずれかに該当するもののほか、事務局が、公開プロセスの候補事業に追加すべきと判断したものから公開プロセス対象事業を選定することとする。

その際、客観性を向上させ、公開点検が望ましいと判断されるものが国民の視点で選定されることが重要であることから、外部有識者の知見が十分に活かせるよう、チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。

また、外部有識者への候補事業の提示に当たっては、政策評価書等を活用して、所管事業全体の中で対象事業の位置づけを明示するとともに、その対象事業の中から候補事業を選定した理由、候補事業の問題点を的確にとらえた論点案を具体的に提示するものとする。

ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が

大きいと考えられるもの

- ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）
- オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

- ② 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。
- ③ 公開プロセス対象事業について、全体として予算規模が少額のものに偏ることのないよう、バランスに配慮した選定を行うものとする。また、公開プロセスを効果的かつ効率的に実施するため、原則として、事業単位で1億円未満のものについては対象としないものとする。ただし、複数の1億円未満の事業を一括りにして、その総額が1億円を超える場合や、1億円を超える事業の数が限られている府省において、公開の場での外部の視点による点検を行うことが有効と判断される事業がある場合などは、この限りではない。
- ④ 各府省は、公開プロセス対象事業の数を当該府省の外部有識者による点検の対象事業数の多寡等を踏まえて判断する。また、公開プロセスの実施期間はおおむね1～2日程度を目途に、事業数に応じて設定するものとする。なお、レビューの対象事業数が少なく、かつ、①の基準に該当する事業がないと考える府省は、公開プロセスの取扱いについて、事業単位を整理する段階で、事務局に事前に協議を行うものとする。
- ⑤ 公開プロセスに参加する外部有識者は、各府省が選定した事業に対して、追加や変更を申し出ることができる。各府省は、外部有識者の申出に対して誠実に対応するとともに、申出のとおり対応しない場合は、当該申出の内容及び申出のとおり対応しない理由を各府省のホームページにおいて公表するものとする。
- ⑥ 公開プロセスに参加する外部有識者による追加や変更の申出の機会を確保するため、各府省は、対象事業を決定した後、各有識者に対して、速やかに対象事業を通知するとともに、当該申出の受付期間を通知した日から起算して少なくとも5日間（土日、祝日を除く。）設けることとする。
- ⑦ 事務局は、各府省が選定した公開プロセス対象事業のほかに、又はその一部若しくは全部に替えて、上記に照らし、例えば、過去に公開プロセスの対象となった事業や行政改革推進会議において指摘のあった事業など、公開プロセスの対象に追加すべ

き事業があると判断する場合、各府省に対し、対象事業を追加させることができる。

## (2) 外部有識者の選定方法

- ① 公開プロセスに参加する外部有識者は6名とし、各府省が3名を選定し、行政改革推進会議の意見を踏まえて事務局が3名を選定する。各府省は、外部有識者から取りまとめ役を指名する。
- ② 各府省においては、2(1)で選任した外部有識者が公開プロセスに参加することを基本とするが、やむを得ない事情がある場合は、同じ基準で外部有識者を追加的に選任し、公開プロセスに参加させることができる。

## (3) 事前勉強会及び現地ヒアリングの実施等

各府省は、公開プロセスの実施に先立ち、外部有識者に対し、公開プロセス対象事業に係る事前勉強会及び現地ヒアリングの機会を随時提供するとともに、外部有識者から資料の提供、現地ヒアリングの実施等の要請があった場合には、誠実かつ迅速に対応するものとする。

また、事務局は、公開プロセスの事前準備や当日の議事運営に関し留意しなければならない点を運営要領としてまとめ、各府省を通じ事前に公開プロセスの参加者に周知徹底するものとする。

## (4) 公開プロセスの進め方

- ① 公開プロセスは、6月上旬から中旬までを目途に実施することを原則とする。
- ② 公開プロセスは、チームの統括責任者又は副統括責任者の進行の下で実施する。進行役は、それぞれの事業の点検の冒頭に論点を説明するとともに、議事の公正な進行に努めるものとする。
- ③ 公開プロセスは、インターネット生中継により公開性を担保することを原則とし、傍聴も可能とするよう努めるものとする。特に、生中継を行わない場合には、必ず何らかの形で同時性を確保した公開を実施するものとする。
- ④ 公開プロセスの結果及び議事録は速やかに各府省のホームページにおいて公表するものとする。
- ⑤ 公開プロセスにおける点検・議論は、無駄の削減の観点だけでなく、より効果の高い事業に見直すとの観点から熟議型により行うこととする。

外部有識者は、公開の場における事業所管部局との質疑及び意見交換を経た後、「廃止」、「事業全体の抜本的な改善」、「事業内容の一部改善」又は「現状通り」の4つのいずれかに投票することとする。それぞれの選択肢の基本的な考え方は以下のとお

り。

なお、選択肢について、外部有識者によって受け止め方が異なることのないよう、チームは、外部有識者会合の場などを活用し、外部有識者間で事前に認識を共有するものとする。

- ・ 廃止：「事業目的に重大な問題がある」、「地方自治体や民間等に委ねるべき」、「効果が見込めない事業内容や実施方法となっている」などの状況にあり、事業の存続自体に問題があると考えられる場合
- ・ 事業全体の抜本的な改善：事業の存続自体を問題とするまでには至らないが、事業全体として「事業内容が事業目的の達成手段として有効でない」、「資金が効率的に使われていない」、「効果が薄い」など、十分に効果的・効率的な事業となっておらず、事業内容を大幅かつ抜本的に見直すべきと考えられる場合
- ・ 事業内容の一部改善：より効果的・効率的な事業とするため、事業の中の一部のメニューの改廃、事業実施方法や執行方法の一部の改善等によって、事業内容の一部を見直すべきと考えられる場合
- ・ 現状通り：特段見直す点が認められない場合等

⑥ 取りまとめ役は、票数の分布、外部有識者のコメント、質疑及び議論の内容等を総合的に勘案して、評価結果及び取りまとめコメントの案を提示する。外部有識者は、提示された評価結果及び取りまとめコメントの案に対し意見を述べることとし、それらの意見を踏まえ、取りまとめ役は、必要な修正を加えた最終的な評価結果及び取りまとめコメントを公表するものとする。

評価結果は、外部有識者の評価において最も票数が多い選択肢を基本とし、票数が分散した場合等には、時間を延長して外部有識者間で議論し、一つの結論を出すことを目指すものとする。

⑦ また、他の事業の徹底した見直しを通じて財源を捻出することを前提として、「伸ばすべきものは伸ばす」との観点から、⑤の選択肢の中から評価結果を確定させた上で、対象事業を強力に推進する旨の意見を取りまとめコメントに反映することも可能とする。

⑧ チームは、公開プロセスの評価結果及び取りまとめコメントを、レビューシートの上記の欄に記入するものとする。

## (5) 結果の取扱い

評価結果及び取りまとめコメントは、事業見直しの方向性や見直しの内容を外部の視点から提示するものであって、概算要求に当たっての各府省の判断を示すものではない。しかしながら、公開の場での議論の結果であることを踏まえ、各府省は概算要求に向けての事業の検討において尊重するとともに、異なる対応を行う場合は、十分な説明責任を果たす必要がある。



## 4 チームによる点検（サマーレビュー）及び概算要求等への反映

### （1）点検を行う体制

点検を行う事業の数が数百にも及ぶような府省においては、事業の十分な点検を行う観点から、チームの下に複数のワーキングチームを設け分担して点検を行うなど、厳正な点検を効率的に行える体制を整備するものとする。

### （2）所見欄への記入

チームは、点検結果を所見としてレビューシートの所定の欄に記入するものとする。この場合、3（4）⑤に定義されている「廃止」、「事業全体の抜本的な改善」、「事業内容の一部改善」又は「現状通り」との評価結果を明記した上で、具体的な所見を記入するものとする。

### （3）概算要求等への反映

各府省は、チームの所見を翌年度予算の概算要求や予算執行等に的確に反映するものとする。この際、国民への説明責任を果たす観点から、チーム所見を踏まえてどのように点検を行ったのか、どのように改善を行ったのかなど、その反映状況等について、レビューシートの「所見を踏まえた改善点」の欄に分かりやすく記述するものとする。

なお、改善点・反映状況が、外部有識者の所見や公開プロセスの評価結果及び取りまとめコメントと異なる内容となる場合には、その理由を具体的に記載することとする。

## 5 点検結果の最終公表等

### （1）レビューシートの最終公表

各府省は、チームの所見と所見を踏まえた事業の改善点、翌年度予算概算要求における要求額等を記入したレビューシートを、翌年度予算概算要求の提出期限後1週間以内に公表するものとする。この際、レビューと政策評価の一覧性に留意して、国民にとって分かりやすい公表を行うものとする。

各府省は、レビューにおけるEBPMの議論に資するため、別途事務局が指示するところに従い、ロジックモデルを作成し、レビューシートと併せて公表するよう努めるものとする。

### （2）概算要求への反映状況の公表

各府省は、チームの所見の各事業への反映状況や反映額の総額等を取りまとめ、別途、事務局が示す様式に記入の上、翌年度予算概算要求の提出期限後1週間以内に公表するものとする。

## 6 新規事業及び新規要求事業の取扱い

### （1）レビューシートの作成、公表

- ① 事業所管部局は、前年度事業のほか、

- ・現年度に新規に開始した事業（以下「新規事業」という。）
  - ・翌年度予算概算要求において新規に要求する事業（以下「新規要求事業」という。）
- についても、レビューシートを作成する。

当該レビューシートには、事業の目的、概要、成果目標・成果実績、活動指標・活動実績、単位当たりコストなど記入可能な事項を記入する。

② 各府省は

- ・新規事業については、前年度事業と同じ時期に、
- ・新規要求事業については、翌年度予算概算要求の提出期限後 2 週間以内に、公表を行う（新規要求事業については中間公表を要しない。）。

なお、新規事業は、前年度事業と同時期に、別途、事務局が示す様式に従って事業単位を整理するものとする。

③ 各府省は、レビューにおける EBPM の議論に資するため、新規事業及び新規要求事業についても、別途事務局が指示するところに従い、ロジックモデルを作成し、レビューシートと併せて公表するよう努めるものとする。

(2) チームによる点検及び概算要求等への反映

- ① チームは、新規事業及び新規要求事業について、事業の必要性、効率性及び有効性の観点から、計画が適切に立てられているか、資金が効率的、効果的に用いられる仕組みとなっているか等について点検を行うほか、十分な情報の開示など透明性が確保されているか等について点検を行い、点検結果を所見としてレビューシートの所定の欄に具体的に記入する。

② 各府省は、チームの所見を概算要求や予算執行等に的確に反映することとする。

- ③ 各府省は、チームの所見の各事業への反映状況や反映額の総額等を取りまとめ、別途、事務局が示す様式に記入の上、
- ・新規事業については、前年度事業と同じ時期に、
  - ・新規要求事業については翌年度予算概算要求の提出期限後 2 週間以内に、それぞれ公表するものとする。

### 第3部 基金の点検等

各府省は、基金について、毎年度、以下の取組を通じ透明性を確保するとともに、余剰資金の有無等に係る厳格な点検を行うものとする。また、各府省は、国からの出資により事業を実施している場合には、毎年度、執行状況等を分かりやすい形で公表するものとする。

#### 1 基金シート（基金点検票）について

##### (1) 基金シート等の作成、公表

各府省は、基金のうち、公益法人等に造成された基金について、以下の定め及び別途事務局が定める様式等により、基金シート及び公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表（以下「一覧表」という。）を作成し、基金シート及び「一覧表」を公表するものとする。

なお、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）に基づく見直しの状況等については、基金シートにおいて明示するものとする。

##### (2) 基金シートの作成対象となる基金

基金シートの作成の対象となる基金は、次の①～④の全ての条件に該当するものとする（2(1)～(4)により地方公共団体等保有基金執行状況表を作成、公表している基金を除く。）。

###### ① 造成の原資

国から交付された資金（補助金・交付金・貸付金・拠出金等）の名称や資金の交付方法（直接交付・間接交付）の別を問わず、国から交付された資金（地方交付税交付金を除く。）の全部又は一部を原資として造成したものであること。

###### ② 資金の保有期間等

次のア～ウのいずれかに該当するものであること。なお、保有される資金の名称（〇〇積立金、〇〇勘定、〇〇資金等）の如何は問わない。

ア 国から資金の交付を受けた年度内に当該資金の全額を支出せず、次年度以降にかけて支出することを目的として保有されているもの（独立行政法人、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「独立行政法人等」という。）に係る運営費交付金債務を除く。）。

イ 上記目的の如何にかかわらず、2年を超えて資金が保有されているもの。

ウ 資金の保有の有無にかかわらず、貸付等（出資を含む。以下同じ。）の事業を実施するもののうち、返済等を原資として複数年度にわたり再度又は繰り返して貸付等を行うもの。

###### ③ 基金残高

次のア～ウのいずれかに該当するものであること。

- ア 前年度末に基金残高を有するもの(既に廃止が決定されたが国庫返納をせず残高を有しているものを含む。)
- イ 基金を用いて行う事業(以下「基金事業」という。)の終了や国庫返納等に伴い前年度中に基金残高が無くなったもの(新規募集の終了後、補助事業者の成果報告や財産処分等の完了後の事務処理など後年度において費用が発生する事務のみを実施するもの等を含む。)
- ウ 前年度末に基金残高を有していないが、基金を原資とする貸付等の残高を有するもの。

#### ④ 基金の造成法人等

国から直接交付又は間接交付された資金により次に掲げる法人等に造成したものであること。

- ・独立行政法人等、特別民間法人、公益法人、一般法人、特殊法人、認可法人、特定非営利活動法人、株式会社、法人格のない組合等

### (3) 基金シートの担当府省

基金シートの作成・公表の担当府省は、次のとおりとする。

- ① 基金の造成に充てられた資金を予算計上した府省が、当該基金の基金シートの作成・公表等を行う。また、複数の府省において、同一の基金事業に係る資金が予算計上されている場合は、記載内容について相互に調整した上で、それぞれ基金シートを公表する。
- ② 復興庁で計上した予算について、各府省からの資金交付により、基金が造成された場合は、各府省の協力を得て、復興庁において取りまとめて公表する。他の移替経費についても予算を計上した府省が取りまとめて公表する。

### (4) 基金シート等の公表の時期等

#### ① 公表時期

各府省において作成した基金シートについて、7月末を目途に中間公表を行い、チーム及び事務局による点検を経た上で、9月末を目途に最終公表を行う。また、「一覧表」は基金シートの最終公表と併せて公表する。

#### ② 公表単位

- ・基金事業別に基金シートを作成するものとする。なお、基金事業の単位の整理に当たっては、国民への分かりやすさや余剰資金の有無の検証可能性等に配慮し、適切な基金事業の単位を設定するものとする。
- ・公表に当たっては、基金と基金事業との対応が明確になるよう同じ基金で実施している基金事業をまとめて掲載するなど、一覧性に配慮するものとする。

## (5) 基金シートを通じた基金の点検等

各府省における基金シートを通じた基金の点検に当たっては、「基金基準」及び「基金の再点検について」（令和2年12月9日行政改革推進会議取りまとめ）を踏まえ、以下のとおり厳格に点検を実施し、余剰資金について国庫返納を行うものとする。

### ① 基金の点検等

ア 「保有割合」の基礎となる事業見込みに合理性や現実性を欠くことがないよう過去の執行実績や具体的な需要等を基に、精度の高い事業見込みを算定し、これに基づく「保有割合」の計算を実施する。

イ 将来に発生し得る損失への備えを目的とした事業については、当該事業で備えるべき損失の範囲（対象とする期間や、経費の内容等）を明確にした上で、当該損失に応じた合理性ある事業見込みを算定し、これに基づく「保有割合」の計算を実施する。

ウ 執行促進を目的として事業執行期間中に行う条件緩和や制度拡充には厳格に対応し、原則として余剰資金を国庫返納させるとともに、終了期限の延長についても、同様に厳格に対応する。

エ 個別具体の事業を基金方式により実施することの必要性については、個々の事業の性質に応じて適切に判断する。特に、以下の3類型に該当しない事業については、基金方式によることなく実施できないか真摯に検討する。

- ・不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業
- ・資金の回収を見込んで貸付け等を行う事業
- ・事業の進捗が他の事業の進捗に依存する事業

オ 需要の大幅な減少等により低調な執行が継続している基金事業は、意義や有効性に問題があると考えられる。レビューシートや基金シートにおける成果目標の達成状況などを踏まえ、廃止を含め基金事業の在り方について検討する。

### ② 基金の設置法人等の適格性の点検

基金を造成する法人等の適格性を担保する観点からチームは、基金の設置法人等の選定について以下のとおり点検を行うものとする。

ア 基金を新設した場合における基金の設置法人等の申請条件や審査項目、選定経緯について、他事業に比べて過度に制限的になっていないか、事業執行能力の審査が適切に実施されているか等の観点から点検する。

イ 既設の基金について、基金の大幅な積み増しにより事業量が拡大した場合や所期の円滑な業務運営が実現しない場合等必要に応じ基金の設置法人等の適格性を点検する。

### ③ 基金への拠出時期・額の適切性の点検

基金の効率的な活用を図るため、基金へ拠出を行う場合、基金への拠出時期及び額が、事業の性質に応じて年度当初の一括交付が必要であったか、基金事業の実施状況に応じたものとなっているかについて基金シートにおいて明らかにする。

## 2 地方公共団体等保有基金執行状況表について

### (1) 地方公共団体等保有基金執行状況表の作成、公表

各府省は、地方公共団体等に造成された基金（以下「地方公共団体等基金」という。）について、以下の定め及び別途事務局が定める様式等により、地方公共団体等保有基金執行状況表（以下「執行状況表」という。）を作成し、公表するものとする。

### (2) 執行状況表の作成対象となる基金

執行状況表の作成の対象となる基金は、1（2）①～③に定める条件及び次の基金の造成団体等に係る条件の全てに該当するものとする。

- ・基金の造成団体等

次のア又はイのいずれかに該当するものであること。

ア 国から直接交付又は間接交付された資金を原資として基金を造成した地方公共団体

イ 国から資金交付を受けた地方公共団体から間接交付された資金を原資として基金を造成した次に掲げる法人等

- ・独立行政法人等、特別民間法人、公益法人、一般法人、特殊法人、認可法人、特定非営利活動法人、株式会社、法人格のない組合等

### (3) 執行状況表の担当府省

執行状況表の作成・公表の担当府省は、1（3）のとおりとする。

### (4) 執行状況表の公表の時期等

#### ① 公表時期

各府省において作成した執行状況表について、9月末を目途に公表を行う。

#### ② 公表単位

執行状況表のうち、総括表は基金の造成原資別とし、個別表については基金の造成団体等別とする。

### (5) 地方公共団体等基金の精査等

各府省は、地方公共団体等基金について、地方公共団体の事務負担に留意しつつ、1（5）を踏まえて精査を行い、余剰資金があれば、地方公共団体に国庫納付を促すものとする。

## 3 出資状況表の作成・公表等

### (1) 出資状況表の担当府省

国から出資を受けた法人等を所管する府省が出資状況表の作成・公表を行うものとする。また、複数の府省により同一の法人等を共管している場合は、記載内容について相互に調整した上で、それぞれ出資状況表において公表する。

## (2) 出資状況表の作成・公表

各府省は、別途事務局が定める様式等により、出資状況表を作成し、9月末を目途に公表を行うものとする。

## 第4部 行政改革推進会議による検証等

### 1 行政改革推進会議による検証

行政改革推進会議は、各府省の点検が十分なものとなっているか、点検結果が的確に概算要求に反映されているか、公表内容が十分なものとなっているか等について検証を行い、必要に応じ、検証の結果が予算編成過程、制度改正等で活用されるよう意見を提出するものとする。

### 2 秋の年次公開検証の実施

レビューシートの最終公表後に、秋の年次公開検証（以下「秋のレビュー」という。）を実施する。また、公開性を担保するほか、公開方法の充実や双方向性の確保などにより、国民の関心を高めるものとする。

各府省は、秋のレビューにおける指摘事項を、以後の予算等に適切に反映することとする。

### 3 レビューの取組に係る行政改革推進会議への報告等

(1) 各府省は、行政改革推進会議からの求めに応じ、レビューの取組に係る報告等を行うものとする。

(2) 事務局は、1及び2の意見等に対する各府省の対応状況について、適時にフォローアップを行い、その結果を行政改革推進会議に報告するものとする。

### 4 チーム責任者会合の開催

各府省のレビューの取組の改善につなげるため、チームの責任者を集めた会合を必要に応じ行うものとする。



## 第5部 その他重要事項

### 1 優良な事業改善の取組の積極的な評価

#### (1) 各府省による自主的な事業改善の取組の評価

- ① 各府省において、チームは、事業所管部局による自主的な事業改善の取組のうち、優れた取組を優良事業改善事例として積極的に評価するとともに、府省内に普及させていくものとする。

なお、優良事業改善事例については、翌年度予算概算要求までを目途にレビューシートとともに評価内容等を各府省のホームページにおいて公表することとする。

- ② 自主的な事業改善の取組については、レビューシートの「事業所管部局による点検・改善」の「点検・改善結果」欄に、その具体的内容を記載するものとする。

- ③ 優良事業改善事例の選定に当たっては、次の観点を考慮するものとする。

ア 事業効果や執行実態を把握・分析した上で、事業内容や執行上の課題が的確に抽出されていること。

イ 事業内容について、課題を踏まえた有効な改善がなされていること。

ウ 事業改善の取組において、独創性や創意工夫が発揮されていること。

エ グッドプラクティスとして共有可能な汎用性のある取組であること。

#### (2) 優良事業改善事例等を参考とした積極的な事業改善

各府省は、優良事業改善事例を参考として、積極的な事業改善に努めるものとする。

### 2 その他重要事項

#### (1) 国民へのレビューの周知広報等

- ① 事務局は、公表されたレビューシートや基金シートを元に、レビューに関する国民からの意見募集を行い、結果を各府省に伝達するとともに、行政改革推進会議による検証等に活用するものとする。

- ② 事務局は、データの集計や府省横断的な分析・検証に資するよう、レビューシートの主要事項についてデータベースを作成・公表し、主要政策・施策及び主要経費別の表示も可能とする等、国民による利活用の促進を図るものとする。

- ③ 事務局は、レビューの取組が広く国民に知られるよう、これらの取組を通じ、効果的・効率的な周知・広報に努める。

#### (2) 人事評価への反映

各府省は、優良事業改善事例を始め、レビューの取組を通じ、職員が厳格な事業の点検や積極的な事業見直しを行った場合、当該職員の人事評価に適切に反映されるよう努めるものとする。

### (3) 職員の資質向上等

- ① 予算に対する公務員の意識改革や政策立案能力の底上げを図る観点から、レビューを活用した若手職員の研修を充実させるものとする。
- ② チームは、レビューにおける自己点検をより一層実効性のあるものとするため、研修等を活用して、職員に対して指導を行うものとする。なお、指導の際には、レビューシート各記載項目の趣旨を的確に捉えて作成されており、国民の目から見て分かりやすい記述と評価できるレビューシートを例として用いるものとする。

### (4) その他レビューの実施に必要な事項

事務局は、レビューの適切な実施のために必要と認めるときは、各府省に対し、必要な資料の提出及び説明を求めることができる。各府省は、事務局から求めがあった場合には、適切に対応するものとする。

本実施要領のほか、レビューの実施に必要な事項は、事務局から随時提示し、各府省においては、事務局と調整しながらレビューを実施するものとする。

行政改革推進会議は、本実施要領や事務局から提示された事項に則してレビューを行っていない府省があると認める場合は、必要な改善が行われるよう意見を提出するものとする。

(別紙)

行政事業レビューにおける点検の対象外の事業について

以下の事業については、行政事業レビューにおける点検の対象外とする。

① 個別事業と直接関連づけることが困難な共通経費

- ・ 人件費（定員管理している国家公務員に限る。）
- ・ 各府省の事務的経費（「(項) ○○府省共通費」のうち「○○本省一般行政経費に必要な経費」及びその類似経費として計上・執行している分に限る。）

※ 類似経費として取り扱うものの参考基準については参考参照

② 国債費、地方交付税交付金

③ そのほか、別表の対象目整理表で対象外としているもの。

(参考)

### 類似経費として取り扱うものの参考基準

- 1 名称が「〇〇府省共通経費」ではないが、一般行政経費として扱っているもの。  
例：〇〇庁共通費（〇〇庁一般行政に必要な経費）
- 2 共通経費に計上していないが、一般行政経費として取り扱っているもの。  
例：〇〇〇〇総合研究所（〇〇〇〇総合研究所に必要な経費）  
〇〇業務費（〇〇大学校に必要な経費）
- 3 特別会計の業務（事務）取扱費（業務（事務）取扱いに必要な経費）
- 4 共通経費に計上しているが、一般行政経費として扱っていないもののうち、
  - ① 法令に基づき設置されている審議会の経費
  - ② 職員に直接支出する旅費のみで構成されている事業
- 5 予算上、個別事業と関連づけできるため共通経費以外の（項）に計上している事務的経費で、正規職員が直接費消する旅費や備品、消耗品等の庁費のみで構成されている事業（庁費であっても、調査研究等外部に発注し行うような経費は、類似経費には該当しない。）。

注）これらの経費について、各府省の判断で、行政事業レビューにおける点検対象とすることを妨げるものではない。

(別表)

対象目整理表

目番号	目	対象／非対象	備 考
01	議員歳費	×	立法府経費のため
02	職員基本給	○	定員管理している国家公務員に係る 人件費のみ対象外
03	職員諸手当	○	〃
04	超過勤務手当	○	〃
05	諸手当	○	
06	雑給与	○	
07	報償費	×	現在用途を明らかにしているものは 対象
08	旅費	○	
09	庁費	○	
10	原材料費	○	
11	立法事務費	×	立法府経費のため
12	議員調査研究費	—	該当なし
13	渡切費	—	該当なし
14	委託費	○	
15	施設費	○	
16	補助金の類	○	
17	交際費	○	
18	賠償償還及び払戻金	○	
19	保証金	×	訟務関係のため
20	補償金	○	
21	年金及恩給	○	
22	他会計へ繰入	×	繰入れ先の支出目で対象か否か判断
23	貸付金	○	
24	出資金	○	
25	供託金利子	×	訟務関係のため
00	公共事業関係費の目	○	
	その他（予備費）	×	使用時は支出目で対象か否か判断

注)「○」は対象であることを、「×」は非対象であることを意味する。

また、「(項) ○○府省共通費」のうち「○○本省一般行政経費に必要な経費」及びその類似経費として計上しているものは対象から除く。

事務連絡  
令和3年3月30日

各府省 行政事業レビュー担当官 殿

内閣官房行政改革推進本部事務局  
(行政事業レビュー担当)

### 行政事業レビュー公開プロセス上の留意点について

平素から行政改革推進本部及び行政改革推進会議の運営に御協力いただき、感謝申し上げます。

公開プロセス等の実施については、実施要領第2部3(3)に基づき、公開プロセスの事前準備や当日の議事運営に関する留意点について、下記のとおりまとめましたので、これに従い準備等を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、追加すべき留意点があれば、随時御連絡いたします。

#### 記

## 1 公開プロセス前の準備

### (1) 外部有識者会合

- ① 行政事業レビュー推進チーム（以下「チーム」という。）は、実施要領3(1)①に基づき、外部有識者への公開プロセス候補事業の提示に当たっては、外部有識者点検対象事業の中から公開プロセス候補事業を選定した理由を具体的に説明するとともに、公開プロセス候補事業の問題点を的確にとらえた論点案を具体的に提示すること。
- ② 公開プロセス対象事業は、外部有識者の理解を得て絞り込みを行い、チームが選定することとしているが、その際、外部有識者の投票結果に基づき公開プロセス対象事業を選定する場合には、府省選定外部有識者と事務局選定外部有識者の人数差による不均衡が発生しないように留意すること。

### (2) 事前勉強会

- ① チームは、個別事業の説明前に、公開プロセス対象事業の選定経緯及び選定理由を説明すること。
- ② 公開プロセス当日の限られた時間の中で、有意義な議論を行うため、事前勉強会において、対象事業に係る論点案を外部有識者に提示し、必要に応じ、外部有識者の問題意識やコメントを踏まえて修正すること。修正した論点案については、公開プロセス前日までに、外部有識者に送付するとともに、ホームページに公表すること。また、公開プロセスの場で配布すること。なお、当然のことながら、当日において、当該論点案以外の論点について議論することが妨げられるものではない。

- ③ 外部有識者に対し、想定する論点を念頭に置きながら事業の実態及び問題点等の情報を十分に提供すること。特に、公開プロセス対象事業が属する政策・施策全体の中で当該事業がどのような位置付けにあるのか、経済・財政一体改革における取組事項及びKPI並びに政策評価とどのような関係にあるのかなどが外部有識者にも分かるよう説明すること。
- ④ 公開プロセスにおける各選択肢の意義を外部有識者と共有するため、実施要領第2部3(4)⑤に定義されている「廃止」、「事業全体の抜本的な改善」等の選択肢について、その意義及び以下の点を十分に説明すること。
  - ・ 事業が「廃止」と判定されることで、当該事業の上位の政策・施策の目的の妥当性や意義・必要性まで否定されるものでは必ずしもないこと。
  - ・ このため、取りまとめコメントを的確に反映した上で、政策・施策の目的に照らし、真に有効かつ効率的な事業を別途新規に立ち上げることを妨げるものではないこと。

### (3) 外部有識者への対応

- ① 公開プロセスの実施に当たっては、公正性の確保が重要であることから、各府省においては、関係法人・業者等利害関係者からの内々の働きかけを防止するため、事務局選定外部有識者を含む全ての外部有識者に対し、万一、事案が発生した場合には、チームに速やかに連絡するよう適宜注意喚起を行うこと。
- ② 外部有識者から資料提供の要請があった場合には、誠実かつ迅速に対応するとともに、他の外部有識者及び事務局にも当該資料を共有すること。また、事前勉強会後に、説明資料の記載に変更があった場合にも、速やかに共有すること。
- ③ 各府省が、事務局選定外部有識者にメールにより連絡を行う場合には、必ず事務局の担当者をメールのCCに入れること。

### (4) その他

- ① インターネット視聴者等が、公開プロセスの議論を十分に理解できるよう、公開プロセス当日に外部有識者に配布する資料は、事前に各府省のホームページに公表すること。
- ② 各府省においては、行政事業レビューについて国民への浸透を図り、一層実効性あるものとするため、各府省の政務による記者会見などでの公開プロセスの実施に関する情報発信や、各府省ホームページのトップページへの掲載等、積極的な広報活動を行うこと。

## 2 公開プロセスの具体的な進め方（別紙参照）

### (1) 質疑・議論の時間

質疑・議論の時間（開始から取りまとめまでの時間）は、基本的には1コマ1時間程度で設定（時間内に1つの結論を出すことができない場合は、これに加えて10～20分の延長時間を設定）することが想定されている。ただし、1コマ1事業にこだ

わることなく、関連する事業を加えるなどして、政策の在り方を含めた議論をすることも可能とする。その他、事業規模や見込まれる議論の内容を踏まえて各府省において適宜の時間の設定をして差し支えない。

なお、インターネット生中継を実施することに鑑み、事前に各コマのタイムテーブルを設定し、各府省のホームページにおいて資料と併せて公表すること。どの外部有識者がどのコマを担当するのかも明示することが望ましい。

## (2) 事業概要の説明

- ① 事業所管部局からの事業の説明は簡潔に行い、長くても5分程度とすること。
- ② 行政事業レビューシートに基づき論点に即して説明することを基本とし、政策評価書等の添付資料は補足資料として使用すること。
- ③ 説明者は、インターネット視聴者等の理解に資するよう、資料とページ数を示すなど、資料のどの部分について説明を行っているのか明確にしながら説明を行うこと。

## (3) 質疑・議論

- ① 進行役である各府省のチームの統括責任者又は副統括責任者は、議論に入る前に、外部有識者に対し、議論すべき個別の論点（1（2）②で確定させた論点）を明確に提示すること。
- ② 進行役は、次の点に留意して質疑・議論の進行を行うこと。
  - ・ オンラインで実施する場合には、オンラインの特性を十分に考慮し、発言が混線しないよう、予め指名方法を決めておくなど、進行の仕方を十分に打ち合わせておくこと。
  - ・ 個別の論点ごとの議論が深まるよう、議論は一問一答形式で進むよう心がけ、当該論点について深掘りができるような質問が続くよう進行を行うこと。
  - ・ 外部有識者の質問に説明者が十分答えていない場合には、再度回答を求め、議論がかみ合うようにすること。
  - ・ 事業所管部局の説明や外部有識者の質問に対する回答の時間が長い場合には、簡潔に説明するよう適時適切に注意を行い、外部有識者との議論がより多くできるよう努めること。
  - ・ 議事進行の流れに十分留意し、議事の公正な進行に努めること。公開プロセスは外部有識者の意見を取りまとめる場であり、質疑・議論の中で進行役自らが意見を述べることは差し控えること。また、誰が発言しようとしているか把握した上で、特定の外部有識者が多く発言をすることのないよう、外部有識者に対しバランスよく質問・議論を促すこと。

## (4) コメントシートの記入

- ① コメントシートには、「廃止」、「事業全体の抜本的な改善」、「事業内容の一部改善」、「現状通り」の選択肢を準備するとともに、外部有識者がいずれの選択肢を選



択する場合でも、事業の課題や問題点、当該選択の理由・根拠、改善の手法や事業見直しの方向性等の内容についてコメントを書くことができるよう欄を設けること。

- ② 進行役は、外部有識者がコメントを記載している間や取りまとめ役が取りまとめコメント案を整理している間にも議論が継続されるよう、外部有識者に質問や意見を求めること。

#### (5) 評価結果及び取りまとめコメントの公表

- ① 取りまとめ役は、評価結果案及び取りまとめコメント案の提示前に、それぞれの外部有識者が記載したコメントの中で代表的なものを紹介すること。
- ② 取りまとめコメント案については、いずれの選択肢を選択する場合にも、単に外部有識者の意見を羅列するのではなく、事業の課題や問題点、当該選択の理由・根拠等を具体的に記載した上で事業の改善の手法や見直しの方向性等を具体的に明記すること。

また、それぞれの外部有識者が記載したコメントをどのように整理して取りまとめたのかが分かるようにして提示すること。

- ③ 票数が分散するなどして、改めて時間をとって外部有識者間で議論し、一つの結論を出すことを目指す際は、別の会場を用意することなく、時間を延長（10～20分の延長を目的）して行うことを基本とする。

なお、時間を延長して議論をしてもなお一つの結論を出すことができないと取りまとめ役が判断する場合には、票数の分布の紹介や複数のコメントの併記などにより、議論の結論とすること。その際には、それぞれのコメントが何名の外部有識者の同意を得たものなのかを明らかにすること。

#### (6) 評価結果及び取りまとめコメントの結果の公表

- ① 公開プロセスの結果の公表に当たっては、評価結果及び取りまとめコメントのほか、コメントシートに記載された外部有識者のコメントをできる限り類型ごとに整理した上で公表すること。
- ② 評価結果、取りまとめコメント及び外部有識者のコメントについては、極力当日中にホームページ上で公表するなど速報性に十分配慮した工夫を行うこと。

#### (7) その他

- ① 公開プロセスで外部有識者から指摘された事項については、他の事業の改善にも活用するよう、府省内に公開プロセスの結果や指摘事項を周知徹底するとともに、指摘事項を踏まえた横断的な事業の見直しを進めること。
- ② 各府省における自己点検終了後、実際に自己点検を行った各府省の立場（チーム副統括責任者）から、行政事業レビューの取組について改善すべき点等を提案いただく予定としている。公開プロセスを含む自己点検の実施に当たっては、それを念頭に置いて行うこと。

### 3 選択肢についての補足

- ① 公開プロセスにおける選択肢のうち、「現状通り」は、実施要領上「特段見直す点が認められない場合等」とされているとおり、仮に令和3年度終了予定の事業を本年度の公開プロセスで取り上げた結果として、特段見直す点（終了することをやめて継続にすべき等）が認められず予定通り終了になったものについては、公開プロセスの選択肢としては「現状通り」となる（「廃止」とはならない）。

他方、「行政事業レビュー推進チームの所見」には、公開プロセスの選択肢に加えて「予定通り終了」があるところ、本選択肢は、「現状通り」のうち、本年度終了予定の事業を公開プロセスの場等で点検した結果として、特段見直す点が認められず予定通り終了になったものを特出しした選択肢であることから、上記の例によると公開プロセスでは「現状通り」、「行政事業レビュー推進チームの所見」では、「予定通り終了」となる。

- ② 公開プロセスにおける選択肢のうち、「廃止」は、実施要領上「事業の存続自体に問題があると考えられる場合」とされているところ、形式的にいったん廃止はするが、実質的に事業を継続するような場合には、「廃止」とするのではなく、実質面に着目して「事業全体の抜本的な改善」又は「事業内容の一部改善」とすること。「廃止」としたにもかかわらず、翌年度に事業内容等が酷似する事業が新規に構築されれば、国会等の場で「看板掛け替え」との指摘を受けるおそれがあるため、そのような指摘を受けることがないようお取り計らい願いたい（「行政事業レビュー推進チームの所見」、「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」についても留意すること）。

### 4 行政事業レビューにおけるEBPMの推進

令和3年度は、「令和3年度行政事業レビューにおけるEBPMの取組について」（令和3年3月30日付事務連絡）のとおり、全ての府省において、公開プロセス対象事業について、事業の性質上なじまないもの等を除き、原則として、政策立案総括審議官等の支援の下、ロジックモデルの作成・公表等を実施すること。

### 5 その他

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、政府の対応方針や感染状況等を踏まえ、各府省の判断において、事務局と相談の上、例えば、公開プロセス当日の一般傍聴の取り止め、会場の設営の工夫（距離をあけた配席）、会議出席者の限定、オンラインによる開催など、必要な措置を柔軟に講ずることとする。

以上

## 公開プロセスの進め方のイメージ

### <基本的な議論の流れ>

#### 事業所管部局による事業説明（最大5分程度）

- ・ 事業所管部局より、レビューシート及び補足資料に基づき、当該事業の要点を説明。

#### 進行役による事業選定の視点及び論点提示（2分程度）

- ・ 進行役より、当該事業を取り上げた視点と、議論すべき論点を説明。

#### 質疑・議論（コメントシートへの記入時間と併せて40分～45分程度）

- ・ 外部有識者から事業所管部局への質疑を実施。
- ・ 外部有識者がコメントシートへの記入をしている間や取りまとめ役が取りまとめコメント案を整理している間にも議論を行う。

#### 外部有識者によるコメントシートへの記入

- ・ 質疑・議論の終了予定時間の10分程度前を目安に、進行役より、外部有識者に対して、コメントシートへの記載を促すアナウンスを実施。
- ・ 外部有識者は、コメントシートに記載された評価の選択肢からいずれかを選択するとともに、コメント欄に、事業の課題や問題点、当該選択の理由・根拠、改善の手法や事業見直しの方向性等について、簡潔に記載（議論しながらの記入。）。

#### 取りまとめ役による評価結果案及び取りまとめコメント案の発表（3分程度）

- ・ 各外部有識者のコメントシートを行政事業レビュー推進チームが集計。
- ・ 取りまとめ役は、票数の分布及びコメントシートに記載された主なコメントを読み上げた上で、一つの評価結果案及び取りまとめコメント案を提示。取りまとめコメント案には、事業の課題や問題点、当該評価結果を選択した理由・根拠とともに、改善の手法や事業見直しの方向性を具体的に明記する。

#### 評価結果案及び取りまとめコメント案の確認並びに最終結果の公表（5分～10分程度）

- ・ 取りまとめ役は、提示した評価結果案及び取りまとめコメント案でよいか、他の有識者に確認を取る。
- ・ 取りまとめ役は、他の外部有識者から出された意見を踏まえ、必要な修正を加えた最終的な評価結果及び取りまとめコメントを公表する。外部有識者から多くの意見が出されるなどして、予定した時間内に一つの結論を出すことができない場合には、下記のとおり、時間を延長して、外部有識者間で議論し、一つの結論を出すことを目指す。

#### 評価結果案及び取りまとめコメント案に対する議論並びに最終結果の公表（最大20分）

- ・ 取りまとめ役が中心となって、意見の陳述や議論を行い、必要に応じ、評価結果案及び取りまとめコメント案について修正を加え、最終的な評価結果及び取りまとめコメントを公表する。
- ・ 改めて議論してもなお一つの結論を出すことができないと取りまとめ役が判断する場合には、票数の分布の紹介や複数のコメントの併記などにより、議論の結論とする。